

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月24日
【会社名】	T Lホールディングス株式会社
【英訳名】	TL Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 浩二 東京都文京区湯島三丁目10番7号
【本店の所在の場所】	(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	03-5809-1850
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画管理本部長 中澤 秀俊
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区蔵前三丁目6番7号
【電話番号】	03-5809-1850
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画管理本部長 中澤 秀俊
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 219,999,560円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	354,838株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数の定めはありません。

(注)1. 平成23年11月24日開催の取締役会決議において、平成23年12月27日開催予定の臨時株主総会において、新規に行う第三者割当による本新株式の発行についての議案の承認が得られることを条件として、当該取締役会の決議が行われております。

2. 振替機関の名称及び住所は下記の通りです。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
募集株式のうち株主割当	-	-	-
募集株式のうちその他の者に対する割当	354,838株	219,999,560 (199,999,600)	109,999,780
募集株式のうち一般募集	-	-	-
発起人の引受株式	-	-	-
計(総発行株式)	354,838株	219,999,560 (199,999,600)	109,999,780

(注)1. 発行価額の総額を、割当先に対して第三者割当方法で割り当てます。なお、発行価額の総額のうち199,999,600円を金銭による払込の方法で割り当て、19,999,960円を金銭以外の現物出資による方法で割り当てます。金銭による払込金額の総額は、「発行価額の総額」欄の()内に記載しております。

2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額は、109,999,780円であります。

3. 金銭以外の財産の現物出資の目的とする財産の内容

福井義高が当社に対して有する金銭債権の元本10,000,000円

借入日及び借入金額 平成23年9月1日 5,000,000円

平成23年9月8日 5,000,000円

返済期日 平成23年10月31日

利率 年利5.0%

その他 未払利息が平成23年10月31日現在78,767円あり、それ以降も増加し続けておりますが、本件増資による現物出資の払込をもって債務免除の予定であります。なお、未払利息は、 $5,000,000円 \times 5\% \div 365日 \times 61日 = 41,781円$ 及び $5,000,000円 \times 5\% \div 365日 \times 54日 = 36,986円$ により算出されています。また、金銭債権の元本10,000,000円から本新株式の払込金額9,999,980円を控除した20円についても債務免除の予定です。

齊藤孝が当社に対して有する金銭債権の元本10,000,000円

借入日及び借入金額 平成23年9月22日 10,000,000円

返済期日 平成23年12月20日

利率 年利5.0%

その他 未払利息が平成23年10月31日現在54,794円あり、それ以降も増加し続けておりますが、本件増資による現物出資の払込をもって債務免除の予定であります。なお、未払利息は、 $10,000,000円 \times 5\% \div 365日 \times 40日 = 54,794円$ により算出されています。また、金銭債権の元本10,000,000円から本新株式の払込金額9,999,980円を控除した20円についても債務免除の予定です。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
620	310	1株	平成23年12月28日	-	平成23年12月28日

(注)1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。

3. 金銭出資による申込及び払込方法は、申込期間内に下記申込取扱場所へ申込をし、払込期日に下記払込場所へ発行価格を払い込むものいたします。

4. 金銭以外の財産の現物出資による申込及び払込の方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ現物出資の目的となる金銭債権を払込期日付で充当する旨を記載した株式申込証を当社に提出するものとし、現物出資の目的とされた当社に対する金銭債権は、払込期日の到来を以て申込に係る本新株式の払込に充当されて消滅します。

5. 上記株式を割当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る割当てを受ける権利は消滅いたします。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
T Lホールディングス株式会社 経営企画管理本部	東京都台東区蔵前三丁目6番7号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 渋谷駅前支店	東京都渋谷区道玄坂一丁目2番2号

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
199,999,600	25,469,958	174,529,642

(注) 1. 発行費用の概算額には、消費税は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は以下のとおりであります。

有価証券届出書作成費用	900,000円
割当先等調査費用	800,000円
臨時株主総会開催費用	3,000,000円
登記費用	769,998円
株式会社ジャパンキャピタルに対するファイナンシャル・アドバイザー報酬	
金銭による払込金額に対する割合(10%)	19,999,960円

3. 払込金額の総額は、金銭による払込金額(199,999,600円)であり、金銭債権(19,999,960円)による現物出資による方法を除いた金額であります。

(2)【手取金の使途】

今回の新株発行にかかる手取概算額は174百万円です。

現在、支払遅延している未払金等の支払及び既存事業の人件費等の運転資金に合計88百万円充当します。

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
平成23年12月までに支払遅延している未払金等(社会保険料8百万円、税金20百万円、弁護士報酬等その他の経費22百万円)	約50	平成23年12月 ~平成24年9月
平成24年5月までの既存事業運転資金(人件費25百万円、監査・弁護士報酬等その他の経費13百万円)	約38	平成23年12月 ~平成24年5月
合計金額	約88	

平成24年1月から開始する新規事業の投資資金及び運転資金に86百万円充当します。詳細は、6[大規模な第三者割当の必要性](1)の収益拡大に向けての事業戦略に記載しておりますが、新規事業は、中古パソコン事業、クラウド関連事業及びゼンドOEM事業であります。

中古パソコン事業は、クライアントOSの拡販策として、中古パソコン事業者向けに、クライアントOS(自社製品であるため、中国語を含む複数言語への対応が可能です。)を廉価にて販売、また併せて中古パソコンの流通も行う計画であります。

クラウド関連事業は、当社商品のコスト競争力及び柔軟性を活かして、クラウド・サービス事業者とのアライアンスにより、VPSサービスを、インターネット系サーバを利用したITシステムの構築を検討若しくは運用している従業員数300人以下の中小企業(日本国内に約430万社存在)を対象に提供する計画であります。

ゼンドOEM事業は、ゼンド商品の価格競争力を前面に押し出し、Webシステムを開発・運用している企業や団体をマーケットとしている中小のPCサーバシステムの販売業者に対してZend ServerをOEMとして提供を行う計画であります。

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
中古パソコン事業投資資金(倉庫敷金1百万円、ウェブサイト制作資金5百万円)	約6	平成24年1月
中古パソコン事業運転資金(3ヵ月分の仕入代金58百万円、人件費7百万円、家賃等その他の経費6百万円)	約71	平成24年1月~5月
クラウド事業投資資金(ソフトウェア開発費3百万円)	約3	平成24年1月
クラウド事業運転資金(人件費3百万円)	約3	平成23年1月~5月
ゼンドOEM事業運転資金(人件費3百万円)	約3	平成23年1月~5月
合計金額	約86	

なお、今回の新株式発行の現物出資(デット・エクイティ・スワップ)の目的となる財産である福井義高及び齊藤孝からの借入金総額20百万円(平成23年9月)は、平成23年9月及び10月までの人件費10百万円、社会保険料1百万円、監査報酬2百万円、FA報酬2百万円、家賃1百万円、経理外注費2百万円、上場費用1百万円及びその他経費1百万円の支払いに充当しました。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

a 割当予定先の概要	氏名	山田 至人
	住所	東京都大田区
	職業の内容（名称・肩書）	山田医院 院長
	（所在地）	東京都大田区羽田二丁目22番3号
	（事業概要）	内科医院
b 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当該個人は、当社株式65,600株保有し、現時点において持株比率22.02%の当社の筆頭株主であります。
	人事関係	当該個人は、平成23年11月14日まで当社の社外取締役に就いておりました。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引等関係	該当事項はありません。

a 割当予定先の概要	氏名	木下 文信
	住所	大阪府大阪市天王寺区
	職業の内容（名称・肩書）	株式会社フォーティワン 代表取締役
	（所在地）	大阪府大阪市中央区南船場四丁目13番1号
	（事業概要）	不動産業
b 提出者と割当予定先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引等関係	該当事項はありません。

a 割当予定先の概要	氏名	中武 賢臣
	住所	東京都渋谷区
	職業の内容（名称・肩書）	一般社団法人分子総合医学美容食育協会 理事長
	（所在地）	東京都墨田区江東橋二丁目3番11号
	（事業概要）	分子整合医学及び食育基本法をもとに、病気の予防、美と健康の促進、食に対する知識を深め、豊かな美容、食育ライフを理解し伝えることを目的とした一般社団法人
b 提出者と割当予定先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引等関係	該当事項はありません。

a 割当予定先の概要	氏名	加藤 信子
	住所	大阪府守口市
	職業の内容（名称・肩書）	無職
	（所在地）	-
	（事業概要）	-
b 提出者と割当予定先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引等関係	該当事項はありません。

a 割当予定先の概要	氏名	中山 隆之
	住所	大阪府大阪市阿倍野区
	職業の内容（名称・肩書）	株式会社ニューライフスタイル 企画部長
	（所在地）	大阪府大阪市浪速区大国一丁目2番3号
	（事業概要）	一般労働者派遣業
b 提出者と割当予定先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引等関係	該当事項はありません。

a 割当予定先の概要	名称	アーク株式会社	
	本店の所在地	岡山県岡山市北区表町一丁目4番68号	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 花岡 正敬	
	資本金	1,000千円	
	事業の内容	整体、リハビリテーション事業	
	主たる出資者及びその出資比率	花岡正敬（当該会社代表取締役）55株（55%） 齋藤典子（当該会社取締役）35株（35%） 齋藤直行（当該会社取締役）10株（10%）	
b 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有している割当先予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
	人事関係		該当事項はありません。
	資金関係		該当事項はありません。
	技術又は取引等関係		該当事項はありません。

a 割当予定先の概要	氏名	福井 義高
	住所	東京都杉並区
	職業の内容（名称・肩書）	株式会社ファンタメルー 代表取締役
	（所在地）	東京都杉並区善福寺三丁目7番8号（登記上の本店） 東京都新宿区四谷二丁目11番9号（実際に業務を行っている場所）
	（事業概要）	化粧品関連製造販売、ヘアーサロン用商材開発販売
b 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当該個人は、当社株式200株保有し、現時点において持株比率0.07%であります。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	当該個人と当社とは総額10,000千円の金銭消費貸借契約を締結し、当社は当該個人から10,000千円を借入しております。
	技術又は取引等関係	該当事項はありません。

a 割当予定先の概要	氏名	齊藤 孝
	住所	東京都江東区
	職業の内容（名称・肩書）	無職
	（所在地）	-
	（事業概要）	-
b 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当該個人は、当社株式2,000株保有し、現時点において持株比率0.67%であります。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	当該個人と当社とは総額10,000千円の金銭消費貸借契約を締結し、当社は当該個人から10,000千円を借入しております。
	技術又は取引等関係	該当事項はありません。

c 割当予定先の選定理由

当社は、厳しい環境を乗り越え今後も継続企業として株主様をはじめとするステークホルダーの利益を高めるため、当社の課題であります、（ ）債務超過の解消、（ ）キャッシュ・ポジションの改善、及び（ ）早期黒字化の実現に向け、財務体質の改善、経営基盤の強化、将来収益源泉の獲得を図っていくことが、当社の果たすべき当面の役割であると認識しております。これらを実行していくために、当社は、資金調達の手段の可能性について検討を重ねてまいりましたが、銀行借入等の間接金融による資金調達は、現在、債務超過である財務状況から非常に難しい手段であります。銀行借入等の間接金融を将来的に実行する際にも、いち早く債務超過を解消し、財務体質の健全化を図らなければならないと判断し、直接金融による資金調達を検討してまいりましたが、直接金融での資金調達におきましても、公募増資については、債務超過であり、継続企業の前提に関する注記を記載していることから十分な応募が期待できないと判断いたしました。そこで、株主割当増資も検討いたしました。債務超過を解消するための必要な増資資金が確保できる確実性が乏しいため検討から除外することとしました。また、社債、転換社債については、当社が債務超過であり、担保に提供する資産もなく、金利支払余力もないため、応募する投資家がいないと判断しました。最終的には、当社の経営環境、経営課題及び経営戦略等を理解していただける候補先に対して第三者割当による新株式の発行及び新株予約権の発行を行うことを検討した結果、資金調達の確実性を重要視し、新株式の発行を行うことにいたしました。今回の割当先であります山田を除く割当予定先については、2億円規模の調達が可能で、投資方針は純投資であり、当社の経営に積極的に介入する意思がなく、当社の経営方針・経営計画に理解を示していただける投資家の紹介を当社のフィナンシャル・アドバイザーであります株式会社ジャパンキャピタル（以下「ジャパンキャピタル」という）（本店所在地：東京都千代田区西神田一丁目3番6号、代表取締役 三谷健二）へ本年7月初旬に依頼し、本年8月頃より複数の投資家候補の紹介を受け、投資方針は純投資であり、当社の経営に積極的に介入する意思がないことを確認し、協議を重ね、当社の状況や資金調達目的・事業方針に理解を示していただける割当予定先を選定いたしました。

ジャパンキャピタルは、平成22年11月に当社従業員が同社代表取締役三谷健二を当社代表取締役社長佐藤浩二に紹介し、当社及びジャパンキャピタルと協議した結果、平成22年11月26日にフィナンシャル・アドバイザー契約を締結しました。その後、ジャパンキャピタルの紹介で、平成23年3月に当社取締役就任した山田至人から平成22年11月に借入を受け、金融支援をして頂いております。また、平成23年6月24日付の第三者割当増資の割当先である田中克治も紹介して頂いております。

山田至人

（ア）山田が平成22年11月に当社に資金を貸付けた経緯、並びに、当社取締役に就任した経緯

当社は、平成22年11月に当社従業員からジャパンキャピタルの三谷社長を紹介され、同社との協議の結果、当社と同社との間で資金調達等に係るコンサルティング契約を締結しました。当社は、ジャパンキャピタルの紹介により山田との間で資金調達の協議を行い、平成22年11月に当社は山田から資金を借入しました。

当初、山田が当社の社外取締役就任する予定はありませんでした。しかしながら、当社は、平成23年2月、山田の病院経営者としての経験を買い、山田へ当社社外取締役への就任意向を確認したところ、山田も当社への出資を検討する中で、厳しい経営環境に直面している当社において、自分自身の病院経営の経験を活かして、当社経営に参画し当社の業績回復へ貢献したい意図を持つようになっていたため、平成23年3月29日開催の当社定時株主総会において社外取締役候補として選任を付議し、当該株主総会において選任されるに至りました。

（イ）山田が平成23年6月に当社の第三者割当による新株式を引き受けた経緯

当社は、平成22年11月より、事業資金及び運転資金を確保するため、平成22年中の資金調達を検討する中で、山田を割当先とした第三者割当増資を考えておりました。当時、山田は当社の社外取締役に就任する意思は持っておらず、一投資家として当社と協議しておりました。

しかしながら、平成22年12月以降の社内不祥事等（以下「本不祥事等」という）の発生により、当社にて本不祥事等に関する事実及び原因等を調査し、再発防止策の実施を開始することに重点を置いたため、増資を実施するための手続きやコーポレートアクションをとることができず、当面の事業資金及び運転資金を確保するため、山田との協議により、当社が増資を実施するためのコーポレートアクションを実行するまでの間の必要な資金をブリッジローンすることとしました。昨年11月に一回目の総額200万円のブリッジローンを実施する際（その後、本年2月100万円、本年4月25.5百万円、本年5月100万円、計65.5百万円の借入）、当社と山田との間で覚書を締結し、直近の増資時にデット・エクイティ・スワップを行い、優先的に新株式を割り当てる取り決めをしておりました。保有する金銭債権をデット・エクイティ・スワップにより新株式へ切り替える必要がありました。平成23年1-2月頃までには、増資を実施するためのコーポレートアクションを実行することが可能になると想定したため、山田へは平成23年1-2月頃までには第三者割当増資を実施する予定の旨を話しておりましたが、本不祥事等の発生及びこれに対する調査という当社の事情により山田を割当先とする第三者割当増資が、当初の昨年中という予定からすると6か月程遅れました。従いまして、当社といたしましては、それ以上に遅らすことは、それまで構築してまいりました当社と山田との間の信頼関係に悪影響を与える恐れもあり、ひいては山田から当社への出資に悪影響を与える可能性がありました。これらの理由から、可能な限り早いタイミングにて本新株式を割り当てる必要があったため、平成23年6月の第三者割当による新株式発行時に現物出資をお願いした次第であります。

（ウ）山田が当社取締役を辞任した経緯

山田は、当社の平成23年6月24日付の第三者割当増資が無事に完了したことを受けて、当社取締役会に対して、平成23年6月末ごろ、当社取締役を辞任したい旨の意思表示がありました。山田が本業である病院経営が取締役会へも満足に出席できないくらい多忙となり、満足に当社の経営に関与できないため、山田が当初から考えていた一投資家として当社を支援したいために辞任をしたいという理由でありました。しかしながら、当社は、平成23年6月初旬より、医療法人向けの音声認識ソフトウェア（音声認識システムを利用した電子カルテシステム）の展開を検討しており、将来当該事業を行う場合は、医師である山田のノウハウ等が必要であったため、取締役に残留する旨引きとめました。また、当該音声認識ソフトウェアの販売に関しては、医師会へのネットワークが必要と考えていましたので、当社の取締役である山田の紹介で営業活動したほうが、社外の山田からの紹介で営業活動というより医療法人に営業活動をかけやすいとの当社代表取締役佐藤から山田に説明し、山田から理解を得ておりました。

今般、新株式発行による資金調達にあたり、事業計画を検討した時点において、音声認識ソフトウェアの事業化は時間や投資を要するため、早急に収益ベースの構築が必要な当社にとって、既に売上及び利益が計上されている会社を買収することにより収益ベースを構築すべきと考えていたため、増資により調達する資金を買収資金に充当する計画で資金調達は計画しておりました。買収候補先とは、平成23年8月中旬より交渉を始め、平成23年9月下旬には買収する方向性を決め、音声認識ソフトウェアの事業化を保留にしたため、平成23年10月初旬、山田から再度、辞任したい旨の意思表示がありました。当社といたしましては、任期満了（平成23年12月期の定時株主総会）までは社外取締役として任に就いていただける様懇願いたしましたが、前述いたしましたとおり、一身上の都合により辞任の意思が固かったため、これを取締役会は10月中旬やむなく応諾し、平成23年11月14日付けにて、正式に辞任届を受領したものであります。なお、平成23年10月中旬、当該買収計画が不調に終わったため、当社の既存のアセットやノウハウを利用できる中古パソコン事業を中心に事業の再構築を行うと決定しました。

（エ）前取締役である山田に対して有利な条件で新株式を割当てる理由及び臨時株主総会で承認決議を得ることについて

当社は、平成23年6月24日付で当社の筆頭株主となり、次回の第三者割当増資を行うにあたり、主たる割当先と予定していた山田に対して、新株式の発行について、平成23年6月24日に発行した新株式の発行価額の同額である1,000円をお願いしたい旨の交渉を平成23年7月から正式に開始しました。しかしながら、平成23年7月初旬に、今期の第2四半期連結累計の売上高が平成23年4月28日に開示した予想金額44百万円を下回る見込みになり、山田から今期の第2四半期連結累計期間の売上高、当期純損失等が確定し、今期の第2四半期連結会計期末の債務超過額が確定するとともに、今期の通期連結業績予想及び債務超過額予想が確定するまで第三者割当増資の引受について交渉できない旨の回答がありました。

その後、今期の第2四半期連結累計の業績数値が確定してくる過程において、今期の通期連結業績予想が下方修正され、今期の債務超過額は平成23年4月28日に開示した業績予想に基づく予想金額よりも大きく増加することが判明し、山田が取締役就任時から要請している現状の事業による売上高の増加及びコスト削減、並びに、収益力の拡大を目的とする事業提携先を確定させることができないようであれば、今後の金融支援について消極的にならざるを得ない及び今期予想する債務超過額が1億円を超える場合には、当該債務超過を解消できる増資金額をすべて負担できない旨の回答が今期の第2四半期決算短信発表後にありました。また、同時に、山田からは、今回、当社株式を引受けるにあたり、割当てられる株式の発行価額は山田以外の割当先と同額であることを要請されました。

今回第三者割当増資は、滞留債務の支払資金、運転資金及び新規事業である中古パソコン事業等に係る事業資金を調達するとともに、債務超過を解消することが目的であります。山田以外の割当先から調達する資本は約150百万円であり、本年12月末時点において、200百万円程度の債務超過を想定しており、当該増資資金では債務超過を解消する金額に到達できませんでした。そのため、山田から出資を仰がなければ、債務超過を解消できません。当社は前取締役である山田に対して当社株式の時価に近い価格水準にて増資に応じていただくことを依頼しましたが、他の割当先と同じ発行価額でないと応じられない旨の回答でありました。山田が他の割当先と同じ発行価額620円でないと応じられない旨の回答を行った理由としては、当社が山田以外の割当先に対して620円にて新株式を発行した場合、発行後、株価が発行価額付近まで下落する可能性があり、発行後、割当先間にてリスクの不均一さが存在するからであります。当社といたしましては、平成23年11月14日まで取締役であったことから、リスクの不均一さがあって当然のことと考えており、この姿勢にて交渉いたしましたが、山田より理解が得られませんでした。当社としては今回、債務超過を解消することが最優先と考え、山田に他の割当先と同条件で応じていただくことが、当社の企業存続の確保、経営破たんの回避、上場維持が可能となり、そのことが既存株主にとって最善であると判断いたしました。なお、前回山田を割当先とする第三者割当増資時は、他の割当先と差を付け、時価にて発行しております。当社としては今回も時価にて発行するための交渉を進めてきましたが、前述の通り、やむなく他の割当先と同条件にて発行することとしました。

当該第三者割当の新株式の発行価額は620円であり、会社法第199条第3項に規定される割当先にとって特に有利な条件に該当します。また、大規模な第三者割当になり大幅な希薄化にもなります。そこで、平成23年11月14日まで非常勤取締役であった山田に対しても特に有利な条件にて新株式を割り当てることに関することも含めて、平成23年12月27日に開催予定の臨時株主総会における特別決議にて株主の皆様への承認を得ることを発行の条件といたしました。

なお、当社取締役会は、コーポレート・ガバナンスの観点から、山田が取締役及び今回の資金調達における投資家候補という二重人格であることに起因する弊害を排除するため、平成23年7月以降の当該第三者割当に係るスキームや株価等条件に関する審議、決定プロセスにおいて、前取締役である山田を除いて議論を行っており、山田は当該第三者割当に係る審議に一切参加していません。

木下文信、中武賢臣、加藤信子、中山隆之、アーク株式会社、福井義高及び齊藤孝

山田至人以外は、当社から、当社の経営環境、経営課題、中古パソコン事業等の新規事業戦略等を理解していただき、ご協力いただけるという視点から、パートナーの選定を主眼に複数の投資家の中から当社の事業方針及び今後の展開について賛同いただける先を模索してまいりました。当社のフィナンシャル・アドバイザーでありますジャパンキャピタルより木下文信、中武賢臣、加藤信子、中山隆之、アーク株式会社、福井義高及び齊藤孝の紹介を受け、当社との協議の過程で、当社の経営環境、経営課題、中古パソコン事業等の新規事業戦略等を理解していただき、投資方針は純投資であり、当社の経営に積極的に介入する意思がないことを確認し、割当先として選定したものであります。

木下文信

当社は、平成23年9月上旬から中旬にかけて、木下文信に当社の事業計画、資金計画及び当時進行していたM&Aの計画を説明しましたが、M&Aについて難色を示し、その当時は割当先に応じていただけませんでした。その後、平成23年10月初旬に当該M&Aは不調に終わったため、中古パソコン事業等の事業計画を説明し、当該割当先に応じていただくことになりました。

中武賢臣

当社は、平成23年9月上旬から中旬にかけて、中武賢臣に当社の事業計画、資金計画及び当時進行していたM&Aの計画を説明し、M&A資金の貸付等に応じ、第三者割当による新株式の割当先に応じていただくことになりました。その後、平成23年10月初旬に当該M&Aは不調に終わったため、中古パソコン事業等の事業計画を説明した上で、当該割当先に応じていただくことになりました。

加藤信子

当社は、平成23年9月上旬に、加藤信子に当社の事業計画、資金計画及び当時進行していたM&Aの計画を説明し、M&A資金の貸付等に応じ、第三者割当による新株式の割当先に応じていただくことになりました。その後、平成23年10月初旬に当該M&Aは不調に終わったため、中古パソコン事業等の事業計画を説明した上で、当該割当先に応じていただくことになりました。

中山隆之

当社は、平成23年9月上旬に、中山隆之に当社の事業計画、資金計画及び当時進行していたM&Aの計画を説明しましたが、M&Aについて難色を示し、その当時は割当先に応じていただけませんでした。その後、平成23年10月初旬に当該M&Aは不調に終わったため、中古パソコン事業等の事業計画を説明し、当該割当先に応じていただくことになりました。

アーク株式会社

当社は、平成23年9月下旬に、アーク株式会社の代表取締役である花岡正敬に当社の事業計画、資金計画及び当時進行していたM&Aの計画を説明しましたが、その当時は割当先に応じるかどうかの回答を得る前に当社予定の金額に達したため、当社から締切させていただけました。しかしながら、平成23年10月初旬に当該M&Aは不調に終わったため、中古パソコン事業等の事業計画を説明し、当該割当先に応じていただくことになりました。

福井義高

当社は、平成23年8月下旬に福井義高に当社の事業計画、資金計画及び当時進行していたM&Aの計画を説明し、当面の運転資金について借り入れることを交渉し、協議の結果、平成23年9月1日及び8日に各5百万円で合計100万円を借入れ、金銭消費貸借契約を締結しました。借入れるに際し、当社はある会社を買収するに伴い、当該買収資金を別途投資家より約1億円借入れる計画であり、当該借入資金が平成23年10月末までに当社に入金され、当該資金にて買収を行い、被買収企業の株主は売却により得た資金にて、当社の増資へ応じる予定であり、その資金で返済する予定で福井義高と返済に関して交渉する中で、先々のことを考えキャッシュアウトを可能な限り減らしたいと考えようになり、平成23年10月頭、金銭債権の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）による返済を提案し、福井義高より応諾いただきました。その後、平成23年10月初旬に当該M&Aは不調に終わったため、福井義高から金銭債権の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）を一旦白紙に戻したいとの申し入れがあり、増資資金使途の柱であったM&Aが不調になったため、当社も増資計画を練り直す必要があると判断し、当社はそれを受け入れることにしました。当社は、再度福井義高と返済に関する交渉を行う中、福井義高に今回の第三者割当による新株式発行に当たり、平成23年12月28日に現金にて引受けを依頼し、当該資金により返済をお願いしたいと依頼しましたが、福井義高に承諾が得られませんでした。また、当社は、当社の前取締役であった山田と本年10月初旬以降交渉を行い山田から資金を調達し、返済を行うことを検討しましたが、当該返済資金のための貸付に応じてもらうことができず、金銭債権の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）による返済しか手段がなくなりました。結果として、当社は、当社が運転資金に窮する時期に貸していただいた福井義高との関係を悪化させないためにも、福井義高と協議し、金銭債権の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）に応じていただくことになりました。

齊藤孝

当社は、平成23年8月下旬に齊藤孝に当社の事業計画、資金計画及び当時進行していたM&Aの計画を説明し、M&A資金について借り入れることを交渉し、協議の結果、平成23年9月22日に100万円を借入れ、金銭消費貸借契約を締結しました。借入れるに際し、当社はある会社を買収するに伴い、当該買収資金を別途投資家より約1億円借入れる計画であり、当該資金にて買収を行い、被買収企業の株主は売却により得た資金にて、当社の増資へ応じる予定であり、その資金で返済する予定で齊藤孝と返済に関して交渉する中で、先々のことを考えキャッシュアウトを可能な限り減らしたいと考えようになり、平成23年10月頭、金銭債権の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）による返済を提案し、齊藤孝より応諾いただきました。その後、平成23年10月初旬に当該M&Aは不調に終わったため、齊藤孝から金銭債権の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）を一旦白紙に戻したいとの申し入れがあり、増資資金使途の柱であったM&Aが不調になったため、当社も増資計画を練り直す必要があると判断し、当社はそれを受け入れることにしました。齊藤孝からは当該借入金について、M&A資金としてではなく、運転資金として充当することの了承をもらいました。当社は、再度、齊藤孝と返済に関する交渉を行う中、齊藤孝に今回の第三者割当による新株式発行に当たり、平成23年12月28日に現金にて引受けを依頼し、当該資金により返済をお願いしたいと依頼しましたが、齊藤孝に承諾が得られませんでした。また、当社は、当社の前取締役であった山田と本年10月初旬以降交渉を行い山田から資金を調達し、返済を行うことを検討しましたが、当該返済資金のために貸付に応じてもらうことができず、金銭債権の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）による返済しか手段がなくなりました。結果として、当社は、当社が運転資金に窮する時期に貸していただいた齊藤孝との関係を悪化させないためにも、齊藤孝と協議し、金銭債権の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）に応じていただくことになりました。

なお、同じ時期に借入を行ったにもかかわらず、福井義高と齊藤孝への返済期限が違う理由は、当社は両名に対して、平成23年12月20日を返済期限とする交渉を行いました。福井義高より、了承が得られなかったからであります。

d 割り当てようとする株式の数

山田 至人	112,903株
木下 文信	80,645株
中武 賢臣	32,258株
加藤 信子	32,258株
中山 隆之	32,258株
アーク株式会社	32,258株
福井 義高	16,129株
齊藤 孝	16,129株

e 株券等の保有方針

山田至人

当社は、山田至人より、株式の保有方針について、中長期間（最低限1年）で保有することを基本方針としている旨の「保有方針に関する確認書」を受領しております。ただし、当社が上場廃止になった場合等、当社に帰属する特別な理由が発生する場合は、この限りではないとのことです。また、投資目的は純投資であり、当社取締役辞任後、当社の経営に介入する意思を有しておりません。なお、当社は、山田至人より、原則、本新株式に対して担保設定や貸株契約等締結しないことを確約書を受領し確認しております。

また、当社と割当先との間におきまして、割当先が払込期日から2年間に於いて当該株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の名称及び住所、譲渡株式数等の内容を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を直ちに株式会社大阪証券取引所に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることにつき確約書入手する予定です。

木下文信

当社は、木下文信より、株式の保有方針について、中長期間（最低限1年）で保有することを基本方針としている旨の「保有方針に関する確認書」を受領しております。ただし、当社が上場廃止になった場合等、当社に帰属する特別な理由が発生する場合は、この限りではないとのことです。また、投資目的は純投資であり、当社の経営に介入する意思を有しておりません。なお、当社は、木下文信より、原則、本新株式に対して担保設定や貸株契約等締結しないことを確約書を受領し確認しております。

また、当社と割当先との間におきまして、割当先が払込期日から2年間に於いて当該株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の名称及び住所、譲渡株式数等の内容を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を直ちに株式会社大阪証券取引所に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることにつき確約書入手する予定です。

中武賢臣

当社は、中武賢臣より、株式の保有方針について、中長期間（最低限1年）で保有することを基本方針としている旨の「保有方針に関する確認書」を受領しております。ただし、当社が上場廃止になった場合等、当社に帰属する特別な理由が発生する場合は、この限りではないとのことです。また、投資目的は純投資であり、当社の経営に介入する意思を有しておりません。なお、当社は、中武賢臣より、原則、本新株式に対して担保設定や貸株契約等締結しないことを確約書を受領し確認しております。

また、当社と割当先との間におきまして、割当先が払込期日から2年間に於いて当該株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の名称及び住所、譲渡株式数等の内容を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を直ちに株式会社大阪証券取引所に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることにつき確約書入手する予定です。

加藤信子

当社は、加藤信子より、株式の保有方針について、中長期間（最低限1年）で保有することを基本方針としている旨の「保有方針に関する確認書」を受領しております。ただし、当社が上場廃止になった場合等、当社に帰属する特別な理由が発生する場合は、この限りではないとのことです。また、投資目的は純投資であり、当社の経営に介入する意思を有しておりません。なお、当社は、加藤信子より、原則、本新株式に対して担保設定や貸株契約等締結しないことを確約書を受領し確認しております。

また、当社と割当先との間におきまして、割当先が払込期日から2年間に於いて当該株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の名称及び住所、譲渡株式数等の内容を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を直ちに株式会社大阪証券取引所に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることにつき確約書入手する予定です。

中山隆之

当社は、中山隆之より、株式の保有方針について、中長期間（最低限1年）で保有することを基本方針としている旨の「保有方針に関する確認書」を受領しております。ただし、当社が上場廃止になった場合等、当社に帰属する特別な理由が発生する場合は、この限りではないとのことです。また、投資目的は純投資であり、当社の経営に介入する意思を有しておりません。なお、当社は、中山隆之より、原則、本新株式に対して担保設定や貸株契約等締結しないことを確約書を受領し確認しております。

また、当社と割当先との間におきまして、割当先が払込期日から2年間に於いて当該株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の名称及び住所、譲渡株式数等の内容を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を直ちに株式会社大阪証券取引所に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることにつき確約書入手する予定です。

アーク株式会社

当社は、アーク株式会社より、株式の保有方針について、中長期間（最低限1年）で保有することを基本方針としている旨の「保有方針に関する確認書」を受領しております。ただし、当社が上場廃止になった場合等、当社に帰属する特別な理由が発生する場合は、この限りではないとのことです。また、投資目的は純投資であり、当社の経営に介入する意思を有しておりません。なお、当社は、アーク株式会社より、原則、本新株式に対して担保設定や貸株契約等締結しないことを確約書を受領し確認しております。

また、当社と割当先との間におきまして、割当先が払込期日から2年間に於いて当該株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の名称及び住所、譲渡株式数等の内容を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を直ちに株式会社大阪証券取引所に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることにつき確約書入手する予定です。

福井義高

当社は、福井義高より、株式の保有方針について、中長期間（最低限1年）で保有することを基本方針としている旨の「保有方針に関する確認書」を受領しております。ただし、当社が上場廃止になった場合等、当社に帰属する特別な理由が発生する場合は、この限りではないとのこと

です。また、投資目的は純投資であり、当社の経営に介入する意思を有しておりません。なお、当社は、福井義高より、原則、本新株式に対して担保設定や貸株契約等締結しないことを確約書を受領し確認しております。

また、当社と割当先との間におきまして、割当先が払込期日から2年間に於いて当該株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の名称及び住所、譲渡株式数等の内容を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を直ちに株式会社大阪証券取引所に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることにつき確約書入手する予定です。

齊藤孝

当社は、齊藤孝より、株式の保有方針について、中長期間（最低限1年）で保有することを基本方針としている旨の「保有方針に関する確認書」を受領しております。ただし、当社が上場廃止になった場合等、当社に帰属する特別な理由が発生する場合は、この限りではないとのことです。また、投資目的は純投資であり、当社の経営に介入する意思を有しておりません。なお、当社は、齊藤孝より、原則、本新株式に対して担保設定や貸株契約等締結しないことを確約書を受領し確認しております。

また、当社と割当先との間におきまして、割当先が払込期日から2年間に於いて当該株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の名称及び住所、譲渡株式数等の内容を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を直ちに株式会社大阪証券取引所に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることにつき確約書入手する予定です。

f 払込みに要する資金等の状況

山田至人

当社は、山田至人の払込に要する財産の存在につきまして、本新株式の引受について、投資信託残高及び定額年金保険明細のコピーを取得し、財産状況のヒアリングを行い、払込に必要な資金を有していることを確認いたしました。なお、当該資金は自己資金である旨、確約書を受領して確認しております。なお、払込に際しては、投資信託の売却と定額年金保険の解約により得る資金にて払い込む予定であります。

木下文信

当社は、木下文信の払込に要する財産の存在につきまして、本新株式の引受について、預金通帳のコピーを取得し、財産状況のヒアリングを行い、払込に必要な資金を有していることを確認いたしました。当該資金の原資についてヒアリングしたところ、知人への貸付金の返済であるとのことでした。この事実は当該知人宛に発行した領収書控を受領することにより確認しております。木下文信からは自己資金である旨の確約書を受領しておりますが、これを客観的に示す書類は入手できておりません。しかしながら、当社といたしましては、(ア)後述いたしますとおり、第三者調査機関による調査並びに警察及び暴走センターへの照会結果により、木下文信は反社会的勢力には該当しない旨の結果であったこと、(イ)ジャパンキャピタルの三谷代表取締役から信頼の置ける人物であるとの評価を聞いていること、(ウ)木下文信の預金口座より知人への貸付相当額の現金が引き落としされており、当該現金が貸付原資であると木下文信から説明を受けましたので、許可をいただいた上で、当社取締役から当該知人に直接連絡し、木下文信からの貸付に関して確認したところ、通帳に記載された現金引落日と貸付された時期が同一時期であることが確認できたことにより、木下文信が当該知人に貸し出したものであるらしいと理解できたことから、当該資金は木下文信の自己資金であると考えられ、割当てることに問題がないと判断いたしました。なお、当該知人は反社会的勢力に該当しない旨を木下文信から口頭により確認しております。

中武賢臣

当社は、中武賢臣の払込に要する財産の存在につきまして、本新株式の引受について、贈与契約書のコピーを受領し、中武賢臣の預金通帳のコピーを取得し、払込に必要な資金を有していることを確認いたしました。なお、当該資金は自己資金である旨、確約書を受領して確認しております。

加藤信子

当社は、加藤信子の払込に要する財産の存在につきまして、本新株式の引受について、預金通帳、貯金通帳、定期預金、定額貯金及び個人年金のコピーを取得し、財産状況のヒアリングを行い、払込に必要な資金を有していることを確認いたしました。なお、当該資金は自己資金である旨、確約書を受領して確認しております。

中山隆之

当社は、中山隆之の払込に要する財産の存在につきまして、本新株式の引受について、証券残高、投資信託残高預金通帳及び定期預金のコピーを取得し、財産状況のヒアリングを行い、払込に必要な資金を有していることを確認いたしました。なお、当該資金は自己資金である旨、確約書を受領して確認しております。なお、払込に際しては、預金や定期の解約の他、証券や投資信託を売却し払い込む予定であります。

アーク株式会社

当社は、アーク株式会社の払込に要する財産の存在につきまして、本新株式の引受について、トマト銀行との金銭消費貸借契約書及び日本政策金融公庫からの特別貸付に関する書類のコピーを受領し、アーク株式会社の預金通帳のコピーを取得し、払込に必要な資金を有していることを確認いたしました。アーク社は、事業資金として借入を行いました。アーク社の事業の成長戦略として、オンラインショップでの健康機器、健康食品、化粧品等の販売事業を展開する予定です。当社の強みはITにおける経験や知識であり、オンラインショップのサービスインフラは、当社が新規事業として考えているVPSサービスであることから、当社とアーク社は、当該オンラインショップでの販売事業における協業を視野に入れております。具体的には、当社が、当該オンラインショップのWebサイトの開発及びメンテナンスを行い、アーク社が、IT以外のValue Chain（仕入、物流、代金回収等）を行います。アーク社から当社への出資金の一部を用いて、当社は、今後開始するVPSサービス上に、アーク社のオンラインショップのWebサイトを開設しサイトの運営を行います。当社は、当該開発費及びサイト運営費をアーク社から徴収することなく、当該Webサイトにおける販売額より手数料を徴収することで収益につなげます。アーク社は、Webサイトの開発費及びサイト運営費といった固定費の負担なしに、オンラインショップ事業を展開できます。

アーク社は、事業資金として借入れた資金を当社へ出資しますが、その資金の一部はアーク社のオンラインショップでの販売事業にて費消されるため、当社への出資は、アーク社が事業資金として費消するのと同等になることから、この旨をアーク社から借入先へ説明し、了承を頂いている旨、及び借入先が当社株式へ担保等設定しない旨を、アーク社から口頭により確認しております。なお、アーク社は、昨年設立され、今年度より黒字の業績を予想しており、当社への出資後の現預金残高にて、アーク社の事業を営むことができる旨を口頭により確認しております。

福井義高

当社は、福井義高の払込に要する財産の存在につきまして、本新株式の引受については金銭債権金10百万円による現物出資の方法であり、福井義高より現物出資に同意する旨を書面により確認しております。なお、当該借入金の資金につきましては、預金通帳のコピーを確認し、自己資金である旨の確約書を受領して確認しております。福井義高に当該資金の原資についてヒアリングしたところ、同氏が経営する株式会社ファンタメルーからの貸付金の返済及び知人3名からの貸付金の返済が当該借入金の資金であるとのことでした。福井義高に貸付当時の通帳のコピーを要求しましたが、繰り越し前の通帳を持っていない為を受領することができませんでした。そこで当社としては福井義高に許可をいただき、当社取締役から当該知人3名に連絡し、福井義高からの貸付に関して確認したところ、福井義高から借入した事実が確認でき、通帳に記載された現金返済日と知人3名に確認した返済日が一致したことから、福井義高が書いた返済に対する領収書の控えのコピーを受領したことにより、この貸付の返済であることが確認できました。当社としましては、当該知人への貸付原資が自己資金である旨を客観的に示す書類

は入手しておりませんが、(ア)当該知人3名へのヒアリング結果で当該資金の一部が貸付の返済金であること、(イ)福井義高から預かった半年分の預金通帳のコピーに記載されている入出金の中に、他者から借入をした形跡がないこと、(ウ)帝国データバンクの調べ及び当社における福井義高へのヒアリングにより、同氏が経営する株式会社ファンタメルの経営状況が黒字であり、一時的に福井義高からの借入金の返済は存在するものの、それ以外に貸借が存在しないこと、以上のような状況の確認により、当社への出資は福井義高の自己資金であるらしいと判断しました。また、当社のフィナンシャルアドバイザーであるジャパンキャピタルの三谷代表取締役と福井義高は、5年程の付き合いがあり、三谷代表取締役より、福井義高は信頼のおける人物として紹介を受け、福井義高より当該知人3名は反社会的勢力に該当しない旨を口頭により確認しております。

齊藤孝

当社は、齊藤孝の払込に要する財産の存在につきまして、本新株式の引受については金銭債権金100万円による現物出資の方法であり、齊藤孝より現物出資に同意する旨を書面により確認しております。なお、当該借入金の資金につきましては、預金通帳のコピーを確認し、自己資金である旨の確約書を受領して確認しております。当該資金の原資についてヒアリングしたところ、知人への貸付金の返済であるとのことでした。この事実を確認する為、貸付した当時の出金を示す通帳のコピーと返済により入金された当時の通帳のコピー及び当該知人宛に発行した領収書のコピーを受領しておりますが、金銭消費貸借契約書等がとりかわされていない為、状況の確認しかできませんでした。そこで当社は齊藤孝に許可をいただき、当社取締役から当該知人に連絡し、齊藤孝からの貸付に関して確認したところ、齊藤孝から借入した事実が確認でき、通帳に記載された現金出金日と入金日が、知人に確認した借入日や返済日と一致したことから、齊藤孝が書いた返済に対する領収書の控えのコピーを受領したことにより、この貸付の返済であることが確認できましたので、当社としましては、当該知人への貸付原資が自己資金である旨を客観的に示す書類は入手しておりませんが、当該知人へのヒアリング結果により、当社への出資は齊藤孝の自己資金であるらしいと判断しました。また、当社は次の理由により齊藤孝に割当てすることに問題がないと判断いたしました。(ア)後述いたしますとおり、第三者調査機関による調査並びに警察及び暴追センターへの照会結果により、齊藤孝は反社会的勢力等のデータベースには登録されていない旨の結果であったこと。(イ)齊藤孝は、平成18年3月に退職しましたが、東京都や大田区等官庁を主な顧客とする株式会社木村工業にて専務職に就いており、株式会社木村工業は、官庁との取引を行っていることから信用の高い会社であると判断でき、齊藤孝は当該企業にて専務職に就いておりましたので、社会的地位を有していること等から、信頼のおける人物であると判断いたしました。またジャパンキャピタルの三谷代表取締役とは10年以上の付き合いになり、三谷代表取締役からは信頼の置ける人物との評価を聞いておりますことから、齊藤孝からの自己資金である旨のコメントは信用できると判断いたします。

g 割当予定先の実態

全ての割当先におきましては、割当先が反社会勢力との取引関係及び資本関係を一切有していないことを示す確認書の提出を受けております。また、確認書とは別に、割当先、割当先が法人の場合は役員及び株主、フィナンシャル・アドバイザー（以下「割当先等」という）が反社会勢力の影響を受けているか否か、並びに割当先等が犯罪歴や警察当局から何らかの対象になっているか否かについて、当社から第三者の信用調査機関である株式会社企業情報センター（所在地：大阪府大阪市天王寺区生玉前町1番26号）に調査を依頼いたしました。その結果、全ての割当先等に関して犯罪歴及び反社会歴の該当がない旨の回答でありましたが、一部の割当先について以下の特記事項がありました。

(ア)平成18年7月、東京国税局査察により追徴有り。(注1)「追徴あり」という特記がある場合においても、実際には追徴されていないケースの場合もある。

(イ)平成14年4月、政治団体「維新政党・新風」会員登録有り。思想分類：右翼（監視対象活動なし）(注2)右翼は街宣車などを動員し街宣活動する右翼団体の他に団体の思想が保守色の濃い者も含まれます。この事案は保守色が濃い団体（どちらかと言えば右寄り）を指す。

(ウ)平成21年2月、近畿財務局による身分照会有り。回答：問題無し。

(ア)については、割当先より納税証明書を受領し、過去に追徴含め税金の未納がなかったことを確認しております。(イ)については、「維新政党・新風」は保守右派の選挙管理委員会へ登録済みの政治政党であり、割当先が居住する警察署の組織犯罪対策課へ訪問し、割当先が反社会的勢力等のデータベースには登録されておらず、また活動も監視対象でない旨を確認しております。更に、当該政治団体についても、警察署の組織犯罪対策課に照会しましたが、反社会的勢力等のデータベースには登録されておらず、活動も監視対象でない旨を確認しております。当社といたしましては、民間企業としてできる限りの調査を実施したと考えており、現時点においては、反社会的勢力等に該当するという調査結果にはなっていない上、現在は当該政治団体に属しておらず、一般社団法人の理事長として政治とは関係のない活動をされていることから、当社の割当先として選定することに問題はないと判断いたしました。(ウ)については、当該調査機関に再度ヒアリングを行い、近畿財務局などからの照会が、割当先が大量株保有者であったため、反社会勢力等への資金運用が無かったかどうかの照会であり、これに関しての回答が「問題なし」というものであったことを確認しております。従いまして、当社といたしましては、これらの特記事項については、特段の問題がないと判断しております。

更に、当社は、慎重を期するため、全ての割当先等について反社会的勢力等に該当するか否かの調査を、公益財団法人 暴力団追放推進運動都民センターへ依頼し、反社会的勢力等に該当しない旨の回答をもらっております。

更に、当該センターへの照会に加え、警視庁及び都道府県警へ照会を行い、割当先等すべてについて反社会的勢力等のデータベースに登録されていない旨の回答を得ております。

上記のとおり、当社としては、全ての割当先が暴力団等の反社会的勢力とは関係がないと判断し、その旨の確認書を株式会社大阪証券取引所に提出しています。

山田至人

昭和57年3月に北里大学医学部を卒業し、平成11年に山田医院副院長、平成18年に山田医院院長に就任し、東京都大田区羽田で病院経営を行っている医師であります。また、平成23年3月に当社の社外取締役に就任し、平成23年11月に辞任しております。

木下文信

昭和62年のプロ野球ドラフト会議において近鉄バッファローズに指名され、平成9年までプロ野球球団に在籍した後、平成10年に不動産会社である株式会社フォーティワンを大阪市天王寺区に設立し、代表取締役として経営しております。

中武賢臣

昭和62年鹿児島県の高校を卒業後、富士通株式会社に就職し、その後、複数の会社を設立するとともに、政治家を目指して、政党も設立し、東京都議会選挙、参議院選挙に出馬しております。また、政治政党である「維新政党・新風」の青年部長として活動しております。「維新政党・新風」は保守右派であり、選挙管理委員会の登録済みの政治政党であります。なお、過去の参議院選挙の全国区にて党員として出馬経験はありますが、現在は所属されていません。現在、東京都墨田区において、一般社団法人分子総合医学美容食育協会の理事長に就任しており、同社団法人以外にも複数の会社の経営に関与しております。

加藤信子

現在は退職して無職ですが、平成18年3月まで公務員でありました。

中山隆之

現在は、大阪市浪速区の人材派遣会社の企画部長であり、また、上場会社株式についても投資経験を有しております。

アーク株式会社

代表取締役である花岡氏が、岡山県岡山市において、整体、リハビリテーション事業を行っており、平成22年に法人組織としてアーク株式会社を設立しております。

福井義高

東京都新宿区において、代表取締役として、化粧品関連製造販売を営んでいる株式会社ファンタメルを設立し、経営しております。

齊藤孝

現在は退職して無職ですが、平成18年4月まで東京都内の土木工学会社の役員を歴任しております。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 発行価額の算定根拠

1株当たりの発行価額につきましては、割当先との協議交渉の結果、620円といたしました。

当社は、平成22年11月以降当社を支援していただいている当社の前取締役であった、平成23年6月24日付で当社の筆頭株主となり、次回の第三者割当増資を行うにあたり、主たる割当先と予定していた山田至人に対して、新株式の発行について、平成23年6月24日に発行した新株式の発行価額の同額である1,000円をお願いしたい旨の交渉を平成23年7月から正式に開始しました。しかしながら、平成23年7月初旬に、今期の第2四半期連結累計の売上高が平成23年4月28日に開示した予想金額44百万円を下回る見込みになり、山田至人から今期の第2四半期連結累計期間の売上高、当期純損失等が確定し、今期の第2四半期連結会計期末の債務超過額が確定するとともに、今期の通期連結業績予想及び債務超過額予想が確定するまで第三者割当増資の引受について交渉できない旨の回答がありました。

その後、今期の第2四半期連結累計の業績数値が確定してくる過程において、今期の通期連結業績予想が下方修正され、今期の債務超過額は平成23年4月28日に開示した業績予想に基づく予想金額よりも大きく増加することが判明し、山田至人が取締役就任時から要請している現状の事業による売上高の増加及びコスト削減、並びに、収益力の拡大を目的とする事業提携先を確定させることができないようであれば、今後の金融支援について消極的にならざるを得ない及び今期予想する債務超過額が1億円を超える場合には、当該債務超過を解消できる増資金額をすべて負担できない旨の回答が今期の第2四半期決算短信発表後にありました。また、同時に、山田至人からは、今回、当社株式を引受けるにあたり、割当てられる株式の発行価額は山田以外の割当先と同額であることを強く要請されました。

当社は今期に入り、中国におけるサービス事業を撤退し、過去の事業展開の失敗要因を分析するとともに、事業提携先等を模索しておりました。平成23年4月以降において、いくつかの事業提携先については具体的な協議を開始したものの、最終的には不調に終わりました。そこで、当社は新規事業として、中古パソコン事業、クラウド関連事業及びゼンド商品のOEM事業に資金を投入し、事業展開することにより、当社の営業利益及び営業キャッシュ・フローの改善する事業計画を策定し、投資家に資金拠出を依頼しました。

当社は投資家に対して、当社に継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しており、資金調達を行わなければ、手元資金が尽きるとともに、経営破たんの懸念が生じ、事業の積極的推進による収益力の改善などに支障をきたす恐れがあり、喫緊に資金を必要としている当社の資金需要を満たすこと及びキャッシュ・フローの改善が最重要と考え、当社現存経営陣が主体として展開していく事業の継続維持及び拡大が見込まれることなど、当社の事業戦略及び資金需要の必要性、時期並びに経営方針、将来的な目標を理解していただいたうえで、当社の手元資金が枯渇している状態であり、資金調達が急務となっていることを説明いたしました。

今回の割当先には、来期以降は中古パソコン事業を中核として黒字転換におけるキャッシュ・フローの改善を目指す当社グループの事業戦略 会社の存続も危ぶまれる資金需要 当社現存経営陣が当社及び連結子会社の経営を継続することを株主として支持することを約束し、当社株式を短期での売買を目的としてはおらず、当社の経営の安定と収益性の向上を支援し、中長期的視点に立った事業価値の向上を目指すことを投資方針とした当社経営の中立性及び独立性の確保 払込時期等を理解していただいたうえで、財務体質を安定させ、積極的に事業を推進することが黒字化への足がかりであるという当社の意向に賛同いただいた先に決定いたしました。

一方、発行価額に関しまして、本年9月、当社は、山田以外の発行条件等の交渉窓口であり、主たる出資者となる予定であった割当先と協議し、割当先の意見は株価の動向を勘案した上で、確実に引受に応じるためには、600円以下で、かつ、当社株式の時価の30%以上ディスカウントである有利発行による増資を強く要請されました。当該主たる出資者となる予定であった割当先の大幅なディスカウントの根拠は、本年6月、当社の親会社であった株式会社LDHが相対取引により行った売却時の価格400円に置いたものであり、前述いたしましたとおり、M&Aが不調に終わったため、交渉窓口を主たる出資者である木下とし、交渉を継続いたしました。

木下と交渉を開始した当初は、既に他の割当先へは主たる出資者であった割当先との間で合意していた価格にて話をしておりましたが、当社にとって少しでも有利な価格にて決定するべきと考え、当社は木下に対して当社の事業展開、経営強化、財務戦略等について再三の説明を行い理解いただいた上で、発行条件の交渉を行いました。割当先の決定及び発行条件については、既存株主への影響度を検討しつつも、債務超過による上場廃止、資金ショートによる経営破たんを回避するためには、発行価額についての条件は譲歩し、新株式発行条件を割当先に有利にせざるを得ないと判断し、当社としては、当該資金調達を行うことにより、当社現存経営陣が主体として展開していく事業の継続維持

及び拡大が見込めることが黒字化に向けた今後の収益改善の観点からも重要であるとして条件交渉を行ってまいりました。

具体的な交渉内容につきましては、木下に当社グループの財務諸表等を精査していただきましたところ、当社グループの過去の経営成績は、平成22年12月期まで経常損益及び当期純損益で5期連続の大幅な赤字となっており、平成23年12月期第3四半期連結累計期間の営業損益は赤字であり、営業キャッシュ・フローもマイナスとなり、さらに、平成23年12月期第3四半期連結会計期間において165百万円の債務超過になっていることから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しており、現在においても当該状況を解消するには至っていないことを踏まえ、6カ月以内の短期売買としてではなく中長期保有の投資リスクをとるためには、時価ではなく、あらゆる要素を検討し、価格を算定したい旨の要望がありました。

協議の結果、当社の場合、債務超過であり、当期純利益もマイナスであるため、純資産方式、業界平均の予想株価純資産倍率、業界平均の予想株価収益率等を使って株価を算定することは適当でないと判断し、当社が提示している3カ年の事業計画が生み出されるフリー・キャッシュ・フローをベースにディスカウント・キャッシュ・フロー方式による株価算定が適当であるとの考えにいたりました。このような状況の中、当社は当社の事業計画を基に3カ年のフリー・キャッシュ・フローを算定後、木下に提出し、それぞれが当該フリー・キャッシュ・フローを基に株価算定を行いました。

ディスカウント・キャッシュ・フロー方式の株価算定を行う場合、当社の資本コスト（割引率）によって、株価が大きく変動いたします。当社は、資本コストを30%とし、当該条件から得られる理論株価801円で平成23年10月中旬に株価の再交渉を開始しました。当社が、資本コストを30%としたのは、当初、本新株式の発行と同時に新株予約権の発行も行う予定をしており、当該新株予約権の発行価額の算定を行った第三者算定機関が当社の資本コストを59.05%と算定しており、当社としましては、当該資本コストの50%である30%を資本コストとしました。一方、木下から当社の資本コストが30%であることの妥当性に疑問が投げかけられ、当社のデフォルトリスク等を考慮した資本コスト56.010%が提示され、当該条件から得られる理論株価は427円を提示されました。木下が、資本コストを56.01%としたのは、当社から開示しました新株予約権の発行価額の算定書を参考に、リスクフリーレート0.41% + (市場プレミアム5.0%) × ベータ1.12 + クレジット・コスト50%から算定しております。

当社は、木下が提示した理論株価427円を発行価額とした場合、必要な事業資金等が受け入れられる水準でないため、木下との間で、当社が提示する理論株価801円と割当先が提示する理論株価427円をベースに協議を重ねた結果、木下は427円以上の発行価額は受け入れない旨の主張でしたが、当社へ少しでも有利な発行価額とするための交渉を続け、木下が主張する発行価額に約200円を足した620円を発行価額とすることで合意いたしました。

具体的には、当社は木下が提示した427円を発行価額とすることはできない旨を申ししたところ、木下から（発行価額の協議を行っていた際に基準にした当社の平成23年10月21日の終値）1,041円から7.5%ディスカウント（前回のファイナンス時のディスカウント率）した価額を木下が考える資本コスト56.01%で割引いた金額である620円の提示を受けました。当社は、木下がこれ以上に譲歩は行わない、すなわち債務超過回避のためのファイナンスを実行できる最大限の価額と考えました。

平成23年7月以降、今回の割当先である山田至人を除く全取締役で構成した当社取締役会において、今回の第三者割当増資等に関するスキーム等を検討してきましたが、当社は、現在、債務超過であり、当該増資がなければ平成23年12月期末時点においても債務超過が解消できないため上場廃止となるだけでなく、今後も予想する営業キャッシュ・フローは赤字が続き、手元資金も枯渇し、経営破たんになる恐れがあり、当社を存続させるために、当該発行価額水準はやむを得ないと判断しました。

その結果、平成23年12月期末の債務超過を解消するためには、当該発行価額620円でなければ、必要な増資金額が確保できなく、他に現実的なより良い資金調達的手段はなく、今回の資金調達が実行できることで、運転資金の確保、事業基盤の構築及び財務基盤強化ができることから、当該増資により債務超過による上場廃止が回避でき、企業価値の向上、既存株主の持分価値の向上に資するものと判断し、当社取締役会は発行価額を620円とすることで決議しました。

また、当社監査役会から、当社の企業存続の確保、経営破たんの回避、上場維持、事業基盤の構築、財務基盤の強化及び資金調達を行う必要性から新株式の発行にかかる取締役会の決議における発行価額についてはやむを得ないという意見を得ております。

発行価額620円は、本第三者割当にかかる取締役会決議日前営業日（平成23年11月22日）の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の終値908円と比較してディスカウント率31.7%、当社の直近1カ月の終値の平均値970円と比較してディスカウント率36.1%、当社の直近3カ月の終値の平均値1,004円と比較してディスカウント率38.2%、当社の直近6カ月の終値の平均値1,084円と比較してディスカウント率42.8%であります。

当社株式は、大阪証券取引所に株式上場以来、市場価格で620円の値がついておらず、直近の平成23年6月24日の第三者割当増資の発行価額925円をも下回りますが、本条件における新株式の発行を行うことにより、債務超過による上場廃止、資金ショートによる経営の破たんの懸念が解消できるとともに、新規事業を展開し、収益構造の改善を図ることが可能となるため、結果として既存株主の価値の向上をもたらすことができると考えます。

したがって、本新株式の発行価額620円は、会社法第199条第3項に規定される割当先にとって特に有利な条件に該当することから、平成23年12月27日に開催予定の臨時株主総会における特別決議にて株主の皆様の承認を得ることを発行の条件といたしました。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の第三者割当による新株式発行の規模は、現時点での発行済株式総数297,895株に対して354,838株増加することとなり、議決権比率で119.1%の希薄化が生じるため、既存株主の株主価値を損なうおそれがあります。

現在における当社の財務状況を鑑みますと、運転資金の確保、債務超過の回避、及び新事業の推進による収益力の改善など、喫緊に資金を必要としている当社の資金需要を満たし、キャッシュ・フローを改善することが、当社グループの事業基盤の安定のため財務基盤の強化及び将来収益の源泉の確保となり、短期的及び中期的に当社の企業価値向上に資するものであります。

本第三者割当による新株式発行による希薄化と資金調達による財務基盤強化及び運転資金の確保は相反するものでありますが、この発行条件により一時的に大規模な希薄化が生じたとしても、当該条件によらなければ他に現実的なより良い資金調達の手段はなく、本第三者割当増資による資金調達が実施されない場合、当社の手元資金は枯渇し、経営破たんの懸念が生じ、これに加え事業の推進もできないこともあり、当社の企業存続のためには、発行数量及び株式の希薄化の規模はやむを得ないものであると判断し、当社取締役会は決議しました。

また、当社監査役会から、当社の企業存続の確保、経営破たんの回避、上場維持、事業基盤の構築、財務基盤の強化及び資金調達を行う必要性から当該増資にかかる取締役会の決議における発行数量についてはやむを得ないという意見を得ております。

したがって、前述の発行価額も考慮し、当該株式の希薄化についても、平成23年12月27日に開催予定の臨時株主総会における特別決議にて株主の皆様の承認を得ることを発行の条件といたしました。

4 【大規模な第三者割当に関する事項】

今回の第三者割当による新株式及び平成23年6月24日を払込期日として実施した第三者割当により発行された株式の合計した議決権数は、本新株式に係る議決権数354,838個、及び平成23年6月24日付け増資による議決権数98,000個の合計452,838個（分子）であり、平成23年6月24日直前の総株主の議決権数199,895個（分母）から比べると226.5%（分子452,838÷分母199,895）に相当するため、希釈化率が25%以上となることから大規模な第三者割当増資になります。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有議決権 数の割合	割当後の所有株 式数(株)	割当後の総議決 権数に対する所 有議決権数の割 合
山田 至人	東京都大田区	65,600	22.02%	178,503	27.35%
木下 文信	大阪府大阪市天王寺区	0	0.00%	80,645	12.35%
霜田 静志	東京都北区	57,700	19.37%	57,700	8.84%
田中 克治	鳥取県鳥取市	32,500	10.91%	32,500	4.98%
中武 賢臣	東京都渋谷区	0	0.00%	32,258	4.94%
加藤 信子	大阪府守口市	0	0.00%	32,258	4.94%
中山 隆之	大阪府大阪市阿倍野区	0	0.00%	32,258	4.94%
アーケ株式会社	岡山県岡山市北区表町一丁目4番68号	0	0.00%	32,258	4.94%
齊藤 孝	東京都江東区	2,000	0.67%	18,129	2.78%
福井 義高	東京都杉並区	200	0.07%	16,329	2.50%
計	-	158,000	53.04%	512,838	78.57%

(注)1.新株式発行前の大株主構成は、平成23年6月30日時点の株主名簿をもとに作成しております。

2.総議決権数に対する所有議決権数の割合は少数第3位を四捨五入しております。

3.今回の割当先以外の株主（新株式発行前からの株主）の議決権数に対する所有議決権数の割合については、平成23年6月30日より保有株式数に変更がないとの前提で計算したものであります。

6【大規模な第三者割当の必要性】

(1)大規模な第三者割当を行うこととした理由および当該大規模な第三者割当による既存株主への影響についての取締役会の判断の内容

当社の現状

(ア)現在の財務状況

米国のサブプライムローンに端を発した世界的な金融不安を背景とした景気悪化の余波を受けながらも、世界景気の持ち直しや中国をはじめとする新興国向けの輸出が牽引役になるなど、穏やかな回復基調が伺えました。しかしながら、急速な円高や内需回復の遅れ、世界的な景気回復の減速及び平成23年3月11日に東日本を襲った東日本大震災による経済への悪影響を背景に、経済が再び低迷する懸念が発生し極めて厳しい状況となっております。

当社は、平成18年12月期より5期連続して営業損失を計上し、また、営業キャッシュ・フローがマイナスの状態が継続しており、平成23年12月期（以下「今期」という）の第3四半期連結累計期間においても営業損失及び営業キャッシュ・フローがマイナスの状態のままです。当該状況により、平成19年12月期以降におきまして、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

また、平成22年12月13日付で当社取締役が当社取締役会の承認決議を経ないで当社子会社を譲渡したこと、並びに、当社取締役会で当該子会社の譲渡を無効である旨の決議を行ったことを公表いたしましたこと、当社の前代表取締役が、当社取締役会の承認を得ずに、無断かつ無償で当社上海子会社を第三者へ譲渡したことによる不正損失197百万円を計上し、営業損失の拡大及び特別損失の発生で平成22年12月期の当期純損失は667百万円となり、平成22年12月期末において、95百万円の債務超過に陥りました。さらに、平成23年3月14日付で中国におけるサービス事業からの撤退を公表いたしましたこと、前述の当社上海子会社の無断かつ無償譲渡により、中国において唯一業績を計上していた会社が当社の連結から除外されたことになり、当社の中国でのサービス事業において収益の見通しが立たない状況となりました。今期に入り、当社の原点でありますIT関連の事業へ回帰し、地理的には主として日本国内へ注力して再生を行うという目標に立ち、中国におけるサービス事業から撤退し、グループの再編を進めております。

グループ再編過程であります今期の第3四半期連結累計期間において、東日本大震災の影響によるIT投資への優先順位の変化が影響し、サーバ系ソフトウェア販売の売上が伸び悩んだことから、連結売上高は42百万円となりました。販売費及び一般管理費においては、人件費は削減できたものの、前代表取締役による当社上海子会社の無断かつ無償譲渡に対する民事裁判等による弁護士報酬、事務所移転費用、資金調達に係るジャパンキャピタルへの支払手数料等の経費が増加したため、連結営業損失は132百万円となりました。営業外損益において持分法による投資利益12百万円及び為替差益1百万円を計上したものの、連結経常損失は115百万円になりました。平成23年3月にサービス事業を営む子会社社等売却したことによる関係会社整理損37百万円が発生したため、連結当期純損失は152百万円になりました。

一方、財務状況につきましては、資金調達及び資本増強のために、平成23年6月24日付で第三者割当増資95百万円を行ったものの、今期の第3四半期連結累計期間の連結当期純損失152百万円の計上により今期の第3四半期連結会計期末における債務超過額は165百万円と平成22年12月期末と比べて膨らんでおります。

また、当社は平成23年10月末時点において、当社グループの預金残高は9,702千円であり、現状の当社の1か月間に必要とされる運転資金約11百万円を考慮すると、一刻を争う重大な資金難に陥っている状況であります。

当社は、この現状を早期に解消するために、()債務超過の解消、()キャッシュ・ポジションの改善、及び()早期黒字化の実現を図ることが急務であると考えております。特に、債務超過解消の必要性については最も重

要性があると考えております。前述いたしましたとおり、当社は、平成22年12月期末において95百万円の債務超過となり、今期の第3四半期連結会計期末において165百万円の債務超過の状態にあり、平成23年12月期末までに債務超過を解消しなければ上場廃止となります。上場廃止になった場合のリスクとしては、上場廃止となれば、取引先の当社に対する信用力の評価は極めて厳しいものとなり、取引拒絶等のリスクが顕在化し、倒産に至る可能性があるところであり、また、既存株主にとっても上場廃止は最大の株主利益の毀損となります。従って、上場廃止を回避することが当社の経営維持、株主利益の保護のために不可欠な条件と考えます。

（イ）キャッシュ・フローの改善及び債務超過の解消に向けての財務戦略

当社は、前期から赤字部門から撤退等の関係会社整理を行うとともに、今期に入り、役員報酬の減額、本社事務所移転による家賃の減額等の一般管理費を削減してきており、前期の第4四半期連結会計期間における販売費及び一般管理費が94百万円から今期の第3四半期連結会計期間における39百万円に減少し、四半期会計期間における販売費及び一般管理費は55百万円圧縮しております。

当社は、一部の支払先に対して支払遅延が生じております。当社は、キャッシュ・ポジションの改善のために、当社代表取締役社長をプロジェクトリーダーとして、支払遅延先に対して支払いの猶予を要請し、当社が提示した支払い計画に応諾していただきました。具体的には、税金や社会保険料は本年12月末より平成25年12月末までの分割返済、これら以外の支払いは値引き又は本年12月末より平成25年12月末までの分割返済に応諾していただいております。

収益拡大に向けての事業戦略

当社は、前述しましたように平成23年3月14日付で中国におけるサービス事業からの撤退を公表いたしましたとおり、当社の原点でありますリナックス事業やソリューション事業（ゼンド事業）を軸にしたIT関連の事業へ回帰し、地理的におきましても主として日本国内市場へ注力して、当社事業の再構築を行うという目標に立ち、中国におけるサービス事業から撤退し、リナックス事業やソリューション事業を軸にしたIT関連の事業の再構築を推進するため、当社グループの再編を進めております。

当社の原点でありますリナックス事業及びソリューション事業の維持・改善及び強化のための具体的な事業戦略といたしましては、以下のとおりであります。

- ・既存ITインフラ事業に関わる事業を営む当社子会社であるターボリナックス株式会社（以下「ターボリナックス」という）の業務全般を委託しているターボシステムズ株式会社（以下「ターボシステムズ」という）との協業体制（ターボリナックスがマーケティング及び営業を担当し、ターボシステムズが開発、製造及びサポートサービスを担当する協業体制）を、ターボリナックスは顧客リレーションを深めることで顧客ニーズを把握し、ターボシステムズは当該ニーズにマッチした製品を開発することに注力することにより担当分野の品質を高めることで、維持・改善を図り、お客様へより高品質な製品・サービスを提供し、既存ITインフラ事業に関しては、収益を拡大する計画であります。
- ・当社子会社ゼンド・ジャパン株式会社（以下「ゼンド・ジャパン」という）の既存Webインフラ事業は、ゼンド商品においては日本における唯一の代理店としての地位、MySQLにおいては日本における実績上位の地位を利用し、現状の売上を維持し、収益を拡大する計画であります。また、ゼンド商品及びMySQLの仕入元であるZend Technologies社及びOracle社との関係を、ゼンド・ジャパンがこれら2社の日本におけるマーケティング機能としての役割を担い相互補完することにより更に強化し、今後継続してゼンド商品及びMySQLを販売し、引き続きマーケットシェアを意識した営業戦略を実行してまいります。

当社は、上記の既存IT関連事業展開だけでは、早期に黒字化は困難であるため、今回調達した資金を使い、以下の事業を推進し、早期の黒字転換を図ります。

（ ）中古パソコン事業

中古パソコン事業は、リナックス事業に該当します。

日本におけるハードウェア市場は、IDC Japanの調査によると今後マイナス成長することが予測されております。当社のOS製品は、ハードウェア市場の動向と密接な関係があるため、ハードウェア市場の縮小は当社OS製品の販売量の縮小につながります。しかし、MM総研の調べによると、一定期間で新品に買い替えるユーザーが増え、その受け皿として中古パソコン市場の認知が進んだこと、より安価なものに対するニーズが高まったこと、中古パソコンの取扱業者に対する理解が深まり、安心して機器を売却・購入することが一般化されたこと、環境問題への関心の向上等により、中古パソコン市場は成長が予測されております。当社は、平成24年1月より、成長が見込める中古パソコン市場向けのクライアントOSの拡販策として、中古パソコン事業者向けに、クライアントOS（自社製品であるため、中国語を含む複数言語への対応が可能であります。）を廉価にて販売、また併せて中古パソコンの流通も行う計画であります。なお、当社は、本年3月末に当社の中国におけるサービス事業から撤退する際、当社の市場を主として日本国内市場としておりましたが、当該中古パソコン事業は、販売先が中国や東南アジアになりますが、IDC等の調べによると、中国市場だけを見ても日本市場の10倍近い市場があり、後述の通り飽和状態にはなっていないと考えられるので、当該事業のキーは、コストリーダーシップが取れるか否か、すなわち、日本国内における中古パソコンを低価格で仕入れる能力及び当社のクライアントOSを低価格で同梱する能力であるため、当社は、競合他社と国内市場において競争するものと判断しており、本年3月末に決めた主として日本国内市場へ注力するという方向性とは乖離していないものと考えており

ます。

・中古パソコンの流通においては、仕入能力が競争力の源泉であるため、当該仕入業務及び中古パソコン市場に精通した人員（1名）を採用することで、リース会社からリースアップ品を仕入れる能力を得ることになります。事業開始当初は、リース会社が引取りを希望する量を可能な限り多く仕入れることにより、1台当たりの仕入単価を下げる戦略であります。併せて、中古パソコンを買い取るWebサイトを新設し、リスティング広告やSEOによるアクセス数を増大させ仕入チャネルを拡充する戦略であります。Webサイトによる買取量を増大させることで仕入単価を大幅に下げることが可能となり、より大きな利益を生み出すことができるだけでなく、販売単価の調整も可能となるため、海外の中古パソコン仕入れ企業の要求に応えやすい体制を構築することも可能になると考えております。

なお、当該採用予定の人員は、過去二社の中古パソコン会社において一貫して中古パソコンの買取及び業者への売却を事業立ち上げから担当しており、事業ノウハウ、業界における人脈等を有しております。

- ・販売先としては、中古パソコン市場に精通した人員のネットワークを用いて、中国や東南アジアの中古パソコン仕入れ企業へ販売する計画であります。中古パソコンが海外に出荷される場合、アプリケーションやデータだけでなく、OSもアンインストールされた商品が出荷されておりますが、これに対して、当社は安価なLinuxOSを同梱することにより、エンドユーザーが高価なOSを購入したり、違法であるWindowsOSのコピー製品を買う必要がないため、他社が出荷する中古パソコンと差別化ができ、また、OSインストールサポートを提供することにより、販売先のコスト競争力を向上させ、当社経由の流通量を増大する計画であります。また、交渉を進めている中国や東南アジアの中古パソコン仕入れ企業からの需要は、月間20,000台を超えており、年式や型番の不整合によるロスを防ぐことにより原価率を低減することを考えております。
- ・当社が主な市場と考える中国市場においては、新規パソコンの流通量は年率20%にて成長し、2014年には1億3千万台に迫ると予想されます。この新規パソコンの成長に伴い、中古パソコンの流通量も2014年には1千4百万台に迫ると予想されます。（IDC、MM総研及び当社中国子会社の調査）このように日本における中古パソコンの流通量の10倍程度になることから、ポテンシャルの高い市場と考えます。
- ・中国における中古パソコン市場は成長性が高いとの情報を確認するため、当社が独自に中国の中古パソコン仕入れ業者数社に直接ヒアリングを実施したところ、既に日本から数社の中古パソコン買取業者がこの市場向けに輸出しているものの、現時点では中国における販売需要を満たしておらず、現在の供給量は中国の仕入業者が要求している3分の1にも満たない状況であることがわかりました。従って、現時点では同じ顧客を複数の競合会社が取り合う状況にはなっておらず、後から参入しても仕入も販売も十分にポテンシャルがあると考えております。
- ・当社は、中古パソコン事業においては、平成24年12月期には売上4.9億円を計画しております。

（ ）クラウド関連事業

平成24年1月より、当社のOS製品であるTurboLinux 11 Server（サーバOS）やTLAS（アプライアンスサーバ）のコスト競争力及び柔軟性を活かして、クラウド・サービス事業者とのアライアンスにより、VPSサービスを、インターネット系サーバを利用したITシステムの構築を検討若しくは運用している従業員数300人以下の中小企業（日本国内に約430万社存在）を対象に提供する計画であります。競争力の源泉を、“SpeedとEasy”に置き、利用料支払い後、2営業日以内にサーバ環境を提供する計画であります。また、将来的には、顧客のWebサイトに関するコンサルティングやリスティング広告の代理店事業へと展開することも視野に入れております。

VPS（Virtual private server）：一台のサーバ上で仮想サーバを何台も起動する特殊なソフトウェア、また、そのような仮想サーバを提供するレンタルサーバのサービスをいう。

- ・当該VPSサービスは、具体的には、ITシステムにおけるサーバ部分にフォーカスし、サーバ部分に必要なファシリティやネットワーク、サーバ機器、ソフトウェア等の初期費用に係る部分とITシステムを運用する際に必要となるランニング費用を従量制課金で利用者にサービスとして提供します。ただし、当社がファシリティやネットワーク、サーバ機器等の投資を行うことは高リスクであるため、当社が投資を行うのではなく、投資対象の資産を社外の協力会社からサーバ及びネットワーク等を仕入れて、当社からOS、メールシステム、ファイル共有システム、掲示板システム、グループウェア等のソフトウェアを付けて販売する計画であります。
- ・販売チャネルとしては、既存の流通チャネルに加え、新規販売パートナー（今後構築する販売パートナーであります。中小企業向けに複合機やネットワーク等を販売する企業であり、今後対象企業をリスト化しコンタクトする予定）及び直販経由にて販売する計画であります。なお、当該商品サービスは当社と利用者が直接契約する形となり、当社の課題である「顧客リレーションシップの希薄化」を解決するための取り組みを実行することが可能となります。利用者からのニーズを引き出し、商品サービスに反映することにより、高い契約継続率を実現することが可能になり、収益の拡大となると考えています。
- ・クラウド関連の市場は、2013年にかけて、年率20%で成長することが予想され、2014年には3,600億円以上の市場規模が想定されます。特に、運用管理系はクラウドへの移行が比較的容易であると考えられるため、当社の主要な商品でありますゼンド製品やアプライアンス製品を、当該市場へ投入し収益拡大を図ってまいります。（矢野総研及びノークリサーチの調査）
- ・マイクロソフト社の調べによると、約40%の中小企業（日本を含む16か国の3,000社へ調査を実施）が、今後3年以内にクラウドサービスの利用を検討している状況であります。
- ・当社は、クラウド関連事業においては、平成24年12月期には売上0.4億円を計画しております。

（ ）ゼンド商品のOEM事業

平成24年1月より、ゼンド商品の価格競争力を前面に押し出し、Webシステムを開発・運用している企業や団体をマーケットとしているIHV及び中小のPCサーバシステムの販売業者に対してZend ServerをOEMとして提供を行う計画であります。

IHV（Independent hardware vender）：オリジナル製品を開発・販売しているベンダーや特定のハードウェアメーカーの傘下に入っていないサードパーティーと呼ばれる独立系のハードウェア企業の総称をいう。

Zend Server：Webシステムとして開発したアプリケーションを高性能に稼働させるためのミドルウェアに分類されるアプリケーション・サーバ（ゼンド・ジャパンの商品）

- ・具体的には、今後、中小のハードウェアベンダー等と業務提携（現在、複数のベンダーと交渉中）を行い、ハードウェアベンダーの商品へ、Zend Serverをバンドルし、ユーザーに当初6か月間はお試しにて無償で使ってもらいます。6か月後、ユーザーが継続利用を希望する場合、有償版として更新手続きを実施してもらい、サブスクリプション課金を行います。ハードウェアベンダーからすると、コストの増加なしに自社商品のオプションが増加し競争力が増し、ユーザーからすると、6か月間のお試し期間がありリスクが減少し、当社からすると、マーケティング・営業等はハードウェアベンダーのリソースを利用することができます。
- ・ゼンド製品は、PHPをベースにしたWebの開発環境及び運用環境を構築する製品であり、W3Tech.comの調べによると、全世界の公開Webの内、70%以上はPHPをベースに構築されており、当社といたしましては、今回販売方法を変えることにより、ユーザーのスイッチング・コストや新たに投資する障壁を下げることができ、販売増に繋がると予測しております。
- ・当社は、ゼンド商品のOEM事業においては、平成24年12月期には売上0.1億円を計画しております。

今回の第三者割当増資による新株式の発行により調達した資金174百万円のうち、未払金の支払として約50百万円、既存事業の運転資金として約38百万円を充当します。これは当社が債務不履行による取引停止にならないためにも必要な金額になります。また当社は、上記新規事業のために、約86百万円を投入します。これは当社が収益性の改善を図り黒字転換するための事業構築に必要な金額になります。具体的には、中古パソコン事業における当初3ヶ月間の仕入代金約58百万円、倉庫敷金約1百万円、ウェブサイト制作資金約5百万円及び運転資金約13百万円、クラウド関連事業におけるソフトウェア開発費約3百万円及び運転資金約3百万円、ゼンドOEM事業における運転資金約3百万円になります。これらの既存事業及び新規事業への投資により、平成24年12月期に売上高6億円、経常損益で収支均衡を目指し、さらに、平成25年12月期には売上高9億円、経常利益段階での黒字化を目指す体制を構築することができ、また当社の最優先課題である債務超過を解消することが可能であるため、希薄化率は大規模なものになりますが、本第三者割当増資により債務超過を解消でき、株主利益の保護につながることから、規模の相当性は合理的と考えます。

当該新規事業に関して、以下の事業リスク等があります。

中古パソコン事業：当該市場に精通した人員を採用する予定であります。当該個人が何らかの理由により採用できない場合は、中古パソコン事業を推進できなくなる恐れがあります。なお、当社は、当社業績の浮上を、中古パソコン事業に依存しているため、当該事業が上手く行かない場合、相当のダメージを受ける可能性があります。

当社は独自の市場調査（インターネットを用いた競合と市場の調査、及び当該事業に関する仕入先や販売先及び同業他社へのヒアリング等になります。これらの信憑性は、複数を対象とした調査やヒアリングとなるため、情報の偏りは低減できていると考えます。）を行い、仕入価格、仕入商品構成、販売価格、市場規模等の条件を想定して事業計画を策定しております。実際に新規事業を展開するに際し、当社が想定した条件と乖離する事があった場合には、当社が予想する収益及び利益が確保できない恐れがあります。

中国及び東南アジアで中古パソコンを販売するに際し、現在は、中古パソコン価格は新品パソコンより低価格であります。新品パソコンの価格が大幅に下落した場合には、中古パソコンの需要が低下し、当社が予測した収益は確保できない恐れがあります。

また、当社は仕入価格を下げる為、当初はリース会社からの仕入れをメインとし、徐々にWeb経由の一般会社からの仕入れを増やす計画にしておりますが、当該仕入れソースのシフトが予定通りに進まず仕入価格を下げることでないリスクが想定されます。なお、当該事業の収益性向上の鍵は、Web経由の買取量の増加による原価率の低減であります。

クラウド関連事業：新規で人員（エンジニア）を採用する予定でありますので、当該新規事業に関して適切な人員採用ができない場合は、新規事業を推進できない、若しくは、開始が遅れる恐れがあります。実際に新規事業を展開するに際し、当社が想定した条件と乖離する事があった場合には、当社が予想する収益及び利益が確保できない恐れがあります。

当社は独自の市場調査（インターネットを用いた競合と市場の調査、及び当該事業に関する仕入先や販売先及び同業他社へのヒアリング等になります。これらの信憑性は、複数を対象とした調査やヒアリングとなるため、情報の偏りは低減できていると考えます。）を行い、仕入価格、仕入商品構成、販売価格、市場規模等の条件を想定して事業計画を策定しております。実際に新規事業を展開するに際し、当社が想定した条件と乖離する事があった場合には、当社が予想する収益及び利益が確保できない恐れがあります。

当該新規事業は、販売チャネルを中小のハードウェアベンダーに依存する為、ハードウェアベンダーの経営環境変化や当社と当該ベンダーとの関係の変化により、当該新規サービスの提供に影響が出る恐れがあります。

また、当該新規事業の領域における技術進歩は著しく、当社が展開を考えているサービスが急速に陳腐化し、想定した収益が上がらない恐れがあります。

ゼンドOEM事業：新規で人員（営業）を採用する予定でありますので、当該新規事業に関して適切な人員採用ができない場合は、新規事業を推進できない、若しくは、開始が遅れる恐れがあります。実際に新規事業を展開するに際し、当社が想定した条件と乖離する事があった場合には、当社が予想する収益及び利益が確保できない恐れがあります。

当社は独自の市場調査（インターネットを用いた競合と市場の調査、及び当該事業に関する仕入先や販売先及び同業他社へのヒアリング等になります。これらの信憑性は、複数を対象とした調査やヒアリングとなるため、情報の偏りは低減できていると考えます。）を行い、仕入価格、仕入商品構成、販売価格、市場規模等の条件を想定して事業計画を策定しております。実際に新規事業を展開するに際し、当社が想定した条件と乖離する事があった場合には、当社が予想する収益及び利益が確保できない恐れがあります。

当該新規事業は、販売チャネルを中小のハードウェアベンダーに依存する為、ハードウェアベンダーの経営環境変化や当社と当該ベンダーとの関係の変化により、当該新規サービスの提供に影響が出る恐れがあります。

また、当該新規事業の領域における技術進歩は著しく、当社が展開を考えているサービスが急速に陳腐化し、想定した収益が上がらない恐れがあります。

当該資金調達の背景、目的及び理由

当社は、当初は平成23年8月に臨時株主総会を開催し新たな資金調達を行う予定であった為、同年6月24日付で第三者割当による新株式発行（金銭出資及び現物出資（デット・エクイティ・スワップ）により、同年6月及び7月の運転資金及び事務所移転費用等の資金として、金銭出資分である30百万円を調達いたしました（金銭債権の現物出資65百万円と併せると、総額95百万円の調達）。しかしながら、本年8月末までに新たな資金調達を行わなかった為、平成23年8月末の現金及び預金残高は538千円となり、常勤役員の役員報酬等の支払遅延、一部の支払先に対しての未払金等について支払遅延が生じ、支払猶予を要請しております。また、前述いたしました福井義高及び齊藤孝から合計20百万円を借入れ、平成23年9月及び10月の運転資金（人件費、家賃、監査法人や信託銀行等への支払手数料等）に使用し、平成23年10月末時点における、当社グループの預金残高は9,702千円であり、1ヶ月先の資金繰り計画さえも立てられず、資金難による上場廃止リスクや倒産リスクに直面している状況であります。当社は、平成23年6月24日付で、第三者割当増資を実施しましたが、前述いたしましたとおり、本年7月までの運転資金相当額のみでの調達であり、十分な調達を実施したとは言えず、そのために一部の支払先に対して支払遅延が生じ、支払猶予を要請し、当社取締役等からの借入等によりキャッシュ・ポジションを維持しており、資金的に逼迫した状態で会社を運営してきております。今後も現在の状況を継続できる保証はないため重大な資金難による上場廃止リスクや倒産リスクが存在しております。

また、前述いたしました新規事業として中古パソコン事業、クラウド関連事業及びゼンド商品のOEM事業の展開により、平成24年8月に営業利益において、黒字転換し、翌9月から営業キャッシュ・フローも黒字転換する計画であります。当該新規事業の展開により、収益性の改善を図り、早期に黒字化を達成すべく、当社の事業計画を遂行するために、平成24年9月までの事業資金及び運転資金の合計約174百万円を要します。

さらに、前述いたしましたとおり、平成22年12月期末において95百万円、また平成23年12月期第3四半期末において165百万円の債務超過に陥っている状況であり、株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場における上場廃止基準への抵触を回避するため、平成23年12月期末までに、増資を実施することにより資本増強を図り、早急に当該債務超過を解消する必要があります。

これら資金ニーズを満たすことは、当社の企業価値の維持向上を実現し、既存株主の利益の維持向上に繋がることと判断いたしております。当該資金ニーズを満たせない場合、最大のリスクである上場廃止リスクや倒産リスクが顕在化することになり、株主利益の毀損へとつながる恐れがあります。資金使途につきましては、新株式発行に係る「新規発行の手取金の使途」に記載のとおりですが、当社の課題であります、（ ）債務超過の解消、（ ）キャッシュ・ポジションの改善、及び（ ）早期黒字化を実現し企業価値の向上を図り株主利益の維持向上を実現していくための、平成23年12月までの滞納未払金の支払資金、平成24年5月までの事業資金及び運転資金の確保に向け、総額約220百万円（金銭出資及び現物出資の総額）の調達を今回の新株式発行の目的としております。

資金調達の方法を選択した理由

当社は、資金調達の手段の可能性について検討を重ねてまいりましたが、銀行借入等の間接金融による資金調達は、現在、債務超過である財務状況から非常に難しい手段であります。銀行借入等の間接金融を将来的に実行する際にも、いち早く債務超過を解消し、財務体質の健全化を図らなければならないと判断し、直接金融による資金調達を検討してまいりました。直接金融での資金調達におきましても、公募増資については、債務超過であり、継続企業の前提に関する注記に記載していることから十分な応募が期待できないと判断いたしました。そこで、株主割当増資も検討いたしました。債務超過を解消するための必要な増資資金が確保できる確実性が乏しいため検討から除外することとしました。また、社債、転換社債については、当社が債務超過であり、担保に提供する資産もなく、金利支払余力もないため、応募する投資家がいないと判断しました。

そこで、現在の今期の利益計画によって予想される債務超過額が解消でき、運転資金等の確保の確実性が高く、短期

間で安定的な資金の確保が可能である第三者割当による新株式を当社の状況を理解していただける山田至人等の割当先に対して行うことが最善の手段と判断いたしました。

本第三者割当による新株式の発行リスク

(ア) 株主価値の希薄化リスク

本新株式を発行した際の株式の増加数は354,838株となります。これは本日現在の当社の発行済株式数297,895株に対し、119.1%に相当します。これは、現在の当社の時価総額においては極めて大きな比率であり、大規模な希薄化を伴います。しかしながら、本新株式の発行により調達した資金は、当社の事業計画に沿って、収益の改善化及び財務体質の強化に使用し、当社の企業価値を向上させるため、将来的には既存株主利益の維持向上へつなげるものと考えております。

(イ) 新株式の失権リスク

株価及び割当先の環境変化等の状況により、本新株式が失権した場合、当社は運転資金の確保ができず、当社の事業計画に影響する可能性があります。当該失権リスクに対面しないためにも、当社は割当先より引受けに係る払込を行うことに関しては、預金通帳等の写しを受領し、引受金額に対して相応な払込可能残高があることを確認し、割当先の資金力を確認しております。

(ウ) 株主構成変動のリスク

本新株式発行により新たに主要株主の異動が生じると共に、主要株主構成に変動が生じます。今回の第三者割当増資により、今回の割当先であります山田至人及び木下文信が当社議決権の27.35%、12.35%となり、木下文信は新たに主要株主となります。両者の保有する当社議決権は合計39.7%を所有することとなるため、株主総会での承認を必要とする各種事項を含む最終決定に対し、多大な影響力を持つこととなります。しかしながら、山田至人及び木下文信は全く関係がないため、これら議決権を共同で行使することはない旨を口頭で確認をしております。

また、今回の割当先について、ジャパンキャピタルから紹介されておりますが、すべての割当先は独立しており、ジャパンキャピタルが中心となって、共同で議決権を行使するような組織は形成されていないことを、全ての割当先より口頭にて確認しております。

(2) 大規模な第三者割当を行うことについての判断の過程

今回の第三者割当による新株式の規模は、現時点での発行済株式総数297,895株に対して354,838株増加することとなり、議決権比率で119.1%の希薄化が生じるため、既存株主の株主価値を損なうおそれがあります。

当社の取締役会は、当社の現状、収益拡大に向けての事業戦略、当該資金調達の背景、目的及び理由、資金調達の方法を選択した理由、本第三者割当による新株式の発行リスクの観点から、今回の第三者割当による新株式の発行に係るメリット及びデメリットを検討しました。

現在における当社の財務状況を鑑みますと、運転資金の確保、債務超過の回避、及び新事業の推進による収益力の改善など、喫緊に資金を必要としている当社の資金需要を満たし、キャッシュ・フローを改善することが、当社グループの事業基盤の安定のため財務基盤の強化及び将来収益の源泉の確保となり、短期的及び中期的に当社の企業価値向上に資するものであります。

本第三者割当による新株式発行による希薄化と資金調達による財務基盤強化及び運転資金の確保は相反するものでありますが、この発行条件により一時的に大規模な希薄化が生じたとしても、当該条件によらなければ他に現実的なより良い資金調達の手段はなく、本第三者割当増資による資金調達が実施されない場合、当社の手元資金は枯渇し、経営破たんの懸念が生じ、これに加え事業の推進もできないこともあり、当社の企業存続のためには、発行数量及び株式の希薄化の規模はやむを得ないものであると判断し、当社取締役会は決議しました。

また、当社監査役会から、当社の企業存続の確保、経営破たんの回避、上場維持、事業基盤の構築、財務基盤の強化及び資金調達を行う必要性から当該増資にかかる取締役会の決議における発行数量についてはやむを得ないという意見を得ております。

したがって、前述の発行価額も考慮し、当該株式の希薄化についても、平成23年12月27日に開催予定の臨時株主総会における特別決議にて株主の皆様の承認を得ることを発行の条件としております。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
売上高 (千円)	920,078	713,749	624,349	581,676	426,833
経常損失 (千円)	154,330	634,680	607,156	409,016	437,172
当期純損失 (千円)	209,454	1,221,895	969,900	614,929	667,403
純資産額 (千円)	1,454,392	1,259,133	576,608	417,449	95,782
総資産額 (千円)	1,605,623	1,456,114	711,817	566,182	111,109
1株当たり純資産額 (円)	15,439.72	11,568.53	4,786.59	2,588.84	523.88
1株当たり当期純損失金額 (円)	2,354.11	12,321.59	8,811.99	4,458.04	3,636.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	89.0	85.1	80.4	72.9	94.2
自己資本利益率 (%)	14.7	91.6	169.5	124.9	-
株価収益率 (倍)	42.35	884.6	258.7	157.0	0.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	343,953	945,130	504,315	403,537	261,384
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	185,426	67,161	189,920	237,517	3,653
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	105,851	999,780	311,309	466,592	192,167
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	667,582	656,762	269,942	95,021	4,189
従業員数(外、平均臨時雇用者数) (名)	81(1)	89(-)	84(2)	80(1)	20(6)

(注)1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は年間の平均人数を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
売上高又は営業収益 (千円)	686,569	394,830	336,680	94,890	59,850
経常損失 (千円)	137,381	434,696	373,004	221,344	176,559
当期純損失 (千円)	190,679	1,206,653	849,050	262,810	977,387
資本金 (千円)	789,734	1,304,328	1,460,495	1,691,443	1,765,948
発行済株式総数 (株)	92,515	107,123	119,562	159,435	199,895
純資産額 (千円)	1,448,463	1,270,997	734,281	938,063	104,990
総資産額 (千円)	1,551,112	1,430,633	833,665	962,368	265,592
1株当たり純資産額 (円)	15,656.52	11,864.84	6,141.42	5,854.21	525.22
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失金額 (円)	2,143.09	12,167.89	7,714.00	1,905.29	5,325.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	93.4	88.8	88.1	97.0	39.5
自己資本利益率 (%)	13.5	88.7	115.6	31.5	187.4
株価収益率 (倍)	46.52	895.8	295.6	367.4	0.4
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数(外、平均臨時雇用者数) (名)	37(1)	33(-)	50(1)	7(1)	4(4)

(注)1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は年間の平均人数を()外数で記載しております。

4 平成21年5月1日より、ターボリナックス株式会社は新設分割方式にて純粋持株会社へ移行し、TLホールディングス株式会社に商号を変更しております。(新設会社としてターボリナックス株式会社を設立しております。)

2【沿革】

年月	概要
平成7年7月	東京都世田谷区梅丘に、コンピュータ用ソフトウェアの開発、輸入及び販売を目的としてパシフィック・ハイテック株式会社を設立
平成9年7月	Pasific HiTech, Inc.（米国）より、同社日本法人の営業を譲り受ける
平成9年12月	TurboLinux日本語版1.0をリリースし、Linuxビジネスに進出
平成11年5月	当時の代表であったアービング・ウイクリフ・ミラーにより、TurboLinux, Inc.（米国）が設立される
平成11年7月	TurboLinux, Inc.（米国）の子会社となったことに伴い、商号をターボリナックスジャパン株式会社に変更、実質的な本社機能を米国に集約
平成11年9月	当社の本社を東京都渋谷区上原に移転
平成11年11月	当社の本社を東京都渋谷区渋谷に移転
平成14年8月	株式会社S R Aが、TurboLinux, Inc.（米国）より会社名を含めた商標権と、Linux事業及びその運営に関わる知的所有権、並びに当社株式の100%を取得したことに伴い、当社は株式会社S R Aの子会社となり、商号をターボリナックス株式会社に変更、また、TurboLinux, Inc.（米国）が実質的に事業を中止したことにより、ターボリナックスの実質的な本社機能が日本に再移転
平成16年5月	株式会社ライブドア（現 株式会社LDH）との株式交換により、同社の子会社となる
平成17年9月	大阪証券取引所ヘラクレス（グロース）（現 大阪証券取引所JASDAQ（グロース））に株式を上場
平成18年4月	ゼンド・ジャパン株式会社を子会社化
平成18年5月	TurboLinux India Private Ltd.を設立
平成18年8月	レーザーファイブ株式会社（現 ターボソリューションズ株式会社）を子会社化
平成19年10月	エイミーストリートジャパン株式会社（現 CJ-LINX株式会社）を設立
平成20年6月	Shanghai TurboLinux Software Inc.（現 Shanghai CJ-LINX Co., Ltd.）を子会社化
平成20年11月	資金調達のため、第三者割当による新株式発行。これに伴い、株式会社LDHが当社に対する持株比率が希薄され、当社の「親会社」から当社の「その他関係会社」に変更
平成20年12月	事業構造及び組織体制への改革を図るため「希望退職制度」を実施
平成21年1月	資金調達のため、第三者割当による第9回新株予約権を発行
平成21年3月	資金調達のため、第三者割当による第10回新株予約権を発行
平成21年3月	株券電子化及び会社分割による持株会社体制への移行のため定款を一部変更
平成21年5月	会社分割による持株会社体制へ移行に伴い、商号をTLホールディングス株式会社に変更し、会社分割の新設会社としてターボリナックス株式会社を設立
平成21年5月	上海衆儀労働サービス有限公司及び上海春天国際旅行社有限公司を子会社化
平成21年6月	当社の本社を東京都渋谷区神南に移転
平成21年7月	資金調達のため、第三者割当による行使価額修正条項付第11回新株予約権を発行
平成21年7月	CJ-LINX Capital Management Ltd.を設立
平成21年9月	CJ-LINX Finance株式会社及びOPENECO Ltd.を設立
平成21年10月	ターボシステムズ株式会社を設立
平成22年1月	OPENECO Ltd. 100%出資で中国上海にて上海万源酵素生物有限公司を設立
平成22年2月	事業再建のため、連結子会社ターボシステムズ株式会社が普華基礎軟件股份有限公司に対して第三者割当増資を行い、その結果ターボシステムズ株式会社が「連結子会社」から「持分法適用会社」に変更
平成22年3月	資金調達のため、第三者割当による新株式発行
平成22年9月	ターボソリューションズ株式会社を売却
平成22年9月	資金調達のため、第三者割当による新株式及び第12回新株予約権を発行
平成22年10月	大阪証券取引所（JASDAQ市場、ヘラクレス市場及びNEO市場）の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（グロース）に上場
平成22年10月	当社の本社所在地を東京都文京区湯島に移転
平成22年11月	当社の前代表取締役が上海春天国際旅行社有限公司を当社取締役会の承認を得ずに無断譲渡
平成23年3月	当社子会社であるターボリナックス株式会社が保有するターボシステムズ株式会社の株式をすべて売却
平成23年3月	CJ-LINX株式会社を売却、これに伴い、CJ-LINX株式会社の子会社であるShanghai CJ-LINX Co., Ltd., OPENECO Ltd., 上海万源酵素生物有限公司及び上海衆儀労働サービス有限公司も売却
平成23年3月	CJ-LINX Finance株式会社を売却
平成23年6月	当社の本社所在地を東京都台東区蔵前に移転
平成23年6月	資金調達のため、第三者割当による新株式発行

3【事業の内容】

(1) 事業の概要について

当社は、CJ-LINX株式会社を平成23年3月31日付で売却し、平成23年12月期第1四半期よりCJ-LINX株式会社を連結子会社から除外しました。それに伴い、CJ-LINX株式会社の子会社であるShanghai CJ-LINX Co., Ltd., OPENECO Ltd.及び上海万源酵素生物有限公司も平成23年12月期第1四半期より連結子会社から除外し、非連結子会社である上海衆儀労働サービス有限公司も譲渡いたしました。また、当社はCJ-LINX Finance株式会社も平成23年3月31日付で売却し、平成23年12月期第1四半期よりCJ-LINX Finance株式会社を連結子会社から除外しました。これにより、サービス事業において、清算中であった連結子会社CJ-LINX Capital Management Ltd.も平成23年7月に清算が完了し、すべての会社を売却又は清算したことになり、当社グループは、サービス事業から撤退いたしました。

一方、当社子会社であるターボリナックス株式会社が保有するターボシステムズ株式会社の株式を平成23年3月31日付ですべて売却し、平成23年12月期第1四半期よりターボシステムズ株式会社を持分法適用関連会社から除外しました。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（TLホールディングス株）、子会社4社（うち非連結子会社1社）及び関連会社1社（ともに持分法適用会社）から構成されております。当社グループは、平成7年の創業以来、事業のコア・コンピタンスであるオープンソースソフトウェア(OSS)の開発力を基盤に、OS開発からミドルウェア/アプリケーションの開発・提供、SI事業などOSSを活用したビジネスを拡大しております。当社グループの事業内容は次のとおりであります。

リナックス事業

サーバOSとクライアントOS製品を主とするTurboLinuxブランドのOS製品を開発販売する事業であります。主な子会社等は以下の通りです。

ターボリナックス株式会社

x86互換の各種プラットフォームに対応するLinuxOS製品を提供し、Linux普及と技術レベル向上に貢献するために各種認定制度も実施しております。また、ビジネス市場での本格的なLinux導入を促進するため、パートナー企業との広範なアライアンスを推進しております。

ソリューション事業

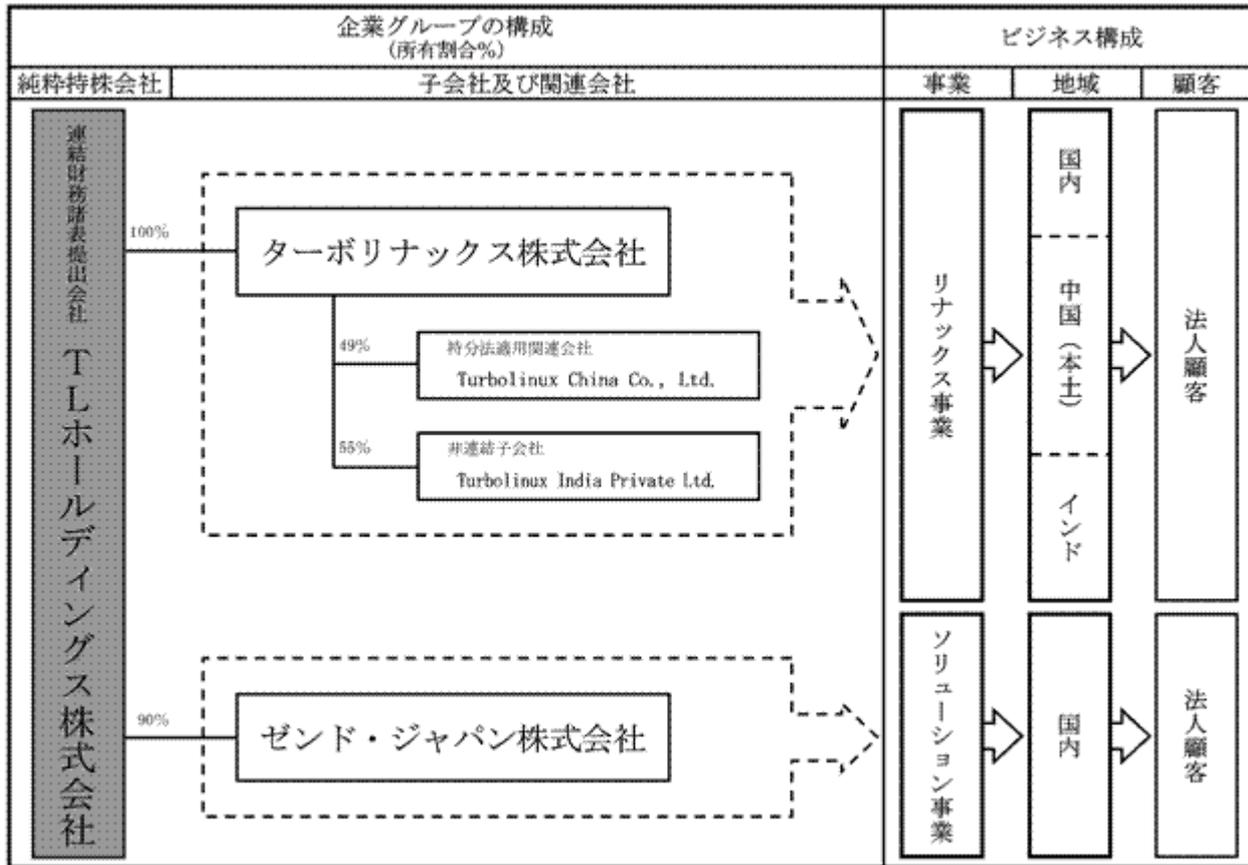
LinuxOS環境上で動作をするソリューション製品の販売を行っていく事業であります。当事業は、ゼンド・ジャパン株式会社により行っております。

ゼンド・ジャパン株式会社

ウェブ上のビジネスを実現するために必須となる動的ウェブページの生成に特化した言語であるPHPに関連した事業を展開しており、Zendプロダクトの提供を始め、受託開発、コンサルティング、教育事業を行っております。

(2) 当社グループの事業の系統図について

以上述べた事項を平成23年10月31日現在の事業系統図によって示すと次のとおりであります。



注 1 非連結子会社であるエイ・エス・ジェイ有限責任事業組合は、現在休眠中のため、上記系統図から除外しております。
 2 連結子会社であるCJ-LINX Capital Management Ltd.は平成23年7月に清算が完了しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有又は 被所有割合（％）	関係内容
(連結子会社) CJ-LINX株式会社(注)4,7	東京都文京区	103百万円	サービス事業	100.0	役員の兼任等 4名 資金援助あり オフィスの賃貸 管理業務受託
Shanghai CJ-LINX Co.,Ltd.(注)4,7	中国上海市	41百万円	サービス事業	(100.0)	役員の兼任等 2名 資金援助あり
CJ-LINX Capital Management Ltd. (注)6	中国香港特別区	22百万円	サービス事業	100.0	役員の兼任等 2名
CJ-LINX Finance株式会社(注)4,8	東京都文京区	10百万円	サービス事業	100.0	役員の兼任等 4名 オフィスの賃貸
OPENECO Ltd.(注)7	中国香港特別区	2百万香港ドル	サービス事業	(67.75)	役員の兼任等 2名
上海万源酵素生物有限公司(注)7	中国上海市	1百万人民元	サービス事業	(67.75)	役員の兼任等 2名
ターボリナックス株式会社(注)5,10	東京都文京区	50百万円	リナックス事業	100.0	役員の兼任等 3名 オフィスの賃貸 管理業務受託
ゼンド・ジャパン株式会社(注)4,5,10	東京都文京区	95百万円	ソリューション 事業	90.0	役員の兼任等 4名 資金援助あり 管理業務受託
(持分法適用関連会社) ターボシステムズ株式会社(注)9	東京都品川区	100百万円	リナックス事業	(46.0)	役員の兼任等 1名 管理業務受託
TurboLinux China Co.,Ltd.	中国北京市	361万米ドル	リナックス事業	(49.0)	役員の兼任等 2名
(その他の関係会社) 株式会社LDH(注)2	東京都新宿区	86,291百万円	持株会社	被所有28.86	—

(注)1「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 有価証券報告書を提出しております。

3 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 債務超過会社であります。債務超過の金額は、平成22年12月31日時点で、CJ-LINX(株)が、420,223千円、Shanghai CJ-LINX Co.,Ltd.が47,340千円、CJ-LINX Finance(株)が21,554千円、ゼンド・ジャパン(株)が335,271千円であります。

5 ターボリナックス(株)及びゼンド・ジャパン(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えており、それぞれの主要な損益情報等は以下のとおりであります。

	ターボリナックス株式会社	ゼンド・ジャパン株式会社
(1) 売上高	47,117千円	64,612千円
(2) 経常利益(経常損失)	10,591千円	6,266千円
(3) 当期純利益(当期純損失)	42,699千円	6,086千円
(4) 純資産額	95,568千円	335,271千円
(5) 総資産額	170,423千円	10,684千円

6 CJ-LINX Capital Management Ltd.は平成23年7月に清算しております。

7 CJ-LINX株式会社を平成23年3月31日付で売却し、平成23年12月期より連結子会社から除外しております。それに伴い、CJ-LINX株式会社の子会社であるShanghai CJ-LINX Co.,Ltd.、OPENECO Ltd.、上海万源酵素生物有限公司及び上海衆儀券務サービス有限公司も平成23年12月期より連結子会社から除外しております。

8 CJ-LINX Finance株式会社を平成23年3月31日付で売却し、平成23年12月期より連結子会社から除外しております。

9 ターボリナックス株式会社が保有するターボシステムズ株式会社の株式を平成23年3月31日付ですべて売却し、平成23年12月期より持分法適用関連会社から除外しております。

10 ターボリナックス(株)及びゼンド・ジャパン(株)は、平成23年10月31日現在、当社の特定子会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年10月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
リナックス事業	0(-)
ソリューション事業	3(-)
全社(管理)	1(2)
合計	4(2)

(注)1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は年間の平均人数を()外数で記載しております。

2 全社(管理)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

3 従業員数がこの1年間において31名減少しました主な理由は、中国における当社子会社の売却、並びに、自己都合による退職者の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
4(3)	39.8	3.8	4,200

(注)1 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は年間の平均人数を()外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準内賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第17期連結会計年度（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、一昨年からの世界的な金融不安を背景とした景気悪化の余波を受けながらも、世界景気の持ち直しや中国をはじめとする新興国向けの輸出が牽引役になるなど、緩やかな回復基調が伺えました。しかしながら、急速な円高や内需回復の遅れ、世界的な景気回復の減速を背景に、経済が再び低迷する懸念が発生しつつあります。

当業界におきましては、当社グループが事業の中心として携わっておりますオープンソースソフトウェアに関連した市場は、OSやWebブラウザだけでなく多様なアプリケーションがオープンソース化の傾向があることから順調に推移していくことが見込まれております。しかしながら、オープンソースソフトウェアにつきましては、制約条件として単価が安いことや、当社グループの主力製品の一つであるクライアント向けLinuxOS市場につきましては、無償ソフトの利用が進んでいる影響もあり、その成長にやや陰りが見えております。

このような環境のなかで、当社グループは、経営改善計画に沿い、構造改革を断行し、事業体質の改善を図るとともに、積極的なグループ会社評価の適正化を進めて参りました。

当連結会計年度の業績は、売上高426,833千円（前連結会計年度581,676千円）、営業損失は368,302千円（前連結会計年度405,959千円）、経常損失437,172千円（前連結会計年度409,016千円）、当期純損失667,403千円（前連結会計年度614,929千円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績（セグメント間内部取引消去前）は次のとおりであります。

サービス事業

当連結会計年度は、中国上海万博開催を背景に、旅行事業の業績が順調に推移して参りましたが、平成22年11月21日付で当社前代表取締役が当社取締役会の承認を経ずに、旅行事業を無断で売却したため、同事業は当第4四半期連結会計期間から連結子会社から除外となりました。一方、旅行部門以外のサービス事業の立ち上がりが大幅に遅れ、計画通りに売上を計上するまでには至りませんでした。その結果、売上高は313,209千円となり、営業損失は284,581千円となりました。

なお、セグメント別売上高及び営業利益情報は、当連結会計年度より記載しておりますので、前年同期比較は記載しておりません。

リナックス事業

当連結会計年度は、当第1四半期連結会計期間に普華基礎軟件股份有限公司との合併会社の事業を開始したことで、開発リソースの共有により売上原価と販売費及び一般管理費の大幅削減が実現した結果、売上高は74,387千円となり、営業損失は12,134千円となりました。

なお、セグメント別売上高及び営業利益情報は、当連結会計年度より記載しておりますので、前年同期比較は記載しておりません。

ソリューション事業

当連結会計年度において、継続的に営業損失を計上していたソリューション事業を平成22年9月1日付で売却いたしました。P H P事業は、経済不況が続くなか、新規顧客の開拓、価格政策の見直し等により業績は順調に推移したため、売上高は131,747千円となり、営業損失は58,771千円となりました。

なお、セグメント別売上高及び営業利益情報は、当連結会計年度より記載しておりますので、前年同期比較は記載しておりません。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

売上高は269,430千円（前期比39.1%減）となり、経営合理化を推進し、大幅にコスト削減しましたが、営業損失は337,768千円（前期は営業損失434,898千円）となりました。

中国

売上高は249,914千円（前期比55.1%増）となり、そのほとんどがサービス事業の旅行事業部門の売上であります。営業損失は17,719千円（前年同四半期は営業損失26,110千円）となりました。

第18期第3四半期連結累計期間（自平成23年1月1日至平成23年9月30日）

当第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日～平成23年9月30日）におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」の影響による電力不足や放射能汚染の危険から状況は厳しいものになりました。しかしながら、東日本大震災発生後に冷え込んでいた消費マインドが徐々に回復し、震災影響による遅れをばん回すための製造業関連の動きも本格化してきていますが、円高や欧州の経済危機、中国経済の減速が影響して厳しい現状が続きました。

当社グループが属するオープンソースソフトウェアに関連した市場については、OSやミドルウェアだけでなく多様なアプリケーションがオープンソース化され機能強化や品質向上が図られ普及浸透が進んでいることから順調に推移していくことが見込まれておりますが、オープンソースソフトウェアは、制約事項として安価であることや、特定分野におけるオープンソースソフトウェアのコモディティ化により、当社グループの現行商品の差別化が困難な状況になっております。さらに、円高や欧州の経済危機が影響し、本年度1月に販売を開始したWebサーバ系ミドルウェアやデータベースソフトウェアの売上回復の遅れとサポートなどのサービス商品の売上が減少しております。

このような状況下、平成22年11月に当社前代表取締役が旅行事業を行う中国子会社を無断で売却したことに伴い、当該子会社が当社の連結の範囲から除外されるとともに、当社グループは中国からITサービス事業から撤退することを決定し、平成23年3月31日においてサービス事業にかかわる子会社6社の譲渡及びリナックス事業の持分法適用関係会社の株式を売却しました。

また、前連結会計年度から実行している経営改善計画に沿い、コスト削減を行って参りました。平成23年6月に本社オフィスを文京区湯島から台東区蔵前に移転し、オフィス賃貸家賃を大幅に下げるコスト削減も行いました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は42,824千円（前年同四半期比89.7%減）、営業損失は132,763千円（前年同四半期は営業損失268,736千円）、経常損失は115,797千円（前年同四半期経常損失は344,423千円）、四半期純損失は152,123千円（前年同四半期は四半期純損失372,442千円）となりました。

第1四半期連結会計期間から、当社グループは、ソフトウェア関連事業として、リナックスプロダクト及びオープンソースを中心としたソリューション提供に関連する事業を主要な事業となりましたので、当該事業の売上高、営業利益及び資産の全額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

第17期連結会計年度（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、期首（平成22年1月1日）に比べ、90,832千円減少し、4,189千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、261,384千円の支出（前連結会計年度は403,537千円の支出）となりました。これは主な収入要因としてその他流動負債の増加165,566千円及び不正損失197,217千円がありましたが、税金等調整前当期純損失668,398千円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、3,653千円の支出（前連結会計年度は237,517千円の支出）となりました。これは、主として有形無形固定資産の取得による支出14,046千円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、192,167千円の収入（前連結会計年度は466,592千円の収入）となりました。これは、主として株式の発行による収入135,953千円及び短期借入金の純増額による収入63,235千円によるものです。

第18期第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)残高は59,890千円となり、前連結会計年度末に比べ55,701千円増加いたしました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は103,560千円(前年同期は228,999千円の支出)となりました。これは、主な収入要因として関係会社整理損38,959千円、その他の流動負債の増加額174,305千円がありましたが、その他の流動資産の増加額159,083千円、税金等調整前四半期純損失が151,582千円を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は2,829千円(前年同期は3,809千円の支出)となりました。これは、主として差入保証金の回収による6,610千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は156,562千円(前年同期は180,148千円の収入)となりました。これは、主として短期借入金による純増額126,500千円及び株式の発行による収入30,062千円があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

第17期連結会計年度の生産実績、商品仕入実績、受注実績及び販売実績を事業の種類別セグメントごとであるサービス事業、リナックス事業及びソリューション事業として記載していましたが、第18期第1四半期連結会計期間に当社グループはサービス事業から撤退し、セグメントについてソフトウェア関連事業となり、業務別の状況をリナックス事業、ソリューション事業及びその他の事業として記載しております。本有価証券届出書においては、第18期第1四半期連結会計期間からの業務別の状況で記載し、第17期連結会計年度で記載してありましたサービス事業はその他の事業として記載しております。

(1) 生産実績

区分	第17期連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)		第18期第3四半期連結累計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 9月30日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)	生産高(千円)	前年同期比(%)
リナックス事業	26,086	45.0	-	-
ソリューション事業	35,500	55.3	832	2.6
その他の事業	-	-	-	-
合計	61,587	50.4	832	1.5

(2) 商品仕入実績

区分	第17期連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)		第18期第3四半期連結累計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 9月30日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)	仕入高(千円)	前年同期比(%)
リナックス事業	8,106	117.6	-	-
ソリューション事業	25,641	85.6	16,400	77.0
その他の事業	239,212	164.1	-	-
合計	272,961	149.5	16,400	6.5

(3) 受注実績

区分	第17期連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)			第18期第3四半期連結累計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 9月30日)		
	受注高(千円)	受注残高(千円)	前年同期比(%)	受注高(千円)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
リナックス事業	44,713	-	27.3	5,636	-	12.8
ソリューション事業	116,990	8,206	48.1	36,567	-	34.5
その他の事業	245,629	10,945	130.2	-	-	-
合計	407,333	19,151	68.4	42,203	-	10.7

(4) 販売実績

区分	第17期連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)		第18期第3四半期連結累計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 9月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)	前年同期比(%)
リナックス事業	45,109	25.5	5,636	12.7
ソリューション事業	119,615	49.2	36,658	32.7
その他の事業	262,109	162.6	529	0.2
合計	426,833	73.4	42,824	10.3

(注)1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 第17期連結会計期間及び第18期第3四半期連結累計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第17期連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)		第18期第3四半期連結累計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社大塚商会	18,454	4.3	14,689	34.3
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	6,053	1.4	5,364	12.5
阿斯利康製薬有限公司	121,247	28.4		

3【対処すべき課題】

当社グループが事業の中心として携っておりますオープンソースソフトウェアに関連した市場は、今後も一層の成長が見込まれております。しかしながら、オープンソースソフトウェアにつきましては、市場そのものの拡大がある一方、制約条件としては単価が安いことがあげられます。このような環境の下、当社グループはLinuxOSをコア・コンピタンスとした、<LinuxOSとハードウェアが融合した領域>及び<LinuxOSとソフトウェアが融合した領域>でのビジネス展開により売上高を確保しつつ、当社のコア・コンピタンスと蓄積されたオープンソース関連のビジネス経験を結集し、より付加価値の高いサービス事業の展開を進めることを重要な戦略であると認識しております。このような現状を踏まえ、次の6つを有価証券届出書提出日の最近日現在における重要な対処すべき課題として認識しております。

内部統制の強化

当社グループは、平成23年3月14日付で経営体制改善委員会を設置し、内部統制の強化を行うべく、以下の改善策を実施しております。また、経営体制改善委員会が、当社の経営に関する権限と責任の明確化を図り、各業務執行機能を監査役会と連携しながら監視し定期的な報告/提言を取締役会に対して実施することにより管理してきております。引き続き、内部統制の運用の実績を蓄積し、内部統制の強化を図ります。

(1) 取締役会機能及び内部監査機能の強化

当社取締役会運営に係る基本方針を見直し、取締役会や監査役が代表取締役に対して厳しく提言できる取締役会機能と取締役相互間の十分な牽制機能を発揮しうる統制環境を整備し、経営体制を強化します。

(2) 取締役会の活性化

各業務執行取締役は、各業務について事前/事後報告を行うことを徹底し、各業務及び事業に焦点を当てた、経営の観点で協議する会議体の運営徹底を図ります。

(3) 取締役の善管注意義務及び倫理の再確認

取締役各人の法的知識および法的責任を再確認し、コンプライアンス経営から逸脱しない体制の維持を監査役会と連携して監視します。

(4) 取締役会規程、稟議規程、職務権限規程等の見直し

取締役会及び内部監査機能の基本方針を基に取締役会規定、稟議規定、職務権限規定を中心に見直し、実施を徹底します。

(5) 意思決定プロセスの健全化

コンプライアンス経営のための当社経営体制において、職務権限の明確化を図り、適切な役割分担によって、権限が一部に集中したり管理の死角が生じたりしないような決定プロセスを明確化し、内部規定に反映して実施を徹底します。

(6) リスク管理体制及びコンプライアンス体制の再構築

経営体制改善計画の目的に沿ったリスク管理体制及びコンプライアンス体制の再構築計画を、リスク管理及びコンプライアンス体制に関する統括責任者である経営企画管理本部において策定し、経営体制改善委員会が評価・修正を行い適正に運用されているかを監視します。また、監視体制のITを活用した内外からの苦情・相談受付窓口を設置・運用することにより、監視体制を強化します。

(7) 内部統制のモニタリングの強化

内部統制に係る当社機能を明確化して経営体制改善委員会が継続的に監視及び評価を行い、取締役会および監査役会に報告を行い、問題点を改善します。

法令順守体制の強化

当社は、平成22年12月期第1四半期報告書及び平成22年12月期有価証券報告書について、金融商品取引法第24条の4の7及び第24条に定める提出期限までに、監査法人からの監査意見の入手ができず、同報告書を提出できませんでした。平成22年12月期第1四半期報告書に関しては、当時の監査法人におきまして、その監査姿勢、監査方法など全般に亘って監査法人として、著しく公正を欠き、その職務、責任を果たすことが期待出来ないことから、会社法第340条第1項により、監査役会全員の同意を以て、監査役会の決議により、当社は当時の監査法人を解任し、一時会計監査人として現在の監査法人を選任しましたが、期日までに監査が終了できず監査意見の入手できませんでした。また、平成22年12月期有価証券報告書に関しましては、平成23年12月に設置した社外調査委員会の調査結果が平成23年3月に報告されることになり、監査法人の監査手続に遅れが生じ、期日までに監査が終了できず監査意見の入手できませんでした。

この再発防止及び法定遵守態勢の整備については、以下の改善措置を実施してきております。

- (1) 法定開示に対する当社役員職員の意識向上を図る為、開示を管掌する取締役や開示担当者だけでなく、当社役員職員全体に法定開示制度及び法定開示制度に関しての意識・理解・知識を高めることを目的に、社内研修会・勉強会を実施してまいりました。具体的には、平成23年5月以降、原則月1回のペースで、開示を管掌する取締役を責任者として、法定開示、適時開示及び内部統制等を中心としたテーマの社内研修会・勉強会を実施してきております。
- (2) 法定開示体制の強化を図る為、法定開示の方針の決定、社内体制の強化、法定開示体制の構築、法定開示業務の標準化の3つを実施しております。

なお、当社は、平成23年12月期第1四半期報告書、平成23年12月期第2四半期報告書及び平成23年12月期第3四半期報告書について、金融商品取引法第24条の4の7に定める提出期限までに提出しております。

製品及びサービスラインナップの拡充

LinuxOSとソフトウェアが融合した領域での事業展開を推し進めつつ、より付加価値の高いITプラットフォームサービス及びITコミュニケーションサービス事業の展開を具体化するためには、製品ラインナップの拡充に併せてサービスラインナップの拡充が重要であると考えております。そのため、グループ内におけるリソースを適切に配分し、市場ニーズを的確に捉えた製品及びサービスの開発並びに市場そのものの創出を図ることが重要な課題であると考えております。

収益拡大に向けての事業戦略

当社の原点でありますリナックス事業及びソリューション事業の維持・改善及び強化のための具体的な事業戦略といたしましては、以下のとおりであります。

- ・既存ITインフラ事業に関する事業を営む当社子会社であるターボリナックス株式会社（以下「ターボリナックス」という）の業務全般を委託しているターボシステムズ株式会社（以下「ターボシステムズ」という）との協業体制（ターボリナックスがマーケティング及び営業を担当し、ターボシステムズが開発、製造及びサポートサービスを担当する協業体制）を、ターボリナックスは顧客リレーションを深めることで顧客ニーズを把握し、ターボシステムズは当該ニーズにマッチした製品を開発することに注力することにより担当分野の品質を高めることで、維持・改善を図り、お客様へより高品質な製品・サービスを提供し、既存ITインフラ事業に関しては、収益を拡大する計画であります。
- ・当社子会社ゼンド・ジャパン株式会社（以下「ゼンド・ジャパン」という）の既存Webインフラ事業は、ゼンド商品においては日本における唯一の代理店としての地位、MySQLにおいては日本における実績上位の地位を利用し、現状の売上を維持し、収益を拡大する計画であります。また、ゼンド商品及びMySQLの仕入元であるZend Technologies社及びOracle社との関係を、ゼンド・ジャパンがこれら2社の日本におけるマーケティング機能としての役割を担い相互補完することにより更に強化し、今後継続してゼンド商品及びMySQLを販売し、引き続きマーケットシェアを意識した営業戦略を実行してまいります。

当社は、上記の既存IT関連事業展開だけでは、早期に黒字化は困難であるため、今回調達した資金を使い、以下の事業を推進し、早期の黒字転換を図ります。

() 中古パソコン事業

中古パソコン事業は、リナックス事業に該当します。

日本におけるハードウェア市場は、IDC Japanの調査によると今後マイナス成長することが予測されております。当社のOS製品は、ハードウェア市場の動向と密接な関係があるため、ハードウェア市場の縮小は当社OS製品の販売量の縮小につながります。しかし、MM総研の調べによると、一定期間で新品に買い替えるユーザーが増え、その受け皿として中古パソコン市場の認知が進んだこと、より安価なものに対するニーズが高まったこと、中古パソコンの取扱業者に対する理解が深まり、安心して機器を売却・購入することが一般化されたこと、環境問題への関心の向上等により、中古パソコン市場は成長が予測されております。当社は、平成24年1月より、成長が見込める中古パソコン

市場向けのクライアントOSの拡販策として、中古パソコン事業者向けに、クライアントOS（自社製品であるため、中国語を含む複数言語への対応が可能であります。）を廉価にて販売、また併せて中古パソコンの流通も行う計画であります。なお、当社は、本年3月末に当社の中国におけるサービス事業から撤退する際、当社の市場を主として日本国内市場としておりましたが、当該中古パソコン事業は、販売先が中国や東南アジアになりますが、IDC等の調べによると、中国市場だけを見ても日本市場の10倍近い市場があり、後述の通り飽和状態となっていないと考えられるので、当該事業のキーは、コストリーダーシップが取れるか否か、すなわち、日本国内における中古パソコンを低価格で仕入れる能力及び当社のクライアントOSを低価格で同梱する能力であるため、当社は、競合他社と国内市場において競争するものと判断しており、本年3月末に決めた主として日本国内市場へ注力するという方向性とは乖離していないものと考えております。

・中古パソコンの流通においては、仕入能力が競争力の源泉であるため、当該仕入業務及び中古パソコン市場に精通した人員（1名）を採用することで、リース会社からリースアップ品を仕入れる能力を得ることになります。事業開始当初は、リース会社が引取りを希望する量を可能な限り多く仕入れることにより、1台当たりの仕入単価を下げる戦略であります。併せて、中古パソコンを買い取るWebサイトを新設し、リスティング広告やSEOによるアクセス数を増大させ仕入チャネルを拡充する戦略であります。Webサイトによる買取量を増大させることで仕入単価を大幅に下げることが可能となり、より大きな利益を生み出すことができるだけでなく、販売単価の調整も可能となるため、海外の中古パソコン仕入れ企業の要求に応えやすい体制を構築することも可能になると考えております。

なお、当該採用予定の人員は、過去二社の中古パソコン会社において一貫して中古パソコンの買取及び業者への売却を事業立ち上げから担当しており、事業ノウハウ、業界における人脈等を有しております。

・販売先としては、中古パソコン市場に精通した人員のネットワークを用いて、中国や東南アジアの中古パソコン仕入れ企業へ販売する計画であります。中古パソコンが海外に出荷される場合、アプリケーションやデータだけでなく、OSもアンインストールされた商品が出荷されておりますが、これに対して、当社は安価なLinuxOSを同梱することにより、エンドユーザーが高価なOSを購入したり、違法であるWindowsOSのコピー製品を買う必要がないため、他社が出荷する中古パソコンと差別化ができ、また、OSインストールサポートを提供することにより、販売先のコスト競争力を向上させ、当社経由の流通量を増大する計画であります。また、交渉を進めている中国や東南アジアの中古パソコン仕入れ企業からの需要は、月間20,000台を超えており、年次や型番の不整合によるロスを防ぐことにより原価率を低減することを考えております。

・当社が主な市場と考える中国市場においては、新規パソコンの流通量は年率20%にて成長し、2014年には1億3千万台に迫ると予想されます。この新規パソコンの成長に伴い、中古パソコンの流通量も2014年には1千4百万台に迫ると予想されます。（IDC、MM総研及び当社中国子会社の調査）このように日本における中古パソコンの流通量の10倍程度になることから、ポテンシャルの高い市場と考えます。

・中国における中古パソコン市場は成長性が高いとの情報を確認するため、当社が独自に中国の中古パソコン仕入れ業者数社に直接ヒアリングを実施したところ、既に日本から数社の中古パソコン買取環境がこの市場向けに輸出しているものの、現時点では中国における販売需要を満たしておらず、現在の供給量は中国の仕入業者が要求している3分の1にも満たない状況であることがわかりました。従って、現時点では同じ顧客を複数の競合会社が取り合う状況にはなっており、後から参入しても仕入も販売も十分にポテンシャルがあると考えております。

（ ）クラウド関連事業

平成24年1月より、当社のOS製品であるTurbolinux 11 Server（サーバOS）やTLAS（アプライアンスサーバ）のコスト競争力及び柔軟性を活かして、クラウド・サービス事業者とのアライアンスにより、VPSサービスを、インターネット系サーバを利用したITシステムの構築を検討若しくは運用している従業員数300人以下の中小企業（日本国内に約430万社存在）を対象に提供する計画であります。競争力の源泉を、“SpeedとEasy”に置き、利用料支払い後、2営業日以内にサーバ環境を提供する計画であります。また、将来的には、顧客のWebサイトに関するコンサルティングやリスティング広告の代理店事業へと展開することも視野に入れております。

VPS（Virtual private server）：一台のサーバ上で仮想サーバを何台も起動する特殊なソフトウェア、また、そのような仮想サーバを提供するレンタルサーバのサービスをいう。

・当該VPSサービスは、具体的には、ITシステムにおけるサーバ部分にフォーカスし、サーバ部分に必要なファシリティやネットワーク、サーバ機器、ソフトウェア等の初期費用に係る部分とITシステムを運用する際に必要となるランニング費用を従量制課金で利用者にサービスとして提供します。ただし、当社がファシリティやネットワーク、サーバ機器等の投資を行うことは高リスクであるため、当社が投資を行うのではなく、投資対象の資産を社外の協力会社からサーバ及びネットワーク等を仕入れて、当社からOS、メールシステム、ファイル共有システム、掲示板システム、グループウェア等のソフトウェアを付けて販売する計画であります。

・販売チャネルとしては、既存の流通チャネルに加え、新規販売パートナー（今後構築する販売パートナーであります。中小企業向けに複合機やネットワーク等を販売する企業であり、今後対象企業をリスト化しコンタクトする予定）及び直販経由にて販売する計画であります。なお、当該商品サービスは当社と利用者が直接契約する形となり、当社の課題である「顧客リレーションシップの希薄化」を解決するための取り組みを実施することが可能となります。利用者からのニーズを引き出し、商品サービスに反映することにより、高い契約継続率を実現することが可能になり、収益の拡大となると考えています。

・クラウド関連の市場は、2013年にかけて、年率20%で成長することが予想され、2014年には3,600億円以上の市場規模が想定されます。特に、運用管理系はクラウドへの移行が比較的容易であると考えられるため、当社の主要な商品でありますゼンド製品やアプライアンス製品を、当該市場へ投入し収益拡大を図ってまいります。（矢野総研及びノークリサーチの調査）

・マイクロソフト社の調べによると、約40%の中小企業（日本を含む16か国の3,000社へ調査を実施）が、今後3年以内にクラウドサービスの利用を検討している状況であります。

（ ）ゼンド商品のOEM事業

平成24年1月より、ゼンド商品の価格競争力を前面に押し出し、Webシステムを開発・運用している企業や団体をマーケットとしているIHV及び中小のPCサーバシステムの販売業者に対してZend ServerをOEMとして提供を行う計画であります。

IHV（Independent hardware vender）：オリジナル製品を開発・販売しているベンダーや特定のハードウェアメーカーの傘下に入っていないサードパーティーと呼ばれる独立系のハードウェア企業の総称をいう。

Zend Server：Webシステムとして開発したアプリケーションを高性能に稼働させるためのミドルウェアに分類されるアプリケーション・サーバ（ゼンド・ジャパンの商品）

・具体的には、今後、中小のハードウェアベンダー等と業務提携（現在、複数のベンダーと交渉中）を行い、ハードウェアベンダーの商品へ、Zend Serverをバンドルし、ユーザーに当初6か月間はお試しにて無償で使ってもらいます。6か月後、ユーザーが継続利用を希望する場合は、有償版として更新手続きを実施してもらい、サブスクリプション課金を行います。ハードウェアベンダーからすると、コストの増加なしに自社商品のオプションが増加し競争力が増し、ユーザーからすると、6か月間のお試し期間がありリスクが減少し、当社からすると、マーケティング・営業等はハードウェアベンダーのリソースを利用することができます。

・ゼンド製品は、PHPをベースにしたWebの開発環境及び運用環境を構築する製品であり、W3Tech.comの調べによると、全世界の公開Webの内、70%以上はPHPをベースに構築されており、当社といたしましては、今回販売方法を変えることにより、ユーザーのスイッチング・コストや新たに投資する障壁を下げることができ、販売増に繋がると予測しております。

以上の事業戦略に基づき、収益を拡大し、早期に黒字化することが重要な課題であると考えております。

販売費及び一般管理費の圧縮

当社グループは、早期黒字化を達成するためにあらゆる経営リソースの最適化を図り、販売費及び一般管理費の圧縮を行うことが重要であると考えております。そのため、グループ内の経営リソースの見直しを行い、グループ事業の構造や組織体制について思い切った改革を行っていくことが重要であると考えております。

なお、平成22年から赤字事業の売却や間接部門のリストラにより人件費や間接費等の削減を行ってまいりました。また、平成23年6月には本社事務所を移転し、本社賃借料の負担を大幅に軽減いたしました。

資金調達及び財務体質の強化

当社は、資金調達の手段の可能性について検討を重ねてまいりましたが、銀行借入等の間接金融による資金調達は、現在、債務超過である財務状況から非常に難しい手段であります。銀行借入等の間接金融を将来的に実行する際にも、いち早く債務超過を解消し、財務体質の健全化を図らなければならないと判断し、直接金融による資金調達を検討してまいりました。直接金融での資金調達におきましても、公募増資については、債務超過であり、継続企業の前提に関する注記を記載していることから十分な応募が期待できないと判断いたしました。そこで、株主割当増資も検討いたしました。債務超過を解消するための必要な増資資金が確保できる確実性が乏しいため検討から除外することとしました。また、社債、転換社債については、当社が債務超過であり、担保に提供する資産もなく、金利支払余力もないため、応募する

投資家がいないと判断しました。

そこで、当社は第三者割当増資を行うことにより、必要な資金を調達し、早い段階で債務超過を解消することに最大限注力してきました。なお、有価証券届出書に係る第三者割当による新株式の発行により、資本を充実させ、債務超過の解消及びキャッシュ・ポジションの改善が図れるものと考えております。

今後は、本第三者割当による新株式の発行により調達した資金により、既存事業の強化及び新規事業の展開により、早期に黒字化を実現し、財務体質の強化が重要であると考えております。さらに、黒字化が実現し、第三者割当に限らず、公募増資が可能となる企業となり、銀行借入等の間接金融による資金調達及び社債発行ができるような財務体質となることが重要な課題であると考えております。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、以下に開示しております。なお、当社はこれらのリスクを認識した上で、事態の発生回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券届出書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 急激な技術革新について

情報サービス、ソフトウェアの関連分野においては、日々新たな技術の開発が進行しており、市場ニーズもドラスティックに変化しております。当社が事業展開を行うに当たっては技術革新及び市場ニーズの変化への的確な対応が求められておりますが、これらに対して適切な対応ができない場合、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(2) オープンソース特有の問題について

開発及び改良

当社グループの事業はオープンソースを中心に展開されております。オープンソースに関連した市場は近年大きく成長を遂げており、これと付随して当社グループの事業領域も順次拡大してまいりました。しかしながら、オープンソースが今後も市場のニーズに適切に対応し、評価を獲得し続ける保証はありません。従いまして、当社グループの今後の事業継続性及び成長性は、オープンソースの普及、利用、供給の状況といった不確定な要因の影響を受ける可能性があります。オープンソース技術の開発は、世界中に散在するエンジニアが参加する独自のコミュニティが大きな役割を担っており、当社グループ自身がこの開発をコントロールすることが不可能であると同時に、コミュニティにおいて適時に開発、改良が行われる保証はありません。また、オープンソース・コミュニティとの間で良好な関係を継続できる保証はありません。

LinuxOSに対応するアプリケーション・ソフトウェアの必要性

LinuxOSの普及に当っては、アプリケーション・ソフトウェアの充実が大きな影響を及ぼします。しかしながら、現在広く普及している商用アプリケーション・ソフトウェアの多くがLinuxOSに対応しておりません。従いまして、当社グループの今後の事業継続性及び成長性は、LinuxOSに対応する商用アプリケーション・ソフトウェアの供給、普及及び利用の状況といった不確定な要因の影響を受ける可能性があります。

(3) システムトラブルの可能性について

当社グループは、製品開発並びに営業活動におきまして、コンピュータシステム及びそのネットワークに多くを依存しております。そのため、セキュリティの強化をはじめ、データのバックアップ体制の構築、データ量やアクセス数増加に応じたハードウェアの増強等、システムトラブル対策を講じております。しかしながら、これらの対策にも係らず、人為的過誤、自然災害等によりシステムトラブルが発生した場合には、当社グループに直接損害が生じるほか、当社グループが提供するサービスの低下を招くなどの影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報セキュリティについて

当社グループの営業上の機密事項及び顧客情報等の管理につきましては、十分に留意すべき事項であると考えており、社内規程の整備やシステムのセキュリティ強化等を通じて情報管理の強化に努めております。しかしながら、外部からの不正アクセスや犯罪行為などの不測事態により当該情報について漏洩等が生じた場合には、損害賠償請求や当社グループの信用失墜等により、以後の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 重要な訴訟等におけるリスク

当社グループは、国内外の活動に関して、訴訟、紛争、その他の法的手続きの対象となる恐れがあります。現時点において当社グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておられません。訴訟等のリスクを回避するために、契約書等の作成に当たっては国内外の弁護士からの助言を得ておりますが、将来において、知的所有権や特許の侵害など、重要な訴訟が提起された場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の確保について

当社グループの事業継続、技術革新への対応として、高度な開発従事者の維持・確保が不可欠であります。また事業展開を支えるため、営業や内部管理の人材も充実させる必要があります。このため、当社グループでは今後とも積極的に優秀な人材の確保を進めて行く方針であります。しかしながら、人材の確保及び社内人材の教育が計画どおり進まない場合には、当社グループの事業に支障を来す可能性があります。

(7) 株式価値の希薄化について

当社は、第三者割当による新株式を発行いたします。この場合、当社1株当たりの株式価値は希薄化し、今後の株式市場動向によっては需要供給バランスが大幅に変動し、当社の株式価値に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況について

当社グループは、営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスが5期連続して発生しております。また、平成23年12月期第3四半期連結累計期間においても営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが継続しております。その結果、平成23年12月期第3四半期連結会計期間末において、165,971千円の債務超過になっております。また、一部の支払先に対して支払遅延が生じており、支払いの猶予を要請しております。このことから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。「継続企業の前提に関する事項」に記載しておりますとおり、当該状況の解消を図るべく当社グループとして対策を講じて参りますが、これらの対策が計画どおり進捗しなかった場合、当社グループの事業に支障を来す可能性があります。

(9) 上場廃止リスクについて

当社は平成23年12月期第3四半期連結会計期末において、165,971千円の債務超過になっており、本有価証券届出書による第三者割当による新株式の発行により、債務超過を解消することを計画しております。ただし、今後の当社の経営成績が悪化し、損失が拡大し、本第三者割当増資によっても平成23年12月期連結会計年度末に債務超過の解消ができない場合は、上場廃止となるリスクがあります。また、本第三者割当による新株式について失権もしくは一部の失権等により、払込がなされない場合には、平成23年12月期連結会計年度末に債務超過の解消ができないことがあり、上場廃止となるリスクがあります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 共同開発等による合併事業

会社名	相手会社名	国名	契約の概要
ターボリナックス株式会社	普華基礎軟件股份有限公司	中華人民共和国	共同開発会社ターボシステムズ株式会社の運営に関する株主間協定を締結いたしました。(注)
ターボリナックス株式会社	ターボシステムズ株式会社	日本	Linux OSに関するIPの永久使用を許諾する契約を締結し、当該権利を41百万円にて売却いたしました。

(注) 当社子会社であるターボリナックス株式会社が保有するターボシステムズ株式会社の株式を平成23年3月31日付ですべて売却しております。

(2) その他のライセンス契約

会社名	契約品目	契約内容	契約期間
Microsoft Corporation (米国)	ソフトウェア	包括的ライセンス使用契約	平成19年10月22日～平成23年4月21日 (以後3年毎の自動更新)
㈱ジャストシステム	ソフトウェア	日本語入力ソフトATOKのライセンスOEM契約	平成11年7月1日～平成12年6月30日 (以後1年毎の自動更新)
㈱リコー	ソフトウェア	漢字書体等のライセンスOEM契約	平成13年9月3日～平成18年9月2日 (以後1年毎の自動更新)

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券届出書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債及び収益・費用に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらとは異なることがあります。

(2) 財政状態の分析

第17期連結会計年度（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）

総資産は期首（平成22年1月1日）の残高に比べ、455,073千円減少し当連結会計年度末における残高は111,109千円となりました。これは、当社前代表取締役が中国の連結子会社を無断譲渡したことにより、無形固定資産、売掛金等の資産が減少したことを主要因とするものであります。

負債につきましては、期首残高に比べ58,159千円増加の206,892千円となりました。負債の増加の主な要因は、資金繰りの悪化による預り源泉所得税等の預り金及びサスキージャパン㈱等に対する仮受金がそれぞれ12,757千円、40,513千円増加したことが大きく影響しております。仮受金の相手先であるサスキージャパン㈱は前代表取締役の実弟の関係先であります。当社に対して同社から40,000千円の入金はありませんが、契約書等は締結されておらず、法的根拠のないものであります。なお、当社は今後返還する意図があるため、前代表取締役の不祥事に係る訴訟等が解決するまで仮受金に計上しております。また、当該サスキージャパン㈱以外の仮受金は役員に対するものであり、平成23年12月末までに解消する予定であります。

純資産につきましては、期首残高に比べ513,231千円減少し、95,782千円となりました。第三者割当による新株式発行等による株式発行149,011千円がございましたが、連結子会社の無断譲渡により発生した不正損失等により当期純損失667,403千円を計上したためであります。

第18期第3四半期連結累計期間（自平成23年1月1日至平成23年9月30日）

(資産・負債及び純資産の状況)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ26,772千円減の84,337千円となりました。流動資産は16,420千円増加し、固定資産は43,192千円減少しました。流動資産の増加の主な要因は売掛金が13,910千円、未収入金が21,043千円減少しましたが、現金及び預金が55,701千円増加したことが大きく影響しております。固定資産の減少の主な要因は、有形固定資産が7,590千円、投資その他の資産が35,398千円減少したことが大きく影響しております。

負債は、前連結会計年度末に比べ43,416千円増の250,308千円となりました。流動負債は43,416千円増加しました。流動負債の増加の主な要因は、未払金が22,868千円減少しましたが、短期借入金61,000千円増加したことが大きく影響しております。

純資産は、前連結会計年度末に比べ70,189千円減の165,971千円となりました。純資産の減少の主な要因は、新株発行により95,562千円増加したものの、四半期純損失152,123千円を計上したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

第17期連結会計年度（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）

当連結会計年度における売上高は、426,833千円（前連結会計年度581,676千円）となりました。これは、企業IT投資の停滞に伴うOS事業新製品の販売低迷及び、リナックス事業及びソリューション事業の再編と第4四半期に中国の旅行会社の無断売却により、売上高は前連結会計年度より減少しました。当連結会計年度における営業損失は、368,302千円（前連結会計年度405,959千円）となりました。これは、経営改善計画により、赤字会社の売却等を含むコスト低減を徹底的に実行し、販売費及び一般管理費が大幅に減少し、営業損失を減少させたことによるものです。当連結会計年度における経常損失は、437,172千円（前連結会計年度409,016千円）となりました。これは持分法による投資損失を計上したため、経常損失は拡大したためであります。当連結会計年度における当期純損失は、667,403千円（前連結会計年度614,929千円）となりました。中国子会社の無断譲渡による不正損失を特別損失に計上したことによるものであります。

第18期第3四半期連結累計期間（自平成23年1月1日至平成23年9月30日）

当第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日～平成23年9月30日）におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」の影響による電力不足や放射能汚染の危険から状況は厳しいものになりました。しかしながら、東日本大震災発生後に冷え込んでいた消費マインドが徐々に回復し、震災影響による遅れをばん回すための製造業関連の動きも本格化してきていますが、円高や欧州の経済危機、中国経済の減速が影響して厳しい現状が続きました。

当社グループが属するオープンソースソフトウェアに関連した市場については、OSやミドルウェアだけでなく多様なアプリケーションがオープンソース化され機能強化や品質向上が図られ普及浸透が進んでいることから順調に推移していくことが見込まれておりますが、オープンソースソフトウェアは、制約事項として安価であることや、特定分野におけるオープンソースソフトウェアのコモディティ化により、当社グループの現行商品の差別化が困難な状況になっております。さらに、円高や欧州の経済危機が影響し、本年度1月に販売を開始したWebサービスやデータベースソフトウェアの売上回復の遅れとサポートなどのサービス商品の売上が減少しております。

このような状況下、平成22年11月に当社前代表取締役が旅行事業を行う中国子会社を無断で売却したことに伴い、当該子会社が当社の連結の範囲から除外されるとともに、当社グループは中国からITサービス事業から撤退することを決定し、平成23年3月31日においてサービス事業にかかわる子会社6社の譲渡及びリナックス事業の持分法適用関係会社の株式を売却しました。

また、前連結会計年度から実行している経営改善計画に沿い、コスト削減を行って参りました。平成23年6月に本社オフィスを文京区湯島から台東区蔵前に移転し、オフィス賃貸家賃を大幅に下げるコスト削減も行いました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は42,824千円（前年同四半期比89.7%減）、営業損失は132,763千円（前年同四半期は営業損失268,736千円）、経常損失は115,797千円（前年同四半期経常損失は344,423千円）、四半期純損失は152,123千円（前年同四半期は四半期純損失372,442千円）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

第17期連結会計年度（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、期首（平成22年1月1日）に比べ、90,832千円減少し、4,189千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、261,384千円の支出（前連結会計年度は403,537千円の支出）となりました。これは主な収入要因としてその他流動負債の増加165,566千円及び不正損失197,217千円がありました。税金等調整前当期純損失668,398千円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、3,653千円の支出（前連結会計年度は237,517千円の支出）となりました。これは、主として有形無形固定資産の取得による支出14,046千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、192,167千円の収入（前連結会計年度は466,592千円の収入）となりました。これは、主として株式の発行による収入135,953千円及び短期借入金増額による収入63,235千円によるものです。

第18期第3四半期連結累計期間（自平成23年1月1日至平成23年9月30日）

当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）残高は59,890千円となり、前連結会計年度末に比べ55,701千円増加いたしました。当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は103,560千円（前年同期は228,999千円の支出）となりました。これは、主な収入要因として関係会社整理損38,959千円、その他の流動負債の増加額174,305千円がありました。その他の流動資産の増加額159,083千円、税金等調整前四半期純損失が151,582千円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は2,829千円（前年同期は3,809千円の支出）となりました。これは、主として差入保証金の回収による6,610千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は156,562千円（前年同期は180,148千円の収入）となりました。これは、主として短期借入金による純増額126,500千円及び株式の発行による収入30,062千円があったことによるものであります。

（5）継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況を解消するための対応策

当社グループは、営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスが5期継続しております。また、当第3四半期連結累計期間においても営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが継続しております。その結果、当第3四半期連結会計期間末において、165,971千円の債務超過になっております。また、一部の支払先に対して支払遅延が生じており、支払いの猶予を要請しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、経営改善計画に沿って引き続き収益の改善と財務体質の強化を図るとともに、喫緊に運転資金の調達と財務状況の改善に取り組み、継続的に安定した経営を目指して参ります。コストの削減

昨年より赤字事業の売却や間接部門のリストラにより人件費や間接費等の削減を行ってまいりました。また、本年6月には本社事務所を移転し、本社賃借料の負担を大幅に軽減いたしました。今後も更なるコスト削減を実現するため、外注先の見直しやコスト低減交渉などを継続して実施してまいります。

既存事業の維持・改善及び新規事業による収益の拡大

以下、「（6）事業の現状と今後の経営戦略」に記載の通り、当社は、既存事業であるリナックス事業及びソリューション事業の維持・改善及び強化を図るだけでなく、新規事業として、中古パソコン事業、クラウド関連事業及びゼンド商品のOEM事業を展開し、早期に黒字化を図る計画であります

運転資金の調達と財務状況の改善

資金面におきましては、本日、第三者割当による新株式を発行決議し、有価証券届出書を提出いたしました。平成23年12月28日予定で新株式発行により約220百万円を調達し、滞留している未払金の支払い、運転資金及び新規事業資金に充当する予定であります。当該増資により財務状況は改善いたしますが、当該資金調達により開始する新規事業等による収益拡大及び早期黒字化を図るとともに、財務状況についてより改善するように努めてまいります。

以上の方策を通じた収益性の改善により、安定した営業キャッシュ・フローを確保し、財務体質の強化を図って参ります。なお、資金調達については、本日、第三者割当による新株式を発行決議し、平成23年12月28日に払込がある予定であり、また、コスト削減、既存事業の維持・改善及び新規事業による収益の拡大については実施予定であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、第17期連結財務諸表及び第18期第3四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を第17期連結財務諸表及び第18期第3四半期連結財務諸表には反映しておりません。

（6）事業の現状と今後の経営戦略

当社は、平成23年3月14日付の中国におけるサービス事業からの撤退を公表いたしましたとおり、当社の原点でありますリナックス事業やソリューション事業（ゼンド事業）を軸にしたIT関連の事業へ回帰し、地理的におきましても主として日本国内市場へ注力して、当社事業の再構築を行うという目標に立ち、中国におけるサービス事業から撤退し、リナックス事業やソリューション事業を軸にしたIT関連の事業の再構築を推進するため、当社グループの再編を進めております。

当社の原点でありますリナックス事業及びソリューション事業の維持・改善及び強化のための具体的な事業戦略といたしましては、以下のとおりであります。

- ・既存ITインフラ事業に関わる事業を営む当社子会社であるターボリナックス株式会社（以下「ターボリナックス」という）の業務全般を委託しているターボシステムズ株式会社（以下「ターボシステムズ」という）との協業体制（ターボリナックスがマーケティング及び営業を担当し、ターボシステムズが開発、製造及びサポートサービスを担当する協業体制）を、ターボリナックスは顧客リレーションを深めることで顧客ニーズを把握し、ターボシステムズは当該ニーズにマッチした製品を開発することに注力することにより担当分野の品質を高めることで、維持・改善を図り、お客様へより高品質な製品・サービスを提供し、既存ITインフラ事業に関しては、収益を拡大する計画であります。
- ・当社子会社ゼンド・ジャパン株式会社（以下「ゼンド・ジャパン」という）の既存Webインフラ事業は、ゼンド商品においては日本における唯一の代理店としての地位、MySQLにおいては日本における実績上位の地位を利用し、現状の売上を維持し、収益を拡大する計画であります。また、ゼンド商品及びMySQLの仕入元であるZend Technologies社及びOracle社との関係を、ゼンド・ジャパンがこれら2社の日本におけるマーケティング機能としての役割を担い相互補完することにより更に強化し、今後継続してゼンド商品及びMySQLを販売し、引き続きマーケットシェアを意識した営業戦略を実行してまいります。

当社は、上記の既存IT関連事業展開だけでは、早期に黒字化は困難であるため、今回調達した資金を使い、以下の事業を推進し、早期の黒字転換を図ります。

（ ）中古パソコン事業

中古パソコン事業は、リナックス事業に該当します。

日本におけるハードウェア市場は、IDC Japanの調査によると今後マイナス成長することが予測されております。当社のOS製品は、ハードウェア市場の動向と密接な関係があるため、ハードウェア市場の縮小は当社OS製品の販売量の縮小につながります。しかし、MM総研の調べによると、一定期間で新品に買い替えるユーザーが増え、その受け皿として中古パソコン市場の認知が進んだこと、より安価なものに対するニーズが高まったこと、中古パソコンの取扱業者に対する理解が深まり、安心して機器を売却・購入することが一般化されたこと、環

境問題への関心の向上等により、中古パソコン市場は成長が予測されております。当社は、平成24年1月より、成長が見込める中古パソコン市場向けのクライアントOSの拡販策として、中古パソコン事業者向けに、クライアントOS(自社製品であるため、中国語を含む複数言語への対応が可能です。)を廉価にて販売、また併せて中古パソコンの流通も行う計画であります。なお、当社は、本年3月末に当社の中国におけるサービス事業から撤退する際、当社の市場を主として日本国内市場としておりましたが、当該中古パソコン事業は、販売先が中国や東南アジアになりますが、IDC等の調べによると、中国市場だけを見ても日本市場の10倍近い市場があり、後述の通り飽和状態となっていないと考えられるので、当該事業のキーは、コストリーダーシップが取れるか否か、すなわち、日本国内における中古パソコンを低価格で仕入れる能力及び当社のクライアントOSを低価格で同梱する能力であるため、当社は、競合他社と国内市場において競争するものと判断しており、本年3月末に決めた主として日本国内市場へ注力するという方向性とは乖離していないものと考えております。

・中古パソコンの流通においては、仕入能力が競争力の源泉であるため、当該仕入業務及び中古パソコン市場に精通した人員(1名)を採用することで、リース会社からリースアップ品を仕入れる能力を得ることになります。事業開始当初は、リース会社が引取りを希望する量を可能な限り多く仕入れることにより、1台当たりの仕入単価を下げる戦略であります。併せて、中古パソコンを買い取るWebサイトを新設し、リスティング広告やSEOによるアクセス数を増大させ仕入チャネルを拡充する戦略であります。Webサイトによる買取量を増大させることで仕入単価を大幅に下げることが可能となり、より大きな利益を生み出すことができるだけでなく、販売単価の調整も可能となるため、海外の中古パソコン仕入れ企業の要求に応えやすい体制を構築することも可能になると考えております。

なお、当該採用予定の人員は、過去二社の中古パソコン会社において一貫して中古パソコンの買取及び業者への売却を事業立ち上げから担当しており、事業ノウハウ、業界における人脈等を有しております。

・販売先としては、中古パソコン市場に精通した人員のネットワークを用いて、中国や東南アジアの中古パソコン仕入れ企業へ販売する計画であります。中古パソコンが海外に出荷される場合、アプリケーションやデータだけでなく、OSもアンインストールされた商品が出荷されておりますが、これに対して、当社は安価なLinuxOSを同梱することにより、エンドユーザーが高価なOSを購入したり、違法であるWindowsOSのコピー製品を買う必要がないため、他社が出荷する中古パソコンと差別化ができ、また、OSインストールサポートを提供することにより、販売先のコスト競争力を向上させ、当社経由の流通量を増大する計画であります。また、交渉を進めている中国や東南アジアの中古パソコン仕入れ企業からの需要は、月間20,000台を超えており、年式や型番の不整合によるロスを防ぐことにより原価率を低減することを考えております。

・当社が主な市場と考える中国市場においては、新規パソコンの流通量は年率20%にて成長し、2014年には1億3千万台に迫ると予想されます。この新規パソコンの成長に伴い、中古パソコンの流通量も2014年には1千4百万台に迫ると予想されます。(IDC、MM総研及び当社中国子会社の調査)このように日本における中古パソコンの流通量の10倍程度になることから、ポテンシャルの高い市場と考えられます。

・中国における中古パソコン市場は成長性が高いとの情報を確認するため、当社が独自に中国の中古パソコン仕入れ業者数社に直接ヒアリングを実施したところ、既に日本から数社の中古パソコン買取業者がこの市場向けに輸出しているものの、現時点では中国における販売需要を満たしておらず、現在の供給量は中国の仕入業者が要求している3分の1にも満たない状況であることがわかりました。従って、現時点では同じ顧客を複数の競合会社が取り合う状況にはなっておらず、後から参入しても仕入も販売も十分にポテンシャルがあると考えております。

()クラウド関連事業

平成24年1月より、当社のOS製品であるTurboLinux 11 Server(サーバOS)やTLAS(アプライアンスサーバ)のコスト競争力及び柔軟性を活かして、クラウド・サービス事業者とのアライアンスにより、VPSサービス、インターネット系サーバを利用したITシステムの構築を検討若しくは運用している従業員数300人以下の中小企業(日本国内に約430万社存在)を対象に提供する計画であります。競争力の源泉を、“Speed&Easy”に置き、利用料支払い後、2営業日以内にサーバ環境を提供する計画であります。また、将来的には、顧客のWebサイトに関するコンサルティングやリスティング広告の代理店事業へと展開することも視野に入れております。

VPS(Virtual private server):一台のサーバ上で仮想サーバを何台も起動する特殊なソフトウェア、また、そのような仮想サーバを提供するレンタルサーバのサービスをいう。

・当該VPSサービスは、具体的には、ITシステムにおけるサーバ部分にフォーカスし、サーバ部分に必要なファシリティやネットワーク、サーバ機器、ソフトウェア等の初期費用に係る部分とITシステムを運用する際に必要となるランニング費用を従量課金で利用者にサービスとして提供します。ただし、当社がファシリティやネットワーク、サーバ機器等の投資を行うことは高リスクであるため、当社が投資を行うのではなく、投資対象の資産を社外の協力会社からサーバ及びネットワーク等を仕入れて、当社からOS、メールシステム、ファイル共有システム、掲示板システム、グループウェア等のソフトウェアを付けて販売する計画であります。

・販売チャネルとしては、既存の流通チャネルに加え、新規販売パートナー(今後構築する販売パートナーであります)及び直販経路にて販売する計画であります。なお、当該商品サービスは当社と利用者が直接契約する形となり、当社の課題である「顧客リレーションシップの希薄化」を解決するための取り組みを実行することが可能となります。利用者からのニーズを引き出し、商品サービスに反映することにより、高い契約継続率を実現することが可能になり、収益の拡大となると考えています。

・クラウド関連の市場は、2013年にかけて、年率20%で成長することが予想され、2014年には3,600億円以上の市場規模が想定されます。特に、運用管理系はクラウドへの移行が比較的容易であると考えられるため、当社の主要な商品でありますゼンド製品やアプライアンス製品を、当該市場へ投入し収益拡大を図ってまいります。(矢野総研及びノークリサーチの調査)

・マイクロソフト社の調べによると、約40%の中小企業(日本を含む16か国の3,000社へ調査を実施)が、今後3年以内にクラウドサービスの利用を検討している状況であります。

()ゼンド商品のOEM事業

平成24年1月より、ゼンド商品の価格競争力を前面に押し出し、Webシステムを開発・運用している企業や団体をマーケットとしているIHV及び中小のPCサービスシステムの販売業者に対してZend ServerをOEMとして提供を行う計画であります。

IHV(Independent hardware vender):オリジナル製品を開発・販売しているベンダーや特定のハードウェアメーカーの傘下に入っていないサードパーティーと呼ばれる独立系のハードウェア企業の総称をいう。

Zend Server:Webシステムとして開発したアプリケーションを高性能に稼働させるためのミドルウェアに分類されるアプリケーション・サーバ(ゼンド・ジャパンの商品)

・具体的には、今後、中小のハードウェアベンダー等と業務提携(現在、複数のベンダーと交渉中)を行い、ハードウェアベンダーの商品へ、Zend Serverをバンドルし、ユーザーに当初6か月間はお試しにて無償で使ってもらいます。6か月後、ユーザーが継続利用を希望する場合、有償版として更新手続きを実施してもらい、サブスクリプション課金を行います。ハードウェアベンダーからすると、コストの増加なしに自社商品のオプションが増加し競争力が増し、ユーザーからすると、6か月間のお試し期間がありリスクが減少し、当社からすると、マーケティング・営業等はハードウェアベンダーのリソースを利用することができます。

・ゼンド製品は、PHPをベースにしたWebの開発環境及び運用環境を構築する製品であり、W3Tech.comの調べによると、全世界の公開Webの内、70%以上はPHPをベースに構築されており、当社といたしましては、今回販売方法を築えることにより、ユーザーのスイッチング・コストや新たに投資する障壁を下げることができ、販売増に繋がると予測しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第17期連結会計年度（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）

当連結会計年度において、47,733千円の減損損失を計上しております。減損損失の内容については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 3 減損損失」に記載のとおりであります。

第18期第3四半期連結累計期間（自平成23年1月1日至平成23年9月30日）

当第3四半期連結累計期間において、CJ-LINX株式会社の全株式を売却したことに伴い、Shanghai CJ-LINX co.,Ltd及び上海万源酵素生物有限公司も譲渡し、その主要な設備も譲渡しております。譲渡した設備の状況は次のとおりであります。

会社名	事業所 (所在地)	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
		建物及び構築物	機械装置及び運 搬具	工具、器具及び 備品	ソフトウェア		合計
Shanghai CJ-LINX Co., Ltd.	本社(中国上海市)	-	4,062	203	12	4,277	1
上海万源酵素生物有限公司	本社(中国上海市)	-	-	4,645	19	4,665	14

(注)上記金額には、消費税等を含んでおりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成23年9月30日現在

事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)	
		建物及び構築物	工具、器具及び備品	ソフトウェア		合計
本社(東京都台東区)	本社施設	2,135	37	357	2,530	1

(2) 国内子会社

平成23年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)	
			建物及び構築物	工具、器具及び 備品	ソフトウェア		合計
ターボリナックス㈱	本社(東京都台東区)	本社施設	-	93	17	111	-
ゼンド・ジャパン㈱	本社(東京都台東区)	本社施設	-	29	-	29	3

(注)上記金額には、消費税等を含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数
普通株式	799,500株
計	799,500株

【発行済株式】

種類	発行数	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	297,895株	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。当社は単元株制度は採用しておりません。
計	297,895株	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数	発行済株式総数残高	資本金増減額	資本金残高	資本準備金増減額	資本準備金残高
平成18年1月1日～平成18年12月31日(注)1	3,313株	90,313株	22,234千円	789,734千円	22,234千円	559,735千円
平成18年8月1日(注)2	2,202株	92,515株	-千円	789,734千円	105,293千円	665,028千円
平成19年1月1日～平成19年12月31日(注)1	3,664株	96,179株	39,722千円	829,456千円	39,722千円	704,750千円
平成19年4月1日～平成19年10月31日(注)3	10,944株	107,123株	474,872千円	1,304,328千円	474,872千円	1,179,622千円
平成20年1月1日～平成20年12月31日(注)1	1,434株	108,557株	11,176千円	1,315,504千円	11,176千円	1,190,798千円
平成20年11月7日(注)4	11,005株	119,562株	144,990千円	1,460,495千円	144,990千円	1,335,788千円
平成21年1月1日～平成21年12月31日(注)1	39,873株	159,435株	230,947千円	1,691,443千円	230,947千円	1,566,736千円
平成22年1月8日(注)1	600株	160,035株	2,005千円	1,693,448千円	2,005千円	1,568,742千円
平成22年3月18日(注)5	24,235株	184,270株	47,500千円	1,740,948千円	47,500千円	1,616,242千円
平成22年9月24日(注)6	15,625株	199,895株	25,000千円	1,765,948千円	25,000千円	1,641,242千円
平成23年6月24日(注)7	65,500株	265,395株	32,750千円	1,798,699千円	32,750千円	1,673,992千円
平成23年6月24日(注)8	32,500株	297,895株	15,031千円	1,813,730千円	15,031千円	1,689,023千円

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 株式交換の実施に伴う新株発行によるものであります。発行価格 219,515千円
資本準備金組入額 105,293千円

3 無担保転換社債型新株予約権付社債の行使による増加であります。

4 有償第三者割当 割当先 新日本投資事業有限責任組合

発行価格 26,350円

資本組入額 13,175円

5 有償第三者割当 割当先 株式会社百販ジャパン

発行価格 3,920円

資本組入額 1,960円

6 有償第三者割当 割当先 毎日通販投資有限公司

発行価格 3,200円

資本組入額 1,600円

7 有償第三者割当 割当先 山田至人

発行価格 1,000円

資本組入額 500円

8 有償第三者割当 割当先 田中克治

発行価格 925円

資本組入額 462円50銭

(5)【所有者別状況】

平成23年6月30日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	12	59	5	12	6,851	6,940	-
所有株式数(株)	-	440	2,460	23,039	1,900	392	269,664	297,895	-
所有株式数の割合(%)	-	0.15	0.83	7.73	0.63	0.13	90.52	100.00	-

(注)上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
山田 至人	東京都大田区	65,600	22.02
霜田 静志	東京都北区	57,700	19.37
田中 克治	鳥取県鳥取市	32,500	10.91
サン・クロレラ販売株式会社	京都府京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369番地	15,715	5.28
株式会社サン・クロレラ	京都府京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369番地	6,500	2.18
濱田 憲次	大分県宇佐市	2,900	0.97
松田 義広	東京都新宿区	2,312	0.77
藤井 衛	兵庫県尼崎市	2,241	0.75
安田 勝	神奈川県横浜市神奈川区	2,010	0.67
齊藤 孝	東京都江東区	2,000	0.67
計		189,478	63.61

(注) 当第2四半期会計期間以降において、以下の会社から大量保有報告書の変更報告書の写しの送付がありました。なお、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

株式会社サン・クロレラ	住所	平成23年7月11日付で近畿財務局に提出された大量保有報告書の変更報告書No. 6の写しの内容
大量保有者1	住所	京都府京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369番地
保有株券等	株式会社サン・クロレラ	
大量保有者2	住所	平成23年7月11日現在 普通株式7,000株 保有割合2.35%
保有株券等	サン・クロレラ販売株式会社	
	住所	平成23年7月11日現在 普通株式16,415株 保有割合5.51%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 297,895	297,895	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株制度は採用しておりません。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	297,895	-	-
総株主の議決権	-	297,895	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】 該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題と認識しております。利益配分につきましては、成長に応じた株主への利益還元と、企業体質の強化及び今後の事業展開に備えた内部留保とを勘案した上で配当政策を決定していく方針であります。当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

しかしながら、当社は第17事業年度においても営業損失の発生及び営業キャッシュフローのマイナスが5期継続しており、誠に遺憾ながら多額の累積損失を抱えている状況から無配が続いております。まずは、累積損失の早期解消に向けて財務体質の強化を図り、内部留保を優先するため、第17期事業年度も無配といたしました。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
最高(円)	449,000	248,000	105,000	26,700	8,710
最低(円)	44,200	32,000	15,680	4,500	1,276

(注)最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	1,320	2,000	1,678	1,225	1,078	1,125
最低(円)	975	903	1,150	975	875	875

5【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役社長		佐藤浩二	昭和42年 3月7日生	平成11年9月 ディー・エイチ・エル・ジャパン(株)入社 平成18年3月 リード・ビジネス・インフォメーション(株) ファイナンス・ディレクター 平成19年3月 当社入社、経営企画管理本部長 平成20年3月 当社取締役財務統括 平成22年11月 当社代表取締役社長(現任)	(注)1	0株
取締役	経営企画 管理本部長	中澤秀俊	昭和34年 2月27日生	昭和56年4月 富士ゼロックス(株)入社 平成15年5月 (株)クレステック営業開発部長 平成17年9月 (株)クレステックソリューションズ常務取締役 平成18年9月 当社入社、営業本部長 平成19年3月 当社取締役 平成23年3月 当社取締役経営企画管理本部長(現任)	(注)1	0株
取締役	営業統括兼 技術統括兼 事業推進 担当	森蔭政幸	昭和42年 6月14日生	平成元年6月 コマツソフト(株)入社 平成8年2月 サイバース(株)入社 平成12年6月 当社入社 平成20年5月 当社執行役員兼事業推進本部長 平成21年3月 当社取締役技術統括 平成21年3月 ゼンド・ジャパン(株)取締役(現任) 平成22年3月 ターボリナックス(株)代表取締役社長(現任) 平成23年3月 当社取締役営業統括兼技術統括兼事業推進担当(現任)	(注)1	100株
取締役		沼崎唱一	大正12年 2月10日生	昭和17年10月 (株)日立製作所入社 昭和50年6月 (株)日立製作所 監査室長 昭和56年6月 日立運輸(株)(現(株)日立物流) 常務取締役 昭和58年6月 日立運輸(株)(現(株)日立物流) 専務取締役 昭和60年6月 (株)日立物流 取締役副社長 平成元年6月 (株)商産(現(株)日立保険サービス) 代表取締役社長 平成5年6月 (株)日立保険サービス 取締役会長 平成23年3月 当社取締役(現任)	(注)1	0株
常勤監査役		飯富康生	昭和22年 1月8日生	昭和48年3月 早稲田大学大学院 商学研究科修士課程修了 昭和54年1月 日本コカコーラ(株) マーケティング・リサーチ部長 平成12年11月 ディー・エイチ・エル・ジャパン(株) マーケティング本部長 平成15年4月 同社取締役営業本部長 平成21年3月 当社常勤監査役(現任) 平成21年5月 ターボリナックス(株)監査役(現任) 平成21年10月 ターボシステムズ(株)監査役(現任)	(注)2	0株
監査役		太原正裕	昭和35年 3月21日生	昭和58年3月 早稲田大学 商学部卒業 昭和58年4月 (株)東京都民銀行入行 昭和63年7月 同行、ニューヨーク駐在員事務所 平成9年6月 船井キャピタル(株)入社 平成16年4月 城西大学客員助教授 平成19年4月 城西大学准教授(現任) 平成20年1月 スリープログループ(株)監査役(現任) 平成21年3月 当社監査役(現任)	(注)2	0株
監査役		岡野紀男	昭和27年 5月1日生	昭和51年3月 早稲田大学 理工学部卒業 昭和51年4月 (株)神戸製鋼所入社 昭和63年3月 新潟大学 歯学部卒業 平成2年9月 岡野歯科医院を開業し、院長(現任) 平成23年3月 当社監査役(現任)	(注)3	0株
計						100株

(注)1 平成23年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
2 平成21年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
3 平成23年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4 沼崎唱一は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
5. 監査役は全員会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、持株会社体制の下に親会社である当社が、リナックス事業、ソリューション事業を中核事業とし、当社並びに主要子会社を中心としたグループ連結子会社2社から成る企業グループを統括管理し、経営における意思決定の透明性向上及びコンプライアンスの遵守により健全な企業経営と事業展開を進めることで、当社企業グループ間の相乗効果をさらに発揮していくということであり、最重要経営課題の1つであります。また持株会社体制を通じて、各事業部門担当の責任と権限を明確にすることを、基本的な行動規範として、機動的なグループ経営を実現し、市場競争力を強化することで企業価値の一層の向上を図ることを目指しております。当社のコーポレート・ガバナンス体制は、原則として、当社の代表取締役及び取締役がグループ会社の代表取締役、取締役及び監査役を兼任しており、グループ子会社を含めた事業戦略策定、経営管理並びに経営資源の最適配分を行っております。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は、会社の法的機関としての「株主総会」、当社及び子会社からなる企業集団各社に係る法定の重要な業務執行に関する「取締役会（原則毎月1回・取締役5名（うち、社外取締役2名）」並びに監査役会規程等に基づいた「監査役会（原則毎月1回・監査役3名（全員社外監査役）」が定期的に開催されております。また、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会では、重要な業務執行の決定、業績状況の検討及び対策の協議、並びに各取締役の職務の執行状況を監督しております。

「株主総会」

上程される議題・議案に関しては、内容に応じて事前に、総務・法務部門及び取締役会・監査役会の他、法律事務所、会計監査人、税理士事務所、株主名簿管理人、専門印刷会社等の専門家にコンプライアンス面や法的実務面等について相談したうえで、業務執行する実務体制が完備しております。特に、役員（社外を含む）及び会計監査人の選任議案並びに定款変更、役員報酬額変更、組織再編（M&Aを含む）及び増資等の議案については、必ず上記の社外専門家からの意見・勧告等を重視して判断しております。株主総会に上程する議題に関しては、取締役会規程、関係会社管理規程に具体的に規定されており当社及びグループ子会社がこれらを遵守して事前に検討、協議・実施することになっております。

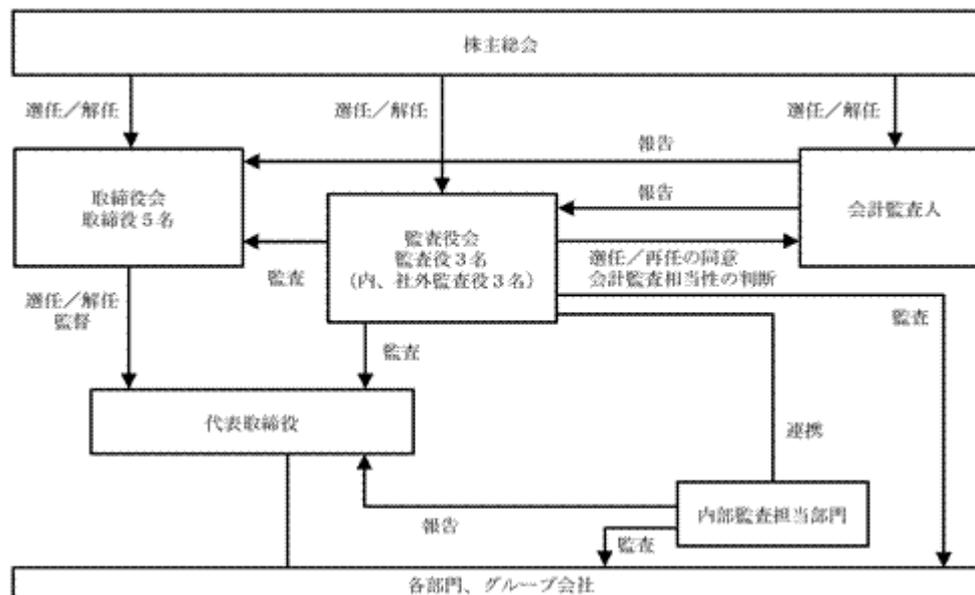
「取締役会」

取締役5名（常勤取締役3名、非常勤取締役2名、社外取締役2名）、監査役3名（全員社外監査役）の出席のもとに、原則として、月1回定期的に開催されております。さらに、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。また、各種の関連する規程も「取締役会規程」、「職務権限規程（決裁権限表を含む）」及び「関係会社管理規程」等が策定・遵守されており、取締役の職務執行に関してのコンプライアンス面の規制・管理がなされております。

「監査役会」

監査役3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名、全員社外監査役）で構成されております。主に取締役の職務の執行を監査し、監査役会にて報告がなされております。監査役会は、定例では毎月1回開催されており、特に、株主総会の前後並びに毎事業年度終了後等の時期は、必要に応じて随時頻繁に開催されております。

会社の機関・内部統制の関係を示す図表



なお、社外取締役であった山田至人は平成23年11月14日付で辞任しており、現在、取締役4名（常勤取締役3名、非常勤取締役1名、社外取締役1名）となっております。

ロ 当該体制を採用する理由

当社は上記のように上場会社として経営における意思決定の透明性向上及びコンプライアンスの遵守するため、取締役会を設置し、監査役会を設置した会社法に沿った企業統治の体制を採用しております。

ハ その他の企業統治に関する事項

「内部統制システムの整備の状況」

当社は、平成19年2月15日に企業会計審議会から公表された「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」の規定に基づき、内部統制の整備及び運用の効果的かつ効率的な推進を図るため、金融商品取引法により導入される内部統制報告制度適用の第16期事業年度の初日である平成21年1月1日付を施行日として、財務報告に係る「内部統制に関する基本方針」並びに「内部統制規程」を制定いたしました。当該基本方針は、同意見書に記載された内容を踏襲して策定されており、その概要は次のとおりであります。なお、別途定める「内部統制規程」は、当該基本方針及び同意見書に準拠して策定されており、当社及びグループ子会社の全役職員から内部統制に係る更なる理解及び協力を得るために制定されております。

- ・内部統制の方針及び原則
- ・内部統制の定義
- ・内部統制の範囲及び水準
- ・内部統制の基本的要素及び財務報告の信頼性
- ・内部統制の構築及び役割と責任の体制
- ・監査役会及び会計監査人の連携
- ・内部統制システムの不備、報告・是正及び再評価
- ・教育研修

当社の監査役会（監査役）に関する内部統制に関連した以下のとおりであります。

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社の監査役会からの具体的な要求があれば、現行の内部監査部門及び内部統制推進部門の機能・要因等を拡充することで実務上対応いたします。
- ・前項における使用人の取締役からの独立性に関する事項
内部監査部門は、組織上も代表取締役社長の直轄下に設置されており、その人事に関しては、他の取締役及び部門等から独立しており、関連する人事等に関しては、事前に常勤監査役等に相談して対応しております。
- ・取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
各月1回以上、定期的で開催される当社取締役会には、監査役も出席して、取締役会での報告・審議・決裁事項等を取締役と共有し、共通認識をしております。
- ・その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役監査の実務面において、当社及びグループ子会社の全業務部門は、監査役の要請に応じて当該部門の使用人等が、関連する資料の説明・作成・編集等の監査実務の補助を行っております。また、内部監査部門の要員も監査役の要請により、監査役の監査実務の補助機能を担っております。

「リスク管理体制の整備の状況」

リスク管理体制につきましては、各部門が常時密接に情報を共有し、経営企画管理本部が統括的に管理を行っております。また、監査役及び内部監査担当部門は、連携して各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会に報告する体制となっております。重要な法務的及び会計的な課題については、顧問弁護士及び会計監査人の助言を適宜仰いでおります。さらに当社及びグループ子会社の情報セキュリティを保全すべく情報セキュリティ基本方針及びその他ITに係る要領等を定め、想定される主要なリスクに対する管理責任者を特定し、これらの規程類に依拠したリスク管理体制の構築を推進しております。当社及びグループ子会社におけるの主要リスクとは、次の事象を想定しております。

- ・直接又は間接に経済的な損失をもたらす事象
- ・事業の継続を中断・停止させる事象
- ・信用を毀損し、ブランドイメージを失墜させる可能性

当社及びグループ子会社のリスク管理で、特に危機・緊急事態等の不測の事態が発生した場合に備えて、危機（緊急事態）管理規程を定め、社長を最高責任者（本部長）とする緊急時対策本部を設置し、損害の拡大防止並びに危機（緊急事態）の収束に向けて社内外からの専門的なノウハウ・機能を集約して、継続的に適切かつ迅速な措置を実施するための体制を構築いたしております。

八 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる社外取締役及び社外監査役の責任について、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。これは、社外取締役及び社外監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査に関する組織は、次の内容であります。

「内部監査」

当社の内部監査は、経営企画管理本部経営企画グループを主体に行っており、従事者は1名となっております。内部監査は、各種規程に基づき、監査役との連携の下で実施されており、主な監査対象項目は、本社及び子会社の実務担当部門の業務執行の状況の監査が中心になります。また、内部監査業務の遂行に当たり、被監査部門の従業員等が全面的に当該内部監査に協力する体制が構築されております。なお、会計監査人と内部監査従事者との間では、会計監査実施時での情報交換を通じて連携を図っております。

「監査役会（監査役）の監査」

当社の監査役会は、常勤社外監査役1名、非常勤社外監査役2名の3名で構成されており、主として常勤監査役1名が取締役の業務執行の状況の調査・監査を担当し、監査役会にて報告がなされております。なお、内部監査執行部門と監査役会との間では、日常的な情報交換並びに内部監査及び監査役会監査実施時での協力体制の構築を通じて連携を図っております。また、会計監査人と監査役会との間では、会計監査実施時での情報交換を通じて連携を図っております。

会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法の規定する（連結）会計監査業務を実施するため、監査法人元和を会計監査人として選任いたしております。当事業年度において、監査業務を執行した監査法人元和に所属する公認会計士の氏名は、次のとおりであります。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士補等3名であります。なお、継続関与年数につきましては、法定の7年以内でありますため記載を省略しております。

指定社員 業務執行社員 山野井 俊明

指定社員 業務執行社員 中川 俊介

社外取締役及び社外監査役

平成23年3月29日の第17期当定時株主総会以降、当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名でありましたが、社外取締役であった山田至人は平成23年11月14日付で辞任したため、現在の当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

「社外取締役」

当社の社外取締役は、平成23年3月29日開催の第17期（平成22年12月期）定時株主総会にて、新たに2名を選任しました。両名から当社の経営執行に対して独立した立場より助言をいただくことでコーポレート・ガバナンスを強化できる他、両名の会社経営等の経験と知識を活かした助言を頂くことが業務推進する上で有用であります。

「社外監査役」

当社の社外監査役は3名で、経営者として豊富な経験及びベンチャービジネスに関する専門知識など有しており、当社グループの経営に対して重要で闊達な意見を言えることで機能的かつ有益であります。

「社外取締役」及び「社外監査役」と当社との関係

山田至人（社外取締役：平成23年11月14日付で辞任）

当該個人は、平成23年6月24日付で第三者割当による新株式発行により当社株式65,500株を引受け、現時点において当社株式65,600株保有し、持株比率22.02%の当社の筆頭株主であります。なお、それ以外の取引関係等はありません。

沼崎唱一（社外取締役）

当該個人と当社の間では、資本関係、取引関係等はありません。

飯富康生（社外監査役）

当該個人と当社の間では、資本関係、取引関係等はありません。

太原正裕（社外監査役）

当該個人と当社の間では、資本関係、取引関係等はありません。

岡野紀男（社外監査役）

当該個人と当社の間では、資本関係、取引関係等はありません。

「社外取締役」及び「社外監査役」の選任の考え方

当社は、会社の業務執行の適正さを保持するために、当社経営陣（業務執行を行う常勤取締役）を監督する機能として社外取締役及び社外監査役を設定しております。当社は社外役員の選任に当たり、会社法上の社外取締役または社外監査役の要件を満たすだけでなく、独立性の観点から、当社の重要な取引先、得意先、大株主、コンサルタント及び顧問弁護士等の当社と多額な取引関係等がない者を選任する方針であります。

役員報酬等

イ 第17期事業年度における当社の取締役、監査役及び社外役員に対する報酬

取締役報酬（社外取締役を除く） 13,380千円

監査役報酬（社外監査役を除く） 該当事項はありません。

社外役員 5,700千円

上記報酬額はすべて基本報酬額であります。なお、ストックオプション制度はありますが、現時点においてストックオプションは役員に対して発行しておらず、また、賞与及び退職慰労金については社内制度がありません。また、上記報酬額には、平成22年6月28日付で辞任した取締役1名を含んでおります。なお、第17期事業年度末は、取締役5名（うち社外取締役1名）及び監査役3名（うち社外監査役3名）であります。

ロ 第17期事業年度における使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 41,663千円

対象となる役員の員数 4名

内容は、役職従業員としての給与であります。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

該当事項はありません。

取締役の定数等に関する定款の定め

イ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

ロ 取締役の任期

当社は、取締役の任期について選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨定めております。

ハ 取締役の選任の決議要件

取締役を選任する株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項に規定する任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

会計監査人の責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第426条1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項に規定する会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間で、同法第423条第1項に定める会計監査人の責任について損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。これは、会計監査人が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日としてその日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、会社法第454条5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」）をすることができる旨を定款に定めております。これは、中間配当金等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

（2）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	15,000千円	-	27,500千円	-
連結子会社	-	-	-	-
計	15,000千円	-	27,500千円	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会年度について、該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会年度について、該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を総合的に勘案して適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」）に基づいて作成しております。なお、第16期連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、第17期連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」）に基づいて作成しております。なお、第16期事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第17期事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の連結財務諸表及び第16期事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の財務諸表については、清友監査法人により監査を受け、第17期連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）の連結財務諸表及び第17期事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）の財務諸表について、監査法人元和により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人元和による四半期レビューを受けております。
なお、第18期第1四半期連結会計期間及び第18期第1四半期連結累計期間に係る四半期レビュー報告書は平成23年5月16日提出の四半期報告書に添付されたものによっております。また、第18期第2四半期連結会計期間及び第18期第2四半期連結累計期間に係る四半期レビュー報告書は平成23年8月15日提出の四半期報告書に添付されたものによっております。さらに、第18期第3四半期連結会計期間及び第18期第3四半期連結累計期間に係る四半期レビュー報告書は平成23年11月14日提出の四半期報告書に添付されたものによっております。
- (3) 当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第15期	清友監査法人
第16期	清友監査法人
第17期	監査法人元和
第18期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間	監査法人元和
第18期第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間	監査法人元和
第18期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間	監査法人元和

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

- (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称
 退任する監査公認会計士等の名称
 清友監査法人
 一時会計監査人に就任する監査公認会計士等の名称
 監査法人元和
- (2) 異動の年月日
 平成22年5月14日
- (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日
 平成20年3月26日就任
 平成22年3月31日重任
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
 適正意見を受領しております。
- (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯
 当社の会計監査人である清友監査法人による監査におきまして、その監査姿勢、監査方法など全般に亘って監査法人として、著しく公正を欠き、その職務、責任を果たすことが期待出来ないことから、会社法第340条第1項により、監査役会全員の同意を以って、監査役会の決議により清友監査法人を解任いたしました。
 当社としては、これまで同監査法人に対しまして誠意を持って対応し、必要な資料提供、説明等を行ってまいりましたが、同監査法人は合理的かつ妥当な説明もなく、一方的な意見表明、指摘をするばかりで徒らに監査日程の順延を図るのみならず、自らの要求が入れられなければ監査意見を差し控えるという発言を繰り返してまいりました。当社としましては、これまで議論を重ねてまいりましたが、会社法第340条第1項所定の解任事由に該当するものと当社監査役会が判断し、平成22年5月14日付を以って解任を決議いたしました。
 また、同日開催の監査役会において会社法第346条第4項及び第6項の規定に基づき、一時会計監査人として監査法人元和を選任し、同日付で一時会計監査人に関する監査契約を締結しており、金融商品取引法に基づく監査を受ける予定であります。
 従いまして、現在、就任された一時会計監査人である監査法人元和による監査業務の引き継ぎ及び平成22年12月期第1四半期の監査未了という状況であるため、同四半期報告書の提出遅延が見込まれるものであります。
- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
 当監査法人は、会社の第1四半期連結財務諸表等のレビューにおいて、取引内容の合理性について心証を得ることができない事象があり、その会計処理の方法についても会社と重要な点において見解が相違したことから、第1四半期連結財務諸表等につき、結論を表明しない旨の四半期レビュー報告書を提出せざるを得ない状況と判断しました。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して、第1四半期連結財務諸表等に関する四半期レビューを実施したと考えており、「合理的かつ妥当な説明もなく、一方的な意見表明、指摘をするばかりで徒らに監査日程の順延を図った」事実はありません。
- (7) 退任する監査公認会計士等が上記(6)の意見を表明しない理由及び当社が退任する監査公認会計士等に対し、意見の表明を求めるために講じた措置の内容
 該当事項はありません。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	95,021	4,189
売掛金	40,755	23,765
たな卸資産	² 6,583	² 1,282
前渡金	65,081	-
未収入金	-	23,249
その他	33,905	8,260
貸倒引当金	38	9
流動資産合計	241,308	60,737
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	¹ 4,574	¹ 771
工具、器具及び備品（純額）	¹ 2,464	¹ 5,052
車両運搬具（純額）	-	¹ 4,062
有形固定資産合計	7,039	9,886
無形固定資産		
のれん	221,344	-
その他	5,113	820
無形固定資産合計	226,458	820
投資その他の資産		
投資有価証券	260	-
関係会社株式	47,280	16,853
関係会社長期未収入金	6,737	-
関係会社出資金	150	-
長期貸付金	16,000	16,000
その他	22,281	8,034
貸倒引当金	1,333	1,223
投資その他の資産合計	91,376	39,665
固定資産合計	324,873	50,371
資産合計	566,182	111,109

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,685	20,404
未払金	31,363	80,932
短期借入金	6,765	20,000
1年内返済予定の長期借入金	2,677	-
未払法人税等	6,622	9,627
前受金	39,001	1,051
預り金	-	26,291
仮受金	-	40,513
その他	33,738	8,071
流動負債合計	138,854	206,892
固定負債		
長期借入金	9,878	-
固定負債合計	9,878	-
負債合計	148,733	206,892
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,691,443	1,765,948
資本剰余金	1,675,433	1,749,939
利益剰余金	2,956,510	3,623,103
株主資本合計	410,366	107,215
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	2,385	2,493
評価・換算差額等合計	2,385	2,493
新株予約権	4,697	-
少数株主持分	-	8,938
純資産合計	417,449	95,782
負債純資産合計	566,182	111,109

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成23年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	59,890
売掛金	9,855
その他	7,423
貸倒引当金	11
流動資産合計	77,157
固定資産	
有形固定資産	2,296
無形固定資産	
その他	615
無形固定資産合計	615
投資その他の資産	
その他	4,266
投資その他の資産合計	4,266
固定資産合計	7,179
資産合計	84,337
負債の部	
流動負債	
買掛金	12,303
未払金	58,064
短期借入金	81,000
未払法人税等	15,264
預り金	36,460
仮受金	40,513
その他	6,701
流動負債合計	250,308
負債合計	250,308
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,813,730
資本剰余金	1,797,720
利益剰余金	3,777,422
株主資本合計	165,971
純資産合計	165,971
負債純資産合計	84,337

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
売上高	581,676	426,833
売上原価	352,300	311,738
売上総利益	229,376	115,095
返品調整引当金繰入額	44	14
返品調整引当金戻入額	58	-
差引売上総利益	229,389	115,080
販売費及び一般管理費	1 635,349	1 483,382
営業損失（ ）	405,959	368,302
営業外収益		
受取利息	171	308
持分法による投資利益	12,219	-
為替差益	2,282	-
その他	1,076	1,533
営業外収益合計	15,749	1,842
営業外費用		
支払利息	912	1,208
株式交付費償却額	132	-
増資関連費用	16,631	19,192
持分法による投資損失	-	38,126
その他	1,129	12,184
営業外費用合計	18,805	70,712
経常損失（ ）	409,016	437,172
特別利益		
持分変動利益	-	32,218
貸倒引当金戻入額	2,451	-
その他	-	1,713
特別利益合計	2,451	33,931
特別損失		
固定資産除却損	2 186	-
減損損失	3 160,366	3 47,733
投資有価証券評価損	983	-
特別退職金	37,258	-
不正損失	-	197,217
その他	6,929	20,207
特別損失合計	205,723	265,158
税金等調整前当期純損失（ ）	612,288	668,398
法人税、住民税及び事業税	2,641	2,475
法人税等合計	2,641	2,475
少数株主損失（ ）	-	3,471
当期純損失（ ）	614,929	667,403

【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
売上高	42,824
売上原価	12,900
売上総利益	29,923
差引売上総利益	29,923
販売費及び一般管理費	162,687
営業損失()	132,763
営業外収益	
受取利息	80
持分法による投資利益	12,740
為替差益	4,514
その他	728
営業外収益合計	18,063
営業外費用	
支払利息	1,096
営業外費用合計	1,096
経常損失()	115,797
特別利益	
債務免除益	7,087
特別利益合計	7,087
特別損失	
固定資産除却損	726
関係会社整理損	38,959
その他	3,186
特別損失合計	42,873
税金等調整前四半期純損失()	151,582
法人税、住民税及び事業税	1,182
法人税等合計	1,182
少数株主損益調整前四半期純損失()	152,765
少数株主損失()	642
四半期純損失()	152,123

【第3四半期連結会計期間】

(単位:千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	
売上高	12,162
売上原価	3,411
売上総利益	8,751
差引売上総利益	8,751
販売費及び一般管理費	39,353
営業損失()	30,602
営業外収益	
受取利息	0
持分法による投資利益	1,367
為替差益	1,053
その他	55
営業外収益合計	369
営業外費用	
支払利息	63
営業外費用合計	63
経常損失()	30,295
特別利益	
債務免除益	7,087
特別利益合計	7,087
特別損失	
関係会社整理損	1,428
特別損失合計	1,428
税金等調整前四半期純損失()	24,635
法人税、住民税及び事業税	355
法人税等合計	355
少数株主損益調整前四半期純損失()	24,990
四半期純損失()	24,990

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,460,495	1,691,443
当期変動額		
新株の発行	230,947	74,505
当期変動額合計	230,947	74,505
当期末残高	1,691,443	1,765,948
資本剰余金		
前期末残高	1,444,485	1,675,433
当期変動額		
新株の発行	230,947	74,505
当期変動額合計	230,947	74,505
当期末残高	1,675,433	1,749,939
利益剰余金		
前期末残高	2,333,718	2,956,510
当期変動額		
当期純損失（ ）	614,929	667,403
連結範囲の変動	7,862	810
当期変動額合計	622,792	666,592
当期末残高	2,956,510	3,623,103
株主資本合計		
前期末残高	571,262	410,366
当期変動額		
新株の発行	461,895	149,011
当期純損失（ ）	614,929	667,403
連結範囲の変動	7,862	810
当期変動額合計	160,896	517,581
当期末残高	410,366	107,215
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定		
前期末残高	1,031	2,385
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,354	107
当期変動額合計	1,354	107

	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
当期末残高	2,385	2,493
新株予約権		
前期末残高	-	4,697
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,697	4,697
当期変動額合計	4,697	4,697
当期末残高	4,697	-
少数株主持分		
前期末残高	4,314	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,314	8,938
当期変動額合計	4,314	8,938
当期末残高	-	8,938
純資産合計		
前期末残高	576,608	417,449
当期変動額		
新株の発行	461,895	149,011
当期純損失()	614,929	667,403
連結範囲の変動	7,862	810
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,737	4,349
当期変動額合計	159,159	513,231
当期末残高	417,449	95,782

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	612,288	668,398
減価償却費	25,786	6,959
のれん償却額	20,112	15,580
株式交付費償却額	132	-
返品調整引当金の増減額(は減少)	13	14
貸倒引当金の増減額(は減少)	75,962	6,171
事務所移転費用引当金の増減額(は減少)	17,000	-
受取利息	171	308
支払利息	912	1,208
為替差損益(は益)	5,909	8,640
持分法投資損益(は益)	12,219	38,126
持分変動損益(は益)	-	32,218
固定資産除却損	186	-
減損損失	160,366	47,733
不正損失	-	197,217
特別退職金	37,258	-
売上債権の増減額(は増加)	32,368	30,915
たな卸資産の増減額(は増加)	20,393	1,195
前渡金の増減額(は増加)	2,260	45,276
その他の流動資産の増減額(は増加)	7,301	34,848
仕入債務の増減額(は減少)	7,965	17,374
その他の流動負債の増減額(は減少)	49,781	165,566
その他	130,458	37,503
小計	362,896	255,516
利息の受取額	171	149
利息の支払額	912	1,208
特別退職金の支払額	37,258	-
法人税等の支払額	2,641	4,809
営業活動によるキャッシュ・フロー	403,537	261,384

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,614	11,546
無形固定資産の取得による支出	4,705	2,500
無形固定資産の売却による収入	404	-
長期前払費用の取得による支出	147,430	-
差入保証金の回収による収入	16,813	1,379
差入保証金の差入による支出	16,488	1,119
長期預け金の回収による収入	167,500	-
子会社株式の取得による支出	3,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	1,279
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	246,997	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	8,853
投資活動によるキャッシュ・フロー	237,517	3,653
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	-	63,235
長期借入金の返済による支出	-	11,815
株式の発行による収入	446,243	135,953
新株予約権の発行による収入	109,770	1,338
新株予約権の買入消却による支出	89,420	6,024
少数株主からの払込みによる収入	-	9,482
財務活動によるキャッシュ・フロー	466,592	192,167
現金及び現金同等物に係る換算差額	459	1,632
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	174,002	74,502
現金及び現金同等物の期首残高	269,942	95,021
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	918	16,329
現金及び現金同等物の期末残高	1 95,021	1 4,189

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間

(自平成23年1月1日

至平成23年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失（ ）	151,582
減価償却費	1,116
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2
受取利息	80
支払利息	1,096
持分法による投資損益（ は益）	12,740
関係会社整理損	38,959
固定資産除却損	726
売上債権の増減額（ は増加）	12,484
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,069
仕入債務の増減額（ は減少）	7,828
前受金の増減額（ は減少）	358
その他の流動資産の増減額（ は増加）	159,083
その他の流動負債の増減額（ は減少）	174,305
その他	2,203
小計	103,398
利息の受取額	0
法人税等の支払額	162
営業活動によるキャッシュ・フロー	103,560
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	2,261
関係会社株式の売却による支出	115
差入保証金の回収による収入	6,610
差入保証金の差入による支出	1,404
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,829
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（ は減少）	126,500
株式の発行による収入	30,062
財務活動によるキャッシュ・フロー	156,562
現金及び現金同等物に係る換算差額	5
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	55,836
現金及び現金同等物の期首残高	4,189
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	135
現金及び現金同等物の四半期末残高	59,890

【継続企業の前提に関する事項】

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>当社グループは、営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスが4期継続しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは、当該状況を解消すべく、経営改善計画に沿って引き続き収益の改善と財務体質の強化を図り、継続的に安定した経営を目指して参ります。</p>	<p>当社グループは、営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスが5期継続しております。その結果、当連結会計年度末において95,782千円の債務超過となっております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは、当該状況を解消すべく、経営改善計画に沿って引き続き収益の改善と財務体質の強化を図り、継続的に安定した経営を目指して参ります。</p>
<p>1 コストの削減</p>	<p>1 コストの削減</p>
<p>売上の増加と併せてコストを削減することが重要と考えます。その方策として、平成21年1月において希望退職の募集を行い人的リソースの最適化を図り人件費の削減を行いました。また、平成21年6月において、よりスペースコストの低いオフィスへ移転することにより、賃借料の削減に努めて参りました。今後も外注業務の内製化、外注業者との値引き交渉、Span of controlの改善等を引き続きに行い、ドラステックなコスト削減に努めて参ります。このような状況のなか、平成22年1月26日付「普華基礎軟件股份有限公司との共同開発設立に関する進捗状況についてのお知らせ」にて公表しておりますとあり、中国政府により普華基礎軟件股份有限公司による海外投資が正式に承認され、当社連結子会社ターボリナックス株式会社との間でOS開発会社を共同で運営して行くことになりました。当該共同開発により、当社連結子会社ターボリナックス株式会社の開発リソースの効率化及び最適化を図ることにより、コストを削減いたします。</p>	<p>売上の増加と併せてコストを削減することが重要と考えております。その方策として、平成22年6月30日付「経営合理化の取り組みに関するお知らせ」にて公表しましたとあり、赤字事業の売却や間接部門のリストラにより人件費や賃貸家賃等の削減を行いました。</p>
<p>2 事業リソースの見直しと最適化</p>	<p>2 事業リソースの見直しと最適化</p>
<p>事業リソースの見直しと最適化を具現化するため、上記(1)にて記載いたしました普華基礎軟件股份有限公司とのOS開発会社の共同運営により、当社連結子会社ターボリナックス株式会社の開発リソースの最適化を行い、収益性の改善に努めております。また、当社連結子会社Shanghai Turbolinux Software Inc.において従来行っておりましたOS開発業務に加え、より付加価値の高いサービス事業（CJ-LINX事業）のサポート業務を行うことで事業リソースの効率化を図り、収益の改善を行って参ります。</p>	<p>事業リソースの見直しと最適化を具現化するため、継続して営業損失を計上しておりましたターボソリューションズ株式会社を、平成22年9月1日付にて売却し、収益性の改善に努めております。</p>
<p>3 事業ポートフォリオの整備</p>	<p>3 運転資金及び資金調達の確保</p>
<p>普華基礎軟件股份有限公司とのOS開発会社の運営によるオープンソースソフトウェアの開発力の更なる強化、ソリューション事業及びPHP事業への注力、当連結会計年度より新たに開始いたしましたサービス事業（CJ-LINX事業）の展開等を行い、売上高の確保を図り、収益性の改善に努めております。</p>	<p>資本面におきましては、第三者割当増資や新株予約権の行使等を行うことにより、必要な資金を調達し、早い段階で債務超過を解消することに最大限注力しております。なお、平成23年3月29日開催の定時株主総会にて授權枠拡大の議案を付議しており、機動的かつ柔軟な資本政策に対応できる体制を整える予定であります。このような状況のなか、新たに第三者割当増資等による資金調達を行う準備を進めております。また、当面の事業資金を確保するため、平成23年1月から4月において総額40百万円の借入を受けております。</p>
<p>4 運転資金及び資金調達の確保</p>	<p>以上の方策を通じた収益性の改善により、安定した営業キャッシュ・フローを確保し、財務体質の強化を図って参ります。しかし、資金調達については、関係者との協議を行いながら進めている途中であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p>
<p>当社グループは、当連結会計年度末において95百万円の現金及び預金を保有し、財務面におきましては、自己資本比率が72.9%ありますが、今後もキャッシュ・フローの改善に努めて参ります。このような状況のなか、平成21年7月27日付にてBrilliance Hedge Fundを割当先として発行しました第11回新株予約権に関して、最近の当社株価が行使価額を大きく下回っている状況を鑑みて、潜在的株式の希薄化懸念を低減するため、平成22年2月19日にて残存する第11回新株予約権の全部を取得及び消却いたしました。また、当面の事業資金を確保するため、平成22年2月19日及び平成22年2月26日付にて総額95百万円の融資を受けております。当該融資金返済を目的とし、平成22年3月17日を発行日とする総額95百万円の第三者割当増資によるエクイティ・ファイナンスを行いました。なお、長期的なキャッシュ・フローをより改善するため、平成22年4月末を目標に比較規模の大きい資金調達を行う準備を進めております。</p> <p>以上の方策を通じた収益性の改善により、安定した営業キャッシュ・フローを確保し、財務体質の強化を図って参ります。しかし、これらの対応策のうち営業施策面におきましては、売上高の拡大は外部環境要因に大きく依存することになり、また、資金調達については、関係者との協議を行いながら進めている途中であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p>	<p>連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>
<p>連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の状況 連結子会社の数 11社 連結子会社の名称 CJ-LINX株式会社 Shanghai Turbolinux Software Inc. 上海春天国際旅行社有限公司 上海衆儀労務サービス有限公司 CJ-LINX Capital Management Ltd. CJ-LINX Finance株式会社 OPENECO Ltd. ターボリナックス株式会社 ターボシステムズ株式会社 ゼンド・ジャパン株式会社 ターボソリューションズ株式会社</p> <p>連結の範囲の変更等に関する事項 当連結会計年度より、Turbolinux India Private Ltd.は重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。 平成21年6月30日に上海春天国際旅行社有限公司及び上海衆儀労務サービス有限公司の株式を取得したため連結の範囲に含めております。 CJ-LINX Capital Management Ltd. 及びCJ-LINX Finance株式会社を設立したため平成21年9月30日より連結の範囲に含めております。 OPENECO Ltd. 及びターボシステムズ株式会社を設立したため、平成21年12月末日より連結の範囲に含めております。 CJ-LINX株式会社は、平成21年4月23日付でエイミーストリートジャパン株式会社から社名変更しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の状況 非連結子会社の数 2社 非連結子会社の名称 エイ・エス・ジェイ有限責任事業組合 Turbolinux India Private Ltd.</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、規模が極めて小さく、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社の状況 持分法適用の関連会社の数 1社 持分法適用の関連会社の名称 Turbolinux China Co.,Ltd.</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社の状況 非連結子会社の名称 エイ・エス・ジェイ有限責任事業組合 Turbolinux India Private Ltd.</p> <p>持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 商品及び製品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 原材料及び貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の状況 連結子会社の数 8社 連結子会社の名称 CJ-LINX株式会社 Shanghai CJ-LINX Co.,Ltd. CJ-LINX Capital Management Ltd. CJ-LINX Finance株式会社 OPENECO Ltd. ターボリナックス株式会社 ゼンド・ジャパン株式会社 上海万源酵素生物有限公司</p> <p>連結の範囲の変更等に関する事項 上海万源酵素生物有限公司を設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 上海衆儀労務サービス有限公司は、重要性が乏しいため、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。 ターボシステムズ株式会社は、平成22年2月19日付で第三者割当増資を行った結果、持分法適用関連会社となったため、当連結会計年度の第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。 平成22年9月1日付でターボソリューションズ株式会社は、全保有株式を譲渡したため、当連結会計年度の第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。 平成22年11月21日付で上海春天国際旅行社有限公司は、全保有株式を譲渡したため、当連結会計年度の第4四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。 Shanghai CJ-LINX Co.,Ltd. は、平成22年4月1日付でShanghai Turbolinux Software Inc. から社名変更しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の状況 非連結子会社の数 3社 非連結子会社の名称 エイ・エス・ジェイ有限責任事業組合 Turbolinux India Private Ltd. 上海衆儀労務サービス有限公司</p> <p>連結の範囲から除いた理由 同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社の状況 持分法適用の関連会社の数 2社 持分法適用の関連会社の名称 Turbolinux China Co.,Ltd. ターボシステムズ株式会社</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社の状況 非連結子会社の名称 エイ・エス・ジェイ有限責任事業組合 Turbolinux India Private Ltd. 上海衆儀労務サービス有限公司</p> <p>持分法を適用しない理由 同左</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左 たな卸資産 商品及び製品 同左</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自平成21年1月31日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月31日 至平成22年12月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「商標権」当連結会計年度187千円及び「ソフトウェア」当連結会計年度4,509千円は、資産総額の100分の5以下となったため、無形固定資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>「前受金」は、前連結会計年度まで、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、負債の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度末の「前受金」は24,737千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、「新連結子会社の取得による支出」として表示しておりましたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」として表示しております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「預り金」は、総資産もしくは純資産の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度では区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度末の流動資産の「その他」に含まれる「未収入金」は16,888千円であり、流動負債の「その他」に含まれる「預り金」は13,532千円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 28,466千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 24,944千円
2 たな卸資産の内訳	2 たな卸資産の内訳
商品及び製品 3,551千円	商品及び製品 1,282千円
仕掛品 3,031千円	
合計 6,583千円	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)																																
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額																																
役員報酬 25,809千円	役員報酬 20,680千円																																
給与手当 265,488千円	給与手当 181,038千円																																
貸倒引当金繰入額 -千円	貸倒引当金繰入額 12千円																																
減価償却費 5,885千円	減価償却費 4,039千円																																
支払手数料 80,158千円	支払手数料 65,644千円																																
2 固定資産除却損の内容																																	
建物 -千円																																	
工具、器具及び備品 186千円																																	
計 186千円																																	
3 当連結会計年度において計上した減損損失	3 当連結会計年度において計上した減損損失																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都</td> <td>サービス事業</td> <td>長期前払費用</td> <td>111,250</td> </tr> <tr> <td>渋谷区</td> <td>ソフトウェア関連事業</td> <td>長期前払費用</td> <td>9,000</td> </tr> <tr> <td>中国 上海市</td> <td></td> <td>のれん</td> <td>40,116</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、減損損失の算定にあたって、管理会計上の区分に従いグルーピングを行っております。サービス事業については、中国における電話財布事業に関しては当初予定の事業収益が期待できない見込みとなり回収できる可能性が低いと判断し、決済システム使用料・独占代理権等の長期前払費用の全額を減損損失として計上しました。ソフトウェア関連事業については、長期前払費用として計上した前払ロイヤルティの対象商品の売上が著しく減少し、回収できる可能性が低いと判断し、長期前払費用の全額を減損損失として計上しました。のれんについては、当初予定していた事業収益が著しく減少する見込みとなったので、上海衆儀労務サービス有限公司ののれんは回収できる可能性がないものとして全額を減損損失として計上しました。</p>	場所	用途	種類	減損損失(千円)	東京都	サービス事業	長期前払費用	111,250	渋谷区	ソフトウェア関連事業	長期前払費用	9,000	中国 上海市		のれん	40,116	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中国 上海市</td> <td></td> <td>のれん</td> <td>39,646</td> </tr> <tr> <td>東京都 文京区</td> <td></td> <td>のれん</td> <td>487</td> </tr> <tr> <td>東京都 文京区</td> <td>サービス事業</td> <td>ソフトウェア</td> <td>7,600</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、減損損失の算定にあたって、管理会計上の区分に従いグルーピングを行っております。のれんについては、当初予定していた事業収益が著しく減少する見込みとなったので、Shanghai CJ-LINX Co., Ltd.及びターボソリューションズ株式会社ののれんは回収できる可能性がないものとしてそれぞれ全額を減損損失として計上しました。サービス事業については、当初予定していた事業収益への貢献がなく、今後も収益を計上する可能性がないものとしてCJ-LINX株式会社が保有する「東流」および「渋谷網」のソフトウェアを備忘価格1円に減損処理しました。</p>	場所	用途	種類	減損損失(千円)	中国 上海市		のれん	39,646	東京都 文京区		のれん	487	東京都 文京区	サービス事業	ソフトウェア	7,600
場所	用途	種類	減損損失(千円)																														
東京都	サービス事業	長期前払費用	111,250																														
渋谷区	ソフトウェア関連事業	長期前払費用	9,000																														
中国 上海市		のれん	40,116																														
場所	用途	種類	減損損失(千円)																														
中国 上海市		のれん	39,646																														
東京都 文京区		のれん	487																														
東京都 文京区	サービス事業	ソフトウェア	7,600																														

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式	119,562株	39,873株	-	159,435株
普通株式(注)	119,562株	39,873株	-	159,435株
合計	119,562株	39,873株	-	159,435株

(注)普通株式数の増加のうち、21,600株は第10回第三者割当による新株予約権の行使によるものであり、17,850株は行使価額修正条項付第11回第三者割当による新株予約権の行使によるものであり、423株はストックオプションとしての新株予約権の行使によるものであります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数				当連結会計年度末残高
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプションとしての新株予約権(注)1	-	4,849株	-	4,849株	-	-
	行使価額修正条項付第11回新株予約権(注)2	普通株式	-	294,150株	17,850株	276,300株	4,697千円
	合計	-	4,849株	294,150株	22,699株	276,300株	4,697千円

(注)1 スtockオプションとしての新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使による423株及び新株予約権の消却による4,426株であります。

2 行使価額修正条項付第11回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の取得によるものであります。

本新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権であるため、本新株予約権の目的となる株式の数については、当連結会計年度末の株式数は当連結会計年度末平成21年12月31日付の修正行使価額により計算されており、当連結会計年度減少した株式数は当連結会計年度中に本新株予約権の行使による交付された株式数であり、当連結会計年度増加した株式数は当連結会計年度末の株式数と当連結会計年度減少した株式数を合計して算出されております。

なお、平成22年2月5日付開催の取締役会決議に基づき、平成22年2月19日付にて残存する本新株予約権の全部を取得及び消却し、提出日現在の残存個数がゼロとなっております。

4 配当に関する事項 該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式	159,435株	40,460株	-	199,895株
普通株式(注)	159,435株	40,460株	-	199,895株
合計	159,435株	40,460株	-	199,895株

(注)普通株式数の増加のうち、600株は第三者割当による第11回新株予約権の行使によるものであり、39,860株は第三者割当増資によるものであります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数				当連結会計年度末残高
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	行使価額修正条項付第11回新株予約権(注)	普通株式	276,300株	-株	276,300株	-株	-千円
	合計	-	276,300株	-株	276,300株	-株	-千円

(注)平成22年2月5日付開催の取締役会決議に基づき、平成22年2月19日付にて残存する本新株予約権の全部を取得及び消却いたしました。

4 配当に関する事項 該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年1月1日至平成21年12月31日)		当連結会計年度 (自平成22年1月1日至平成22年12月31日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の金額は一致しております。		1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 同左	
2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内容 株式の取得により新たに上海春天国際旅行社有限公司及び上海衆儀労務サービス有限公司を取得したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該子会社株式の取得価額と当該子会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。		2 当連結会計年度に連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 議決権所有割合が低下したことによりターボシステムズ株式会社を、また、重要性が乏しいため上海衆儀労務サービス有限公司を、さらに株式の売却によりターボソリューションズ株式会社及び上海春天国際旅行社有限公司を連結の範囲から除外したことに伴う連結除外時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。	
流動資産	97,807千円	流動資産	138,822千円
固定資産	93千円	固定資産	9,970千円
のれん	231,520千円	資産合計	148,792千円
流動負債	57,377千円		
上海春天国際旅行社有限公司と上海衆儀労務サービス有限公司株式の取得価額	257,500千円	流動負債	94,363千円
上海春天国際旅行社有限公司と上海衆儀労務サービス有限公司の現金及び現金同等物	10,502千円	固定負債	-千円
差引:		負債合計	94,363千円
上海春天国際旅行社有限公司と上海衆儀労務サービス有限公司取得のための支出	246,997千円		

前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
	3 重要な非資金取引の内容 デット・エクイティ・スワップ（債務の株式化）を実施しております。 短期借入金の減少額 50,000千円 資本金の増加額 25,000千円 資本準備金の増加額 25,000千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、リース取引は重要性が乏しいため記載を省略しております。	同左

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

長期貸付金は、毎日通販ジャパン株式会社に対するものであります。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、短期借入金で、主に運転資金に係る資金調達であります。また、金利は固定金利であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金の信用リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を3ヵ月ごとに把握する体制としております。

営業債務や借入金の流動性リスクに関して、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,189	4,189	-
(2) 売掛金	23,765	23,765	-
(3) 長期貸付金	16,000	16,000	-
資産計	43,955	43,955	-
(1) 買掛金	20,404	20,404	-
(2) 短期借入金	20,000	20,000	-
(3) 未払金	80,932	80,932	-
負債計	121,336	121,336	-

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

これは残存期間が短く、かつ、リスク・フリー・レートにリスク・プレミアムを付加して決定される割引率が契約金利と同水準であるため、元利息の合計額を当該割引率で算定した時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 金融債権の連結決算日後の償還予定額

内容	1年内	1年超5年以内
現金及び預金	4,189千円	-
売掛金	23,765千円	-
長期貸付金	16,000千円	-

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	前連結会計年度 (平成21年12月31日)
其他有価証券 非上場株式	260千円

(注) 有価証券の減損にあたっては、株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合には「著しく下落した」と判断し、合理的な反証がない限り、減損処理を行っております。

当連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)及び当連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)及び当連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

1 ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプションの内容

	平成16年12月期 第1回新株予約権	平成16年12月期 第3回新株予約権	平成17年12月期 第5回新株予約権	平成17年12月期 第7回新株予約権	平成18年12月期 第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員 31名	取締役 6名 従業員 1名	従業員 3名	取締役 1名 従業員 26名 社外協力者 4名	取締役 3名 監査役 3名 従業員 46名
株式の種類別のストックオプションの数(注)1	普通株式 2,930株	普通株式 9,480株	普通株式 1,200株	普通株式 1,850株	普通株式 2,330株
付与日	平成16年5月25日	平成16年9月3日	平成17年12月16日	平成17年5月10日	平成18年4月27日
権利確定条件	注)2	注)2	注)2	注)2	注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成18年5月18日 至平成26年5月17日	自平成18年8月30日 至平成26年8月29日	自平成18年11月11日 至平成26年11月10日	自平成19年5月10日 至平成27年5月9日	自平成20年3月27日 至平成28年3月26日

(注)1 上記の株式数は、平成16年12月14日付株式併合(株式10株につき1株)による併合後の株式数に換算して記載しております。

2 権利行使時において、当社の役員または従業員であること、社外協力者等においては協力関係が有効に存していること、但し、当社の「新株予約権割当契約」に定める特例条件に該当する場合はこの限りではありません。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

前連結会計年度(平成21年12月期)において存在したストックオプションを対象とし、その数は株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの株数

	平成16年12月期 第1回新株予約権	平成16年12月期 第3回新株予約権	平成17年12月期 第5回新株予約権	平成17年12月期 第7回新株予約権	平成18年12月期 第8回新株予約権
権利確定前					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後					
前連結会計年度末	250	2,830	50	499	1,220
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	100	323	-	-	300
消却	150	2,507	50	289	920
失効	-	-	-	210	-
未行使残	-	-	-	-	-

(注)上記の株式数は、平成16年12月14日付株式併合(株式10株につき1株)による併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成16年12月期 第1回新株予約権	平成16年12月期 第3回新株予約権	平成16年12月期 第5回新株予約権	平成17年12月期 第7回新株予約権	平成18年12月期 第8回新株予約権
権利行使価格	円 13,000	円 13,000	円 20,000	円 65,000	円 236,871
行使時平均株価	-	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価	円 -	円 -	円 -	円 -	円 -

(注)1 会社法の施行日前に付与されたストックオプションのため、付与日における公正な評価単価の記載を省略しております。

2 権利行使価格及び行使時平均株価については、平成16年12月14日付株式併合(株式10株につき1株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

当連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
未払事業税 1,643	未払事業税 1,653
減価償却費超過額 3,789	減価償却費超過額 23,976
貸倒引当金 -	長期前払費用償却超過額 65,536
貸倒損失 -	繰延資産償却超過額 15,957
たな卸資産評価損 -	たな卸資産評価損 2,153
事務所移転費用引当金 -	不正損失 80,247
前渡金評価損 88,667	繰越欠損金 811,637
減損損失 -	その他 2,229
繰越欠損金 969,718	繰延税金資産小計 1,003,392
その他 28,236	評価性引当金 1,003,392
繰延税金資産小計 1,092,054	繰延税金資産合計 -
評価性引当金 1,092,054	繰延税金負債 -
繰延税金資産合計 -	繰延税金資産（負債）の純額 -
繰延税金負債 -	
繰延税金資産（負債）の純額 -	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税金等調整前当期純損失が計上されているため記載を省略しております。	同左

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）

パーチェス法の適用

1 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称	結合後企業の名称	企業結合日	企業結合の法的形式	取得した議決権比率	事業の内容
上海春天国際旅行社有限公司	同左	平成21年6月30日	株式取得	100%	旅行業
上海衆儀労務サービス有限公司	同左	平成21年6月30日	株式取得	100%	人材派遣業

(2) 企業結合を行った主な理由

上海春天国際旅行社有限公司及び上海衆儀労務サービス有限公司を子会社化することにより、サービス事業において、日系企業が中国進出する際の中国国内大手法人とのビジネスマッチングサービス、日系企業の中国進出初期段階における出張、イベント及びオフィス等の手配サービスの分野においてコア・コンピタンスを発揮するためであります。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績期間 平成21年7月1日から平成21年12月31日まで

3 被取得企業の取得原価

被取得企業	取得原価（現金）
上海春天国際旅行社有限公司	213,475千円
上海衆儀労務サービス有限公司	44,025千円
合計金額	257,500千円

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

被取得企業	発生したのれん
上海春天国際旅行社有限公司	189,291千円
上海衆儀労務サービス有限公司	42,228千円
合計金額	231,520千円

(2) 発生原因 期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間 10年間で均等償却

ただし、当連結会計年度末において、上海衆儀労務サービス有限公司ののれん残高はすべて減損処理しております。

5 企業結合が当連結会計年度開始の日完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

	上海春天国際旅行社有限公司	上海衆儀労務サービス有限公司
売上高	253,706千円	7,734千円
経常利益	2,255千円	4,835千円
当期純利益	1,654千円	4,835千円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

影響の概算額は、被取得企業である上海春天国際旅行社有限公司及び上海衆儀労務サービス有限公司の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの損益数値を記載しております。なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等（新設分割）

1 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社のサーバー向けアプリケーション製品及びクライアント向けOS製品販売等のリナックス事業

(2) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、ターボリナックス株式会社を承継会社とする新設分割

(3) 取引の目的を含む取引の概要

持株会社体制に移行するため、平成21年5月1日付で当社のリナックス事業をターボリナックス株式会社に承継させております。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）公表分に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

当社グループは、事業のコア・コンピタンスであるオープンソースソフトウェア(OSS)の開発力を基盤に、ソフトウェア関連事業に加え、新たにEC事業及びそれに付随するサービス事業を主要な事業として営んでおり、事業セグメントの性質が単一であるため、該当事項がありません。

当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

	サービス事業	リナックス事業	ソリューション事業	計	消去又は全社	連結
売上高及び営業利益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高(千円)	262,109	45,109	119,615	426,833	-	426,833
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高(千円)	51,100	29,278	12,132	92,510	92,510	-
計	313,209	74,387	131,747	519,344	92,510	426,833
営業費用(千円)	597,790	86,522	190,519	874,831	79,695	795,136
営業損失(千円)	284,581	12,134	58,771	355,487	12,814	368,302
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産(千円)	384,628	170,423	10,684	565,736	454,627	111,109
減価償却費(千円)	3,671	2,208	631	6,510	2,466	4,044
減損損失(千円)	47,246	487	-	47,733	-	47,733
資本的支出(千円)	14,046	-	-	14,046	-	14,046

(注)1. 市場及びサービス内容の類似性を考慮し、事業区分を行っております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
サービス事業	EC事業部門、環境事業部門、旅行事業部門、ファイナンス事業部門、派遣事業部門
リナックス事業	ターボリナックスブランドのOS製品を開発販売する事業
ソリューション事業	ソリューション事業部門、PHP事業部門

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

	日本	中国	合計	消去又は全社	連結
売上高(千円)	442,617	161,169	603,787	22,110	581,676
営業費用(千円)	877,515	187,279	1,064,795	77,159	987,635
営業損失(千円)	434,898	26,110	461,008	55,049	405,959
資産(千円)	129,139	339,255	468,395	97,786	566,182

(注)サービス事業の一環として当連結会計年度において、上海春天国際旅行社有限公司及び上海衆儀労務サービス有限公司の株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より所在地別セグメント情報を記載しております。

当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

	日本	中国	合計	消去又は全社	連結
売上高(千円)	269,430	249,914	519,344	92,510	426,833
営業費用(千円)	607,198	267,633	874,831	79,695	795,136
営業損失(千円)	337,768	17,719	355,487	12,814	368,302
資産(千円)	510,107	55,629	565,736	454,627	111,109

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

	中国	合計
海外売上高	161,169千円	161,169千円
連結売上高	581,676千円	581,676千円
連結売上高に占める海外売上高の割合	27.7%	27.7%

(注)サービス事業の一環として当連結会計年度において、上海春天国際旅行社有限公司及び上海衆儀労務サービス有限公司の株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より海外売上高を記載しております。

当連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

	中国	合計
海外売上高	249,914千円	249,914千円
連結売上高	426,833千円	426,833千円
連結売上高に占める海外売上高の割合	58.6%	58.6%

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

(追加情報) 当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社及び連結子会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。

2 親会社及び重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社及び連結子会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。

2 親会社及び重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年1月1日至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日至平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 2,588円84銭	1株当たり純資産額 523円88銭
1株当たり当期純損失金額 4,458円04銭	1株当たり当期純損失金額 3,636円74銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自平成21年1月1日至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日至平成22年12月31日)
1株当たり当期純損失金額		
損益計算書上の当期純損失(千円)	614,929	667,403
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	614,929	667,403
普通株式の期中平均株式数(株)	137,937	183,517
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	普通株式に対する新株予約権 1種類 新株予約権の数 23,025個(目的となる普通株式276,300株)(注)	

(注) 行使価額修正条項付第11回第三者割当による新株予約権の目的となる普通株式数は、平成21年12月31日付の修正行使価額により計算されています。なお、平成22年2月5日付の取締役会決議により、平成22年2月19日付で残存する全部の本新株予約権を取得及び消却し、残存個数がゼロとなりました。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

(普華基礎軟件股份有限公司との共同事業)

平成22年1月26日付「普華基礎軟件股份有限公司との共同開発設立に関する進捗状況についてのお知らせ」にて公表いたしましたとおり、普華基礎軟件股份有限公司(以下「普華」)による日本への投資に関して中国政府より、平成22年1月21日に承認されたため普華及びターボリナックス株式会社(以下「ターボリナックス」)はターボシステムズ株式会社(以下「ターボシステムズ」)の増資を平成22年2月19日に行いました。

1 増資の趣旨

世界経済不況が継続している中、中国政府が外貨管理の一環として中国国外への投資案件に対して極めて厳しい規制をかけております。当初予定していた審査期間より1ヶ月遅れで、普華のターボシステムズへの投資申請が中国当局に承認されました。これにより、ターボシステムズが、共同開発事業をいち早く軌道に乗せるため、平成22年2月19日に普華及びターボリナックスを引受先とした90百万円の第三者割当増資を行い、最終的に資本金100百万円(普華51%、ターボリナックス49%の所有割合)の共同開発事業を開始いたしました。

2 増資後の共同開発会社の概要

- (1) 名称 ターボシステムズ株式会社
(2) 代表者 代表取締役社長 谷口 剛
(3) 設立日 平成21年10月16日
(4) 所在地 東京都渋谷区神南一丁目15番8号
(5) 資本金 100百万円
(6) 株主及び出資比率 普華51%、ターボリナックス49%
(7) 事業内容 ソフトウェア開発事業
(8) 当社との関係 取締役1名派遣

3 業績に与える影響

OS共同開発会社の事業開始により、開発リソースの最適化が図れることから、当社グループの連結損益計算上の売上原価、販売費及び一般管理費が年間約182百万円削減される予定で、詳細な影響額について、平成22年2月12日公表いたしました「平成21年12月決算短信」の平成22年12月期業績予想に織り込み済みであります。

(第11回新株予約権の取得・消却)

当社グループは、平成21年7月27日に発行いたしました第三者割当による行使価額修正条項付第11回新株予約権(以下「本新株予約権」)につき、平成22年2月5日開催の取締役会決議に従い、平成22年2月19日付で残存する本新株予約権の全部を取得及び消却いたしました。

1 取得及び消却の方法

本新株予約権の発行要項14新株予約権の取得事由に定められたとおり、本新株予約権の新株予約権者に対し、平成22年2月5日に通知を行い、平成22年2月19日に残存する本新株予約権22,975個を1個当たり204円(本新株予約権の払込金額)、買取価額4,686,900円で取得及び消却

し、本新株予約権の残存個数がゼロになりました。

2 取得及び消却の理由

当社グループは、財務基盤の強化及び企業価値の向上を目指し、新規事業への投資資金及び既存事業への運転資金の充当を目的として、本新株予約権を発行いたしました。最近の当社株価が行使価額を大きく下回っている状況を鑑みて、潜在的株式の希薄化懸念を低減するため、残存する本新株予約権の全部を取得及び消却いたしました。

3 業績に与える影響 平成22年3月17日に95百万円の資金を調達したため、本件における当社の業績に与える影響は軽微であります。

(事業資金及び運転資金の借入)

当社グループは、平成22年2月18日開催の取締役会決議に基づき総額95百万円の借入を行いました。その内容は次のとおりであります。

- 借入先 毎日通販投資有限公司
- 借入日及び借入金額 平成22年2月19日付に60百万円、平成22年2月26日付に35百万円
- 借入利率 2.5%
- 返済方法 期日一括返済
- 返済期日 平成22年3月31日
- 資金使途 事業資金・運転資金
- 担保提供資産又は保証内容 なし

(第三者割当による新株式の発行)

当社グループは平成22年3月1日開催の取締役会にて第三者割当による新株式発行について決議を行い、平成22年3月17日付にて以下のエクイティ・ファイナンスにより総額95百万円を調達いたしました。

- 発行期日 平成22年3月17日
- 発行新株式数 普通株式24,235株
- 発行総額 金95,001,200円(1株につき金3,920円)
- 資本組入総額 金47,500,600円(1株につき金1,960円)
- 割当先 株式会社百販ジャパン
- 資金使途 借入金95百万円の返済

(主要株主の異動)

平成22年3月17日付第三者割当増資による新株式の発行により、主要株主の異動が発生いたしました。

- 当該異動に係る主要株主の名称
 - 名称 株式会社百販ジャパン
 - 本店所在地 東京都新宿区新宿一丁目9番4号
 - 代表者 代表取締役社長 長澤 宏昭
 - 資本金 10百万円
 - 主な事業内容 IT事業
- 異動後における主要株主の議決権数、総議決権に対する割合

	所有議決権数	議決権総数に対する割合	大株主順位
異動前(平成22年3月16日現在)	0個(0株)	0%	-
異動後(平成22年3月17日現在)	24,235個(24,235株)	13.15%	第2位

当連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

(連結子会社であるCJ-LINX(株)及びCJ-LINX Finance(株)の株式譲渡)

(1)譲渡の理由

当社は、平成23年3月14日付で「中国におけるサービス事業からの撤退に関するお知らせ」において公表しましたグループ再編の方針に基づき、平成23年3月30日開催の取締役会において、当社が保有するCJ-LINX(株)及びCJ-LINX Finance(株)の全ての株式を、中国進出を検討している株式会社マウンテンピースプロモーションと株式譲渡契約を締結しました。

(2)売却する相手会社の名称

株式会社マウンテンピースプロモーション

(3)売却の時期

平成23年3月31日

(4)当該子会社の名称、事業内容及び当社との取引内容

(CJ-LINX(株))

名称：CJ-LINX株式会社

事業内容：Eコマース等のサービス事業

当社との取引内容

当該会社の取締役3名及び監査役1名は当社の役職員であります。また、当社が当該会社に対して貸付、立替金等の資金取引があります。

(CJ-LINX Finance(株))

名称：CJ-LINX Finance株式会社

事業内容：コンサルティング業

当社との取引内容

当該会社の取締役3名及び監査役1名は当社の役職員であります。また、当社が当該会社に対して貸付、立替金等の資金取引があります。

(5)売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率

(CJ-LINX(株))

売却する株式の数：218,139株

売却価額：218,139円

売却後の持分比率：異動後 0.0% (異動前100.0%)

(CJ-LINX Finance(株))

売却する株式の数：201株

売却価額：201円

売却後の持分比率：異動後 0.0% (異動前100.0%)

譲渡価額の算定根拠

CJ-LINX(株)及びCJ-LINX Finance(株)ともに債務超過であることを考慮し、当社と株式会社マウンテンピースプロモーションとの協議の結果、1株当たり1円と算定し、譲渡価額を決定しております。

(6)重要な連結の範囲に関する事項の変更

連結子会社であるCJ-LINX(株)及びCJ-LINX Finance(株)の全ての株式が譲渡されたことにより、CJ-LINX(株)及びCJ-LINX Finance(株)は平成23年3月31日に連結の範囲から除外しております。また、CJ-LINX(株)の連結範囲からの除外に伴いCJ-LINX(株)の連結子会社であるShanghai CJ-LINX Co., Ltd., OPENECO Ltd., 上海万源酵素生物有限公司並びに上海衆儀勞務サービス有限公司も平成23年3月31日に連結の範囲から除外しております。

(持分法適用の関連会社であるターボシステムズ(株)の株式譲渡)

(1)譲渡の理由

当社子会社であるターボリナックス㈱は、平成23年3月14日付で「中国におけるサービス事業からの撤退に関するお知らせ」において公表しましたグループ再編の方針に基づき、当社、ターボリナックス㈱の合併先である普華基礎軟件股分有限公司、ターボリナックス㈱及びターボシステムズ㈱と協議した結果、平成23年3月25日開催の取締役会において、ターボシステムズ㈱の代表取締役社長である谷口剛氏と株式譲渡契約を締結しました。

(2)売却する相手先の氏名

谷口 剛

(3)売却の時期

平成23年3月31日

(4)当該子会社の名称、事業内容及び当社との取引内容

名 称：ターボシステムズ株式会社

事業内容：コンピュータソフトウェア開発・販売事業

当社との取引内容

当該会社の取締役1は当社の役員であり、当該会社の代表取締役社長は当社の元取締役であります。また、当社の子会社ターボリナックス㈱は当該会社に対してTurbolinux ブランド商品の製造開発を委託しております。

(5)売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率

売却する株式の数：920株

売却価額：16,500千円

売却後の持分比率：異動後 0.0% (異動前46.0%)

譲渡価額の算定根拠

ターボシステムズ㈱の平成22年12月期末現在の純資産額65,790千円における当社持分額30,263千円及び同社の事業計画(平成23年12月期予想当期純利益が 28百万円)を勘案し、ターボリナックス㈱、ターボシステムズ㈱及び谷口剛氏と協議したことによります。

(6)重要な連結の範囲に関する事項の変更

持分法適用の関連会社であるターボシステムズ㈱の全ての株式が譲渡されたことにより、ターボシステムズ㈱は平成23年3月31日に連結の範囲から除外しております。

(運転資金の借入)

当社グループは、平成23年2月24日、同年4月1日及び同年4月27日開催の取締役会決議に基づき、以下の内容の借入を行いました。

借入先 山田至人(当社取締役)

借入日及び借入金額 平成23年2月28日 10,000,000円

平成23年4月1日 15,000,000円

平成23年4月28日 10,500,000円

返済期日 平成23年5月31日

利率 年利5.0%

【継続企業の前提に関する事項】

当社グループは、営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスが5期継続しております。また、当第3四半期連結累計期間においても営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが継続しております。その結果、当第3四半期連結会計期間末において、165,971千円の債務超過になっております。また、一部の支払先に対して支払遅延が生じており、支払いの猶予を要請しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、経営改善計画に沿って引き続き収益の改善と財務体質の強化を図るとともに、喫緊に運転資金の調達と財務状況の改善に取り組み、継続的に安定した経営を目指して参ります。

コストの削減

昨年赤字事業の売却や間接部門のリストラにより人件費や間接費等の削減を行ってまいりました。また、本年6月には本社事務所を移転し、本社賃借料の負担を大幅に軽減いたしました。今後も更なるコスト削減を実現するため、外注先の見直しやコスト低減交渉などを継続して実施してまいります。

既存事業の維持・改善による収益の拡大

当社は、既存事業であるリナックス事業及びソリューション事業の維持・改善及び強化を図ることにより、収益拡大を計画しております。具体的には、国内のIT関連事業にリソースを集中する中で、既存顧客からの継続的な受注に留まらず、サーバー機器販売会社による当社ソフトウェア搭載機種販売を推進するとともに、IT系専門学校や理系大学への期間限定無償提供による文教市場への啓蒙活動やアカデミックプライスによる学生への販売増強など、新規市場をより一層積極的に開拓することで収益性の改善に努めております。

運転資金の調達と財務状況の改善

資金面におきましては、借入金等により運転資金を確保する必要があります。また、債務超過を解消するためには、資本増強が必要となっております。資本増強による資金調達を行い、財務状況についてより改善するように努めてまいります。また、支払遅延が生じている一部の支払先に関しましては、個別に返済条件の見直し要請を行い、当社の財務状況の改善への協力を依頼し、引き続き協議を行ってまいります。

以上の方策を通じた収益性の改善により、安定した営業キャッシュ・フローを確保し、財務体質の強化を図って参ります。しかし、資金調達については、関係者との協議を行いながら進めている途中であり、また、コスト削減、既存事業の維持・改善による収益の拡大、運転資金の調達と財務状況の改善及び支払先との返済条件等の交渉に関する対応策も実施途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当社が所有するCJ-LINX株式会社の株式全てを売却した為、CJ-LINX株式会社は第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。 当社が所有するCJ-LINX Finance株式会社の株式全てを売却した為、CJ-LINX Finance株式会社は第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。 当社が所有するCJ-LINX株式会社の株式全てを売却した為、その子会社であったShanghai CJ-LINX Co.,Ltd., OPENECO Ltd.及び上海万源酵素生物有限公司は第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。 CJ-LINX Capital Management Ltd.は、清算終了された為、第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 2社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社の変更 当社の連結子会社であるターボリナックス株式会社が所有するターボシステムズ株式会社の株式全てを売却した為、ターボシステムズ株式会社は第1四半期連結会計期間より持分法適用会社の範囲から除外しております。 (2) 変更後の持分法適用関連会社の数 1社

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。	
(四半期連結貸借対照表) 前第3四半期連結会計期間において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「預り金」は、負債及び純資産の総額の100分の10を超えたため、当第3四半期連結会計期間より区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結会計期間の流動資産において、「流動負債の「その他」に含まれる「預り金」は、22,203千円であります。 (四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。	

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の商品等のたな卸高の算出に關して、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末等の実地たな卸高を基礎として、合理的な方法により算定する方法によっております。また、簿価切下げに關して、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法に定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して減価償却費を計上しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【会社等の財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に関する事項で、当該企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの】

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成23年9月30日）	
1 有形固定資産の減価償却累計額は、24,944千円であり、減損損失累計額を含んでおります。	

（四半期連結損益計算書関係）

当第3四半期連結累計期間（自平成23年1月1日至平成23年9月30日）	
主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	31,072千円
支払報酬	55,155千円

当第3四半期連結会計期間（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）	
主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	8,760千円
支払報酬	11,006千円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間（自平成23年1月1日至平成23年9月30日）	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」勘定の金額は一致しております。
2 当第3四半期連結累計期間に連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳	当第3四半期連結累計期間に株式を売却したことにより、CJ-LINX株式会社、CJ-LINX Finance株式会社、Shanghai CJ-LINX Co., Ltd.、OPENECO Ltd.、上海万源酵素生物有限公司を連結の範囲から除外したことに伴う連結除外時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。
流動資産	23,559千円
固定資産	71,165千円
資産合計	94,724千円
流動負債	160,968千円
固定負債	418,150千円
負債合計	579,119千円
少数株主持分	8,296千円
3 重要な非資金取引の内容	当第3四半期連結累計期間においてデット・エクイティ・スワップ（債務の株式化）を実施しております。
短期借入金減少額	65,500千円
資本金の増加額	32,750千円
資本準備金の増加額	32,750千円

（株主資本等関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成23年9月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成23年1月1日至平成23年9月30日）

- 発行済株式の種類及び総数 普通株式 297,895株
- 自己株式の種類及び株式数 該当事項はありません。
- 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 配当に関する事項 該当事項はありません。
- 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は平成23年6月24日付にて、山田至人が当社に対して有する金銭債権による現物出資（デット・エクイティ・スワップ）、及び田中克治を割当先とする第三者割当増資を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、資本金及び資本準備金それぞれ47,781千円増加し、当第3連結会計期間末において資本金が1,813,730千円、資本剰余金が1,797,720千円となっております。

（リース取引関係）

当第3四半期連結累計期間（自平成23年1月1日至平成23年9月30日）
該当事項はありません。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）

	サービス事業	リナックス事業	ソリューション事業	合計	消去又は全社	連結
売上高（千円）	98,022	3,384	30,633	132,040	12,708	119,331
営業利益（損失）（千円）	65,293	2,698	22,925	85,519	4,124	89,644

前第3四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年9月30日）

	サービス事業	リナックス事業	ソリューション事業	合計	消去又は全社	連結
売上高（千円）	306,069	73,761	116,906	496,737	82,935	413,802
営業利益（損失）（千円）	183,557	12,453	59,590	255,601	13,135	268,736

(注)1 事業区分の方法 事業は、市場及びサービス内容の類似性を考慮し、区分しております。

2 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
サービス事業	EC事業部門、環境事業部門、旅行事業部門、ファイナンス事業部門、派遣事業部門
リナックス事業	ターボリナックスブランドのOS製品を開発販売する事業
ソリューション事業	ソリューション事業部門、PHP事業部門

3 事業区分の方法の変更 当社グループは、前連結会計年度より新規事業としてサービス事業をスタートしたことに伴い、事業区分の方法を上記のように変更いたしました。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）

	日本 (千円)	中国 (千円)	合計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高	47,583	84,457	132,040	12,708	119,331
営業利益（損失）	81,912	3,607	85,519	4,124	89,644

前第3四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年9月30日）

	日本 (千円)	中国 (千円)	合計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高	246,848	249,888	496,737	82,935	413,802
営業利益（損失）	249,237	6,364	255,601	13,135	268,736

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）

	中国	合計
海外売上高（千円）	84,457	84,457
連結売上高（千円）	119,331	119,331
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	70.8	70.8

前第3四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年9月30日）

	中国	合計
海外売上高（千円）	249,888	249,888
連結売上高（千円）	413,802	413,802
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	60.4	60.4

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自平成23年1月1日至平成23年9月30日）

当社グループは、ソフトウェア関連事業としてリナックスプロダクト及びオープンソースを中心としたソリューション提供に関連する事業を主要な事業として営んでおりますので、当該事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結会計期間（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）

当社グループは、ソフトウェア関連事業としてリナックスプロダクト及びオープンソースを中心としたソリューション提供に関連する事業を主要な事業として営んでおりますので、当該事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

（金融商品関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成23年9月30日）

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

（有価証券関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成23年9月30日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成23年9月30日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第3四半期連結会計期間（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

当第3四半期連結会計期間（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成23年9月30日）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成23年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末（平成23年9月30日）	
1株当たり純資産額	557.15円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第3四半期連結累計期間（自平成23年1月1日至平成23年9月30日）	
1株当たり四半期純損失金額	646.14円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在していないため記載しておりません。	
(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失(千円)	152,123
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	152,123
期中平均株式数(株)	235,433.46
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

当第3四半期連結会計期間（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）

当第3四半期連結会計期間（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）	
1株当たり四半期純損失金額	83.89円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在していないため記載しておりません。	
(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失(千円)	24,990
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	24,990
期中平均株式数(株)	297,895.00
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,765	20,000	5.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,677	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)	9,878	-	-	-
リース債務(1年以内返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	19,321	20,000	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	第2四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第3四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第4四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日
売上高(千円)	138,817	155,653	119,331	13,031
税金等調整前四半期純損失金額(千円)	179,027	101,030	91,294	297,046
四半期純損失金額(千円)	179,419	101,861	91,160	294,961
1株当たり四半期純損失額(円)	1,093.84	552.79	491.54	1,474.92

2. 重要な訴訟事件

(1) 訴訟の内容

前代表取締役は、平成22年11月15日午前中に開催された当社取締役会において当社の代表取締役を解職され権限を持っていなかったにもかかわらず、また、同月11日に当社取締役会に提案して承認された事業開拓費名目1620万円の支払いについて、同月15日午前中に開催された当社取締役会において再度審議され否決されたにもかかわらず、同日午後、当社の預金より1620万円を第三者へ送金し、当社へ1620万円の損害を負わせました。また、前代表取締役は、当社の関係会社管理規程において関係会社が重要な資産の処分を行うに際しては、当社取締役会での承認を要するものとされているにもかかわらず、当社取締役会での承認を経ることなく、平成22年11月21日付けで、当社子会社の上海春天国際旅行社有限公司の株式を無償譲渡したことにより、当社へ損害を負わせました。当社は、当該損害の一部である50万円の損害賠償請求を求める訴訟を提起し、現在、係争中であります。

(2) 第1審の判決内容等

判決があった裁判所及び判決言渡日
東京地方裁判所 平成23年8月29日

判決の要旨

被告（前代表取締役）は、原告（TLホールディングス株式会社）に対し、50百万円及びこれに対する平成23年3月27日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払え。

訴訟費用は被告（前代表取締役）の負担とする。

この判決は、に限り、仮に執行することができる。

(3) 被告からの控訴等

控訴の提起がなされた裁判所及び年月日

東京高等裁判所 平成23年9月12日

(4) 控訴の内容（趣旨）

原判決を取り消す。

被控訴人（当社）の請求を棄却する。

控訴費用は、第1、2審を通じ被控訴人（当社）の負担とする。

(5) 今後の対応等

東京高等裁判所における第二審においても、当社の主張は正当であると考えており、当該損害賠償請求を求める訴訟を継続する方針であります。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,178	24
未収入金	-	42,621
前払費用	1,960	-
関係会社短期貸付金	5,171	-
未収消費税等	3,014	2,979
立替金	112,103	104,176
その他	27,448	35
貸倒引当金	-	77,831
流動資産合計	171,876	72,005
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	4,432	2,100
減価償却累計額	1,920	1,728
建物附属設備（純額）	2,511	371
工具、器具及び備品	1,566	1,566
減価償却累計額	1,513	1,523
工具、器具及び備品（純額）	53	43
有形固定資産合計	2,564	415
無形固定資産		
ソフトウェア	585	455
その他	120	120
無形固定資産合計	705	575
投資その他の資産		
関係会社株式	416,413	185,887
関係会社出資金	100	100
関係会社長期貸付金	500,000	521,100
関係会社長期未収入金	196,897	171,678
差入保証金	15,169	6,610
その他	0	0
貸倒引当金	341,358	692,778
投資その他の資産合計	787,221	192,597
固定資産合計	790,491	193,587
資産合計	962,368	265,592

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	20,000
未払金	7,042	63,439
未払法人税等	4,970	8,254
預り金	12,292	25,435
仮受金	-	40,473
流動負債合計	24,305	157,602
固定負債		
関係会社長期借入金	-	3,000
固定負債合計	-	3,000
負債合計	24,305	160,602
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,691,443	1,765,948
資本剰余金		
資本準備金	1,566,736	1,641,242
その他資本剰余金	108,696	108,696
資本剰余金合計	1,675,433	1,749,939
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,433,510	3,410,897
利益剰余金合計	2,433,510	3,410,897
株主資本合計	933,366	104,990
新株予約権	4,697	-
純資産合計	938,063	104,990
負債純資産合計	962,368	265,592

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
売上高	94,890	-
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	16,900	-
当期商品仕入高	3,349	-
当期製品製造原価	31,611	-
ソフトウェア償却費	670	-
支払ロイヤリティ	22,477	-
合計	75,009	-
商品及び製品期末たな卸高	1,388	-
売上原価合計	73,621	-
売上総利益	21,269	-
返品調整引当金繰入額	44	-
返品調整引当金戻入額	13	-
差引売上総利益	21,237	-
販売費及び一般管理費	¹ 216,595	-
営業収益	³ 56,000	³ 59,850
営業費用	² 89,292	² 228,721
営業損失()	228,650	168,871
営業外収益		
受取利息	³ 7,003	³ 10,998
業務受託料収入	³ 14,624	-
為替差益	2,702	-
その他	627	321
営業外収益合計	24,958	11,319
営業外費用		
株式交付費償却額	132	-
増資関連費用	16,631	18,692
その他	888	315
営業外費用合計	17,652	19,007
経常損失()	221,344	176,559
特別利益		
関係会社株式売却益	-	9,968
貸倒引当金戻入額	4,492	-
貸倒引当金戻入益	-	11,705
特別利益合計	4,492	21,674

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
特別損失		
固定資産除却損	4 186	-
投資有価証券評価損	900	-
貸倒引当金繰入額	-	440,956
貸倒損失	-	3 94,567
事務所移転費用	6,652	-
関係会社株式評価損	-	262,567
特別退職金	37,258	-
不正損失	-	18,600
その他	10	4,938
特別損失合計	45,008	821,630
税引前当期純損失()	261,860	976,516
法人税、住民税及び事業税	950	870
法人税等合計	950	870
当期純損失()	262,810	977,387

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)		当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
材料費	2	8,205	26.0	-	-
労務費		2,859	9.0	-	-
経費		20,547	65.0	-	-
当期総製造費用		31,611	100.0	-	-
期首仕掛品たな卸高		-		-	
合計		31,611		-	
他勘定振替高		-		-	
期末仕掛品たな卸高		-		-	
当期製品製造原価		31,611		-	

(注)

	前事業年度 (自平成21年1月1日至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日至平成22年12月31日)
1 当社の原価計算は個別原価計算を採用しております。		
2 経費の主な内訳は次のとおりであります。		
業務委託費	19,987千円	
賃借料	448千円	
減価償却費	4千円	

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,460,495	1,691,443
当期変動額		
新株の発行	230,947	74,505
当期変動額合計	230,947	74,505
当期末残高	1,691,443	1,765,948
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,335,788	1,566,736
当期変動額		
新株の発行	230,947	74,505
当期変動額合計	230,947	74,505
当期末残高	1,566,736	1,641,242
その他資本剰余金		
前期末残高	108,696	108,696
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	108,696	108,696
資本剰余金合計		
前期末残高	1,444,485	1,675,433
当期変動額		
新株の発行	230,947	74,505
当期変動額合計	230,947	74,505
当期末残高	1,675,433	1,749,939
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,170,699	2,433,510
当期変動額		
当期純損失()	262,810	977,387
当期変動額合計	262,810	977,387
当期末残高	2,433,510	3,410,897
株主資本合計		
前期末残高	734,281	933,366
当期変動額		
新株の発行	461,895	149,011
当期純損失()	262,810	977,387
当期変動額合計	199,084	828,375
当期末残高	933,366	104,990

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
新株予約権		
前期末残高	-	4,697
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,697	4,697
当期変動額合計	4,697	4,697
当期末残高	4,697	-
純資産合計		
前期末残高	734,281	938,063
当期変動額		
新株の発行	461,895	149,011
当期純損失()	262,810	977,387
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,697	4,697
当期変動額合計	203,781	833,072
当期末残高	938,063	104,990

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>当社は、営業損失及び当期純損失の発生が4期継続しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社は、当該状況を解消すべく、経営改善計画に沿って引き続き収益の改善と財務体質の強化を図り、継続的に安定した経営を目指して参ります。</p> <p>1 コストの削減 売上の増加と併せてコストを削減することが重要と考えます。その方策として、平成21年1月において希望退職の募集を行い人的リソースの最適化を図り人件費の削減を行いました。また、平成21年6月において、よりスペースコストの低いオフィスへ移転することにより、賃借料の削減に努めて参りました。今後も外注業務の内製化、外注業者との値引き交渉、Span of controlの改善等を引き続きに行い、ドラスティックなコスト削減に努めて参ります。このような状況のなか、平成22年1月26日付「普華基礎ソフトウェア株式会社との共同開発設立に関する進捗状況についてのお知らせ」にて公表しておりますとあり、中国政府により普華基礎ソフトウェア株式会社による海外投資が正式に承認され、当社連結子会社ターボリナックス株式会社との間でOS開発会社を共同で運営して行くことになりました。当該共同開発により、当社連結子会社ターボリナックス株式会社の開発リソースの効率化及び最適化を図ることにより、コストを削減いたします。</p> <p>2 事業リソースの見直しと最適化 事業リソースの見直しと最適化を具現化するため、上記(1)にて記載いたしました普華基礎ソフトウェア株式会社とのOS開発会社の共同運営により、当社連結子会社ターボリナックス株式会社の開発リソースの最適化を行い、収益性の改善に努めております。また、当社連結子会社Shanghai Turbolinux Software Inc.は、従来行っておりましたOS開発業務に加え、より付加価値の高いサービス事業（CJ-LINX事業）のサポート業務を行うことで事業リソースの効率化を図り、収益の改善を行って参ります。</p> <p>3 事業ポートフォリオの整備 普華基礎ソフトウェア株式会社とのOS開発会社の運営によるオープンソースソフトウェアの開発力の更なる強化、ソリューション事業及びPHP事業への注力、当連結会計年度より新たに開始いたしましたサービス事業（CJ-LINX事業）の展開等を行い、売上高の確保を図り、収益性の改善に努めております。</p> <p>4 運転資金及び資金調達の確保 当社は、当事業年度末において220万円の現金及び預金を保有し、財務面におきましては、自己資本比率が97.0%ありますが、今後もキャッシュ・フローの改善に努めて参ります。このような状況のなか、平成21年7月27日付にてBrilliance Hedge Fundを割当先として発行しました第11回新株予約権に関して、最近の当社株価が行使価額を大きく下回っている状況を鑑みて、潜在的株式の希薄化懸念を低減するため、平成22年2月19日にて残存する第11回新株予約権の全部を取得及び消却いたしました。また、当面の事業資金を確保するため、平成22年2月19日及び平成22年2月26日付にて総額95万円の融資を受けております。当該融資資金返済を目的とし、平成22年3月17日を発行日とする総額95万円の第三者割当増資によるエクイティ・ファイナンスを行いました。なお、長期的なキャッシュ・フローをより改善するため、平成22年4月末を目途に比較規模の大きい資金調達を行う準備を進めております。</p> <p>以上の方策を通じた収益性の改善により、安定した営業キャッシュ・フローを確保し、財務体質の強化を図って参ります。しかし、これらの対応策のうち営業施策面におきましては、売上高の拡大は外部環境要因に大きく依存することになり、また、資金調達については、関係者との協議を行いながら進めている途中であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社は、営業損失の発生及び当期純損失が5期継続しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社は、当該状況を解消すべく、経営改善計画に沿って引き続き収益の改善と財務体質の強化を図り、継続的に安定した経営を目指して参ります。</p> <p>1 コストの削減 売上の増加と併せてコストを削減することが重要と考えております。その方策として、平成22年6月30日付「経営合理化の取り組みに関するお知らせ」にて公表しましたとあり、赤字事業の売却や間接部門のリストラにより人件費や賃貸家賃等の削減を行いました。</p> <p>2 事業リソースの見直しと最適化 事業リソースの見直しと最適化を具現化するため、継続して営業損失を計上してありましたターボソリューションズ株式会社を、平成22年9月1日付にて売却し、赤字幅の縮小を行い収益性の改善に努めております。</p> <p>3 財務体質の強化 資本面におきましては、第三者割当増資や新株予約権の行使等を行うことにより、必要な資金を調達し、早い段階で債務超過を解消することに最大限注力しております。なお、平成23年3月29日開催の定時株主総会にて授權枠拡大の議案を付議しており、機動的かつ柔軟な資本政策に対応できる体制を整える予定であります。このような状況のなか、第三者割当増資等による資金調達を行う準備を進めております。また、当面の事業資金を確保するため、平成23年1月から4月において総額400万円の借入を受けております。</p> <p>以上の方策を通じた収益性の改善により、安定した営業キャッシュ・フローを確保し、財務体質の強化を図って参ります。しかし、資金調達については、関係者との協議を行いながら進めている途中であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
1 関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 流動資産 立替金 112,103千円 その他 27,436千円	1 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 流動資産 立替金 104,077千円 未収入金 27,160千円 流動負債 未払金 15,575千円

（損益計算書関係）

前事業年度 (自平成21年1月1日至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 給与手当 58,743千円 役員報酬 9,400千円 法定福利費 6,563千円 支払手数料 65,640千円 支払報酬 28,774千円 賃借料 11,800千円 減価償却費 3,141千円 販売費に属する費目のおおよその割合は1.3%、一般管理費に属する費目のおおよその割合は98.7%であります。	2 営業費用のうち主要な費目及び金額 給与手当 42,195千円 役員報酬 19,080千円 法定福利費 8,067千円 支払手数料 95,799千円 賃借料 17,645千円 減価償却費 391千円 すべて一般管理費であります。
2 当事業年度期中平成21年5月1日より、当社は各子会社の経営管理機能のみを有する持株会社へ移行したことに伴い、子会社からの経営管理指導料が主たる収益となったため、これらを「営業収益」として表示するとともに、これらに対応する費用を「営業費用」として表示しております。 営業費用については、そのすべてが一般管理費であります。なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 32,989千円 役員報酬 14,009千円 法定福利費 4,423千円 支払報酬 17,821千円 賃借料 2,908千円	
3 関係会社との取引 営業収益 56,000千円 受取利息 6,942千円 業務受託料収入 14,386千円	3 関係会社との取引 営業収益 51,100千円 受取利息 10,987千円 貸倒損失 94,567千円
4 固定資産除却損 工具、器具及び備品 186千円	

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）及び当事業年度（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。

（リース取引関係）

前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、リース取引は重要性が乏しいため記載を省略しております。	同左

（有価証券関係）

前事業年度（平成21年12月31日現在）及び当事業年度（平成22年12月31日現在） 子会社株式、関連会社株式で時価のあるものはありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 (千円) 未払事業税 1,643 減価償却費超過額 8,572 貸倒引当金 139,513 たな卸資産評価損 - 関係会社株式評価損 155,492 事務所移転費用引当金 - 減損損失 - 繰越欠損金 763,493 その他 2,966 繰延税金資産小計 1,071,679 評価性引当金 1,071,679 繰延税金資産合計 - 繰延税金負債 - 繰延税金資産（負債）の純額 -	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 (千円) 未払事業税 1,565 減価償却費超過額 552 貸倒引当金 313,561 関係会社株式評価損 122,276 繰越欠損金 676,949 その他 9,603 繰延税金資産小計 1,124,508 評価性引当金 1,124,508 繰延税金資産合計 - 繰延税金負債 - 繰延税金資産（負債）の純額 -
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 税引前当期純損失が計上されているため、記載はしていません。	2 同左

（1株当たり情報）

前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 5,854円21銭 1株当たり当期純損失金額 1,905円29銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。	1株当たり純資産額 525円22銭 1株当たり当期純損失金額 5,325円87銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎

	前事業年度 (自平成21年 1月 1日至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年 1月 1日至平成22年12月31日)
1株当たり当期純損失金額		
損益計算書上の当期純損失（千円）	262,810	977,387
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純損失（千円）	262,810	977,387
普通株式の期中平均株式数（株）	137,937	183,517
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	普通株式に対する新株予約権 1種類 新株予約権の数 23,025個(目的となる普通株式276,300株)(注)	

(注)行使価額修正条項付第11回第三者割当による新株予約権の目的となる普通株式数は、平成21年12月31日付の修正行使価額により計算されています。なお、平成22年2月5日付の取締役会決議により、平成22年2月19日付で残存する全部の本新株予約権を取得及び消却し、残存個数がゼロとなりました。

（重要な後発事象）

前事業年度（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）

（普華基礎軟件股分有限公司との共同事業）

平成22年1月26日付「普華基礎軟件股分有限公司との共同開発設立に関する進捗状況についてのお知らせ」にて公表いたしましたとおり、普華基礎軟件股分有限公司（以下「普華」）による日本への投資に関して中国政府より、平成22年1月21日に承認されたため普華及びターボリナックス株式会社（以下「ターボリナックス」）はターボシステムズ株式会社（以下「ターボシステムズ」）の増資を平成22年2月19日に行いました。

1 増資の趣旨

世界経済不況が継続している中、中国政府が外貨管理の一環として中国国外への投資案件に対して極めて厳しい規制をかけております。当初予定していた審査期間より1ヶ月遅れで、普華のターボシステムズへの投資申請が中国当局に承認されました。これにより、ターボシステムズが、共同開発事業をいち早く軌道に乗せるため、平成22年2月19日に普華及びターボリナックスを引受先とした90百万円の第三者割当増資を行い、最終的に資本金100百万円（普華51%、ターボリナックス49%の所有割合）の共同開発事業を開始いたしました。

2 増資後の共同開発会社の概要

- (1) 名称 ターボシステムズ株式会社
 (2) 代表者 代表取締役社長 谷口 剛
 (3) 設立日 平成21年10月16日
 (4) 所在地 東京都渋谷区神南一丁目15番8号
 (5) 資本金 100百万円
 (6) 株主及び出資比率 普華51%、ターボリナックス49%
 (7) 事業内容 ソフトウェア開発事業
 (8) 当社との関係 取締役2名 監査役1名派遣

3 業績に与える影響

OS共同開発会社の事業開始により、開発リソースの最適化が図れることから、当社グループの連結損益計算上の売上原価、販売費及び一般管理費が年間約182百万円削減される予定で、詳細な影響額について、平成22年2月12日公表いたしました「平成21年12月期決算短信」の平成22年12月期業績予想に織り込み済みであります。

（第11回新株予約権の取得・消却）

当社グループは、平成21年7月27日に発行いたしました第三者割当による行使価額修正条項付第11回新株予約権（以下「本新株予約権」）につき、平成22年2月5日開催の取締役会決議に従い、平成22年2月19日付にて残存する本新株予約権の全部を取得及び消却いたしました。

1 取得及び消却の方法

本新株予約権の発行要項14新株予約権の取得事由に定められたとおり、本新株予約権の新株予約権者に対し、平成22年2月5日に通知を行い、平成22年2月19日に残存する本新株予約権22,975個を1個当たり204円（本新株予約権の払込金額）、買取価額4,686,900円で取得及び消却し、本新株予約権の残存個数がゼロになりました。

2 取得及び消却の理由

当社グループは、財務基盤の強化及び企業価値の向上を目指し、新規事業への投資資金及び既存事業への運転資金の充当を目的として、本新株予約権を発行いたしました。最近の当社株価が行使価額を大きく下回っている状況を鑑みて、潜在的株式の希薄化懸念を低減するため、残存する本新株予約権の全部を取得及び消却いたしました。

3 業績に与える影響 平成22年3月17日に95百万円の資金を調達したため、本件における当社の業績に与える影響は軽微であります。

（事業資金及び運転資金の借入）

当社グループは、平成22年2月18日開催の取締役会決議に基づき総額95百万円の借入を行いました。その内容は次のとおりであります。

- 1 借入先 毎日通販投資有限公司
 2 借入日及び借入金額 平成22年2月19日付に60百万円、平成22年2月26日付に35百万円
 3 借入利率 2.5%
 4 返済方法 期日一括返済
 5 返済期日 平成22年3月31日
 6 資金使途 事業資金・運転資金
 7 担保提供資産又は保証内容 なし

（第三者割当による新株式の発行）

当社グループは平成22年3月1日開催の取締役会にて第三者割当による新株式発行について決議を行い、平成22年3月17日付にて以下のエクイティ・ファイナンスにより総額95百万円を調達いたしました。

- 1 発行期日 平成22年3月17日
 2 発行新株式数 普通株式24,235株
 3 発行総額 金95,001,200円（1株につき金3,920円）
 4 資本組入総額 金47,500,600円（1株につき金1,960円）
 5 割当先 株式会社百販ジャパン
 6 資金使途 借入金95百万円の返済

（主要株主の異動）

平成22年3月17日付第三者割当増資による新株式の発行により、主要株主の異動が発生いたしました。

1 当該異動に係る主要株主の名称

- (1) 名称 株式会社百販ジャパン
 (2) 本店所在地 東京都新宿区新宿一丁目9番4号
 (3) 代表者 代表取締役社長 長澤 宏昭
 (4) 資本金 10百万円
 (5) 主な事業内容 IT事業

2 異動後における主要株主の議決権数、総議決権に対する割合

	所有議決権数	議決権総数に対する割合	大株主順位
異動前(平成22年2月28日現在)	0個(0株)	0%	-
異動後(平成22年3月17日現在)	24,235個(24,235株)	13.15%	第2位

当事業年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

当社子会社であるCJ-LINX(株)及びCJ-LINX Finance(株)の株式譲渡

(1)譲渡の理由

当社は、平成23年3月14日付で「中国におけるサービス事業からの撤退に関するお知らせ」において公表しましたグループ再編の方針に基づき、平成23年3月30日開催の取締役会において、当社が保有するCJ-LINX(株)及びCJ-LINX Finance(株)の全ての株式を、中国進出を検討している株式会社マウンテンピースプロモーションと株式譲渡契約を締結しました。

(2)売却する相手会社の名称

株式会社マウンテンピースプロモーション

(3)売却の時期

平成23年3月31日

(4)当該子会社の名称、事業内容及び当社との取引内容

(CJ-LINX(株))

名称：CJ-LINX株式会社

事業内容：Eコマース等のサービス事業

当社との取引内容

当該会社の取締役3名及び監査役1名は当社の役職員であります。また、当社が当該会社に対して貸付、立替金等の資金取引があります。

(CJ-LINX Finance(株))

名称：CJ-LINX Finance株式会社

事業内容：コンサルティング業

当社との取引内容

当該会社の取締役3名及び監査役1名は当社の役職員であります。また、当社が当該会社に対して貸付、立替金等の資金取引があります。

(5)売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率

(CJ-LINX(株))

売却する株式の数：218,139株

売却価額：218,139円

売却後の持分比率：異動後 0.0%（異動前100.0%）

(CJ-LINX Finance(株))

売却する株式の数：201株

売却価額：201円

売却後の持分比率：異動後 0.0%（異動前100.0%）

譲渡価額の算定根拠

CJ-LINX(株)及びCJ-LINX Finance(株)ともに債務超過であることを考慮し、当社と株式会社マウンテンピースプロモーションとの協議の結果、1株当たり1円と算定し、譲渡価額を決定しております。

(運転資金の借入)

当社は、平成23年2月24日、同年4月1日及び同年4月27日開催の取締役会決議に基づき、以下の内容の借入を行いました。

借入先 山田至人（当社取締役）

借入日及び借入金額 平成23年2月28日 10,000,000円

平成23年4月1日 15,000,000円

平成23年4月28日 10,500,000円

返済期日 平成23年5月31日

利率 年利5.0%

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	4,432	-	2,332	2,100	1,728	251	371
工具、器具及び備品	1,566	-	-	1,566	1,523	9	43
有形固定資産計	5,999	-	2,332	3,666	3,251	261	415
無形固定資産							
ソフトウェア	650	-	-	650	195	130	455
その他	120	-	-	120	-	-	120
無形固定資産計	770	-	-	770	195	130	575

(注)1 当期減少額は次のとおりであります。

建物附属設備 除却による減少 2,332千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用)(千円)	当期減少額(その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	-	77,831	-	-	77,831
貸倒引当金 (投資その他の資産)	341,358	363,125	-	11,705	692,778

(注)1 計上の理由及び算定方法につきましては、重要な会計方針に記載しております。

2 貸倒引当金(投資その他の資産)の「当期減少額(その他)」欄の金額は、個別引当債権の見直しによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	3
預金 普通預金	20
預金計	20
合計	24

b 未収入金

相手先	金額（千円）
CJ-LINX(株)	15,275
(有)兼仲	15,169
CJ-LINX Finance(株)	6,371
ゼンド・ジャパン(株)	5,513
その他	291
合計	42,621

c 立替金

相手先	金額（千円）
CJ-LINX(株)	45,341
ターボリナックス(株)	29,557
Shanghai CJ-LINX Co., Ltd.	18,455
CJ-LINX Finance(株)	8,262
ゼンド・ジャパン(株)	2,461
その他	99
合計	104,176

固定資産

a 関係会社株式

相手先	金額（千円）
ターボリナックス(株)	163,887
CJ-LINX Capital Management Ltd.	22,000
その他	0
合計	185,887

b 関係会社長期貸付金

相手先	金額（千円）
CJ-LINX(株)	365,000
ゼンド・ジャパン(株)	150,000
CJ-LINX Finance(株)	6,100
合計	521,100

c 関係会社長期未収入金

相手先	金額（千円）
ゼンド・ジャパン(株)	171,678
合計	171,678

流動負債

a 短期借入金

区分	金額（千円）
山田 至人	20,000
合計	20,000

b 未払金

相手先	金額（千円）
CJ-LINX Capital Management Ltd.	10,053
(有)兼仲	8,330
社会保険料	7,046
CJ-LINX(株)	5,497
(株)三菱UFJ信託銀行	3,820
その他	28,690
合計	63,439

c 預り金

区分	金額（千円）
源泉所得税	15,513
社会保険料	7,498
住民税	2,423
合計	25,435

d 仮受金

相手先	金額（千円）
サスキージャパン(株)	40,000
その他	473
合計	40,473

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	-
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 http://www.tl-holdings.com/ir/announcements.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

第17期事業年度の開始日から有価証券届出書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第16期）（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）平成22年3月30日関東財務局長に提出
事業年度（第17期）（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）平成23年4月28日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成22年5月28日関東財務局長に提出
事業年度（第16期）（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。
平成22年7月30日関東財務局長に提出
事業年度（第16期）（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
平成22年8月2日関東財務局長に提出
平成22年7月30日付の事業年度（第16期）有価証券報告書に係る訂正報告書に関する確認書であります。
平成23年11月14日関東財務局長に提出
事業年度（第16期）（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。
平成23年11月14日関東財務局長に提出
事業年度（第17期）（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。
平成23年11月21日関東財務局長に提出
事業年度（第16期）（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。
平成23年11月21日関東財務局長に提出
事業年度（第17期）（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。
平成23年11月24日関東財務局長に提出
事業年度（第17期）（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。
- (3) 内部統制報告書及び添付書類
事業年度（第16期）（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）平成22年3月30日関東財務局長に提出
事業年度（第17期）（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）平成23年4月28日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書
（第17期第1四半期）（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）平成22年6月10日関東財務局長に提出
（第17期第2四半期）（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）平成22年8月12日関東財務局長に提出
（第17期第3四半期）（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）平成22年11月15日関東財務局長に提出
（第18期第1四半期）（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）平成23年5月16日関東財務局長に提出
（第18期第2四半期）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）平成23年8月15日関東財務局長に提出
（第18期第3四半期）（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出
- (5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
平成23年11月14日関東財務局長に提出
（第17期第1四半期）（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。
平成23年11月14日関東財務局長に提出
（第17期第2四半期）（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。
平成23年11月14日関東財務局長に提出
（第17期第3四半期）（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。
平成23年11月14日関東財務局長に提出
（第18期第2四半期）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書であります。
平成23年11月15日関東財務局長に提出
平成23年11月14日付の（第18期第2四半期）の四半期報告書に係る訂正報告書に関する確認書であります。
- (6) 臨時報告書
平成23年4月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成23年4月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（定時株主総会決議事項）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成23年5月24日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書
であります。
平成23年6月9日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成23年6月24日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成23年8月15日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書
であります。
平成23年10月3日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結子会社財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく
臨時報告書であります。
平成23年11月14日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書
であります。
- (7) 有価証券届出書及びその添付書類
平成22年9月8日関東財務局長に提出
平成22年9月8日関東財務局長に提出

第三部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

第四部【特別情報】

第 1 【最近の財務諸表】

該当事項はありません。

第 2 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月29日

T Lホールディングス株式会社
取締役会 御中

清友監査法人

指定社員 公認会計士 田口 邦宏
業務執行社員指定社員 公認会計士 佐藤 紀彦
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT Lホールディングス株式会社（旧会社名ターボリナックス株式会社）の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T Lホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスが4期継続していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。
- 2 重要な後発事象に関する注記に
(1) 普華基礎軟件股分有限公司との共同事業についての記載がある。
(2) 第11回新株予約権の取得・消却についての記載がある。
(3) 事業資金及び運転資金の借入についての記載がある。
(4) 第三者割当による新株式の発行についての記載がある。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、T Lホールディングス株式会社（旧会社名ターボリナックス株式会社）の平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、T Lホールディングス株式会社が平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年4月28日

T Lホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人元和

指定社員 公認会計士 山野井 俊明
業務執行社員指定社員 公認会計士 中川 俊介
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているTLホールディングス株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TLホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスが5期継続しており、その結果、当連結会計年度末において95,782千円の債務超過となっている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年3月31日付で連結子会社であるCJ-LINX株式会社及びCJ-LINX Finance株式会社の全株式を譲渡した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社であるターボリナックス株式会社は平成23年3月31日付で持分法適用の関連会社であるターボシステムズ株式会社の全株式を譲渡した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は重要な資金の借入を行っている。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、TLホールディングス株式会社の平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、下記事項を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。

記

会社は、内部統制報告書に記載のとおり、全社的統制をはじめとする必要な評価範囲の内部統制の評価手続を完了することができなかった。会社は重要な評価手続が実施できなかったため、財務報告に係る内部統制の評価結果を表明できないとしている。当監査法人は、重要な監査手続が実施できなかったことにより、TLホールディングス株式会社の平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制について、内部統制報告書に対する意見表明のための合理的な基礎を得ることができなかった。

当監査法人は、内部統制報告書において評価範囲の制約とされた当該内部統制の財務報告に与える影響の重要性に鑑み、TLホールディングス株式会社の平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制の評価結果を表明できないとした上記の内部統制報告書が、財務報告に係る内部統制の評価について、適正に表示しているかどうかについての意見を表明しない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

TLホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人 元和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山野井 俊明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中川 俊介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているTLホールディングス株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、TLホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスが5期連続して発生しており、当第3四半期連結累計期間においても営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが継続している。その結果、当第3四半期連結会計期間末において、165,971千円の債務超過となっている。また、一部の支払先に対して支払遅延が生じており、支払いの猶予を要請している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年3月29日

T Lホールディングス株式会社
取締役会 御中

清友監査法人

指定社員 公認会計士 田口 邦宏
業務執行社員指定社員 公認会計士 佐藤 紀彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT Lホールディングス株式会社（旧会社名ターボリナックス株式会社）の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T Lホールディングス株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度においても、営業損失及び当期純損失を継続して計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
- 2 重要な後発事象に関する注記に
 - (1) 普華基礎軟件股分有限公司との共同事業についての記載がある。
 - (2) 第11回新株予約権の取得・消却についての記載がある。
 - (3) 事業資金及び運転資金の借入についての記載がある。
 - (4) 第三者割当による新株式の発行についての記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年4月28日

T Lホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人元和

指定社員 公認会計士 山野井 俊明
業務執行社員指定社員 公認会計士 中川 俊介
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているTLホールディングス株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TLホールディングス株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、営業損失の発生及び当期純損失が5期継続している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年3月31日付で連結子会社であるCJ-LINX株式会社及びCJ-LINX Finance株式会社の全株式を譲渡した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は重要な資金の借入を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。